

群馬大学

教育実践年報

第12号 2022年

特集 ■ 道德シンポジウム
「評価を生かした道德科の授業づくり」

報告 ■ 教育実践センターとしての取組

○『群馬大学教育実践研究』第40号発刊に当たって

○各部門から

- ・教育実践開発部門
- ・教職キャリア部門
- ・教育臨床心理部門

○学部・附属学校連携推進室から

- ・子どもサポート活動について
- ・FD活動について
- ・附属学校の取組について
- ・附属学校園から

実践報告 ■ 山田町教育振興基本計画に基づく
「やまだの学び」プロジェクトの実践
保育者同士のよりよい連携を目指す
園内研修（令和3年度）の取組

発信 ■ 若い教師を育てるワンポイントアドバイス

「先生」として大切なこと
生涯を通じて学び続けるために

小熊 良一
日暮 利明

新任スタッフの紹介

附属教育実践センター

〒371-8510 前橋市荒牧町四丁目2番地

巻 頭 言

「教育実践年報」第12号の発行に寄せて

附属教育実践センター長
日 置 英 彰

学校教育臨床総合センターから教育実践センターに改組して3年が経ちました。改組を機にいくつかの新事業を立ち上げました。そのひとつが教育の諸課題に関する公開シンポジウムです。道徳の授業が「特別の教科道徳」として再スタートして、移行期間も含めると5年になります。文部科学省が令和3年度に実施した道徳教育実施状況調査結果によると、教科化を受けた変化として、「道徳教育に対する教師の意識が高まった」、「児童生徒同士による話し合いや議論が活発になった」といったポジティブな意見が先生方から出されましたが、その一方で多くの現場の先生方から「評価の妥当性や信頼性をいかに担保するか」、「児童生徒の学習状況及び道徳性に係る成長の様子をどう把握するかの把握」、「指導と評価の一体化」が課題として挙げられております。そこで第3回となるシンポジウムのテーマは「評価を活かした道徳科の授業づくり」としました。

1月に開催した本シンポジウムでは、多くの教育関係者の皆さまにお集まりいただき、答えが一つではない道徳的な問題について、子どもたちの学びのプロセスや成長をどのように見取ればよいのか活発に議論しました。本誌では特集としてこのシンポジウムの内容を詳しく紹介しております。道徳教育を一層推進するための参考になれば幸いです。

もう一つの新事業は初任者教員事前研修、通称「はばたきプロジェクト」です。教員人生をスムーズにスタートできるよう、着任から始業式までの流れ、学級づくり、成績処理、学校行事など多岐にわたる項目について具体例を示しながら、それぞれについてどのような準備が必要か研修します。1,2年目教員からのアドバイスも大変好評でした。詳細については教職キャリア部門からの報告で紹介しています。

本学共同教育学部では、学部の授業と教育現場での実践の有機的な結合に努力しており、大学1年次から4年次まで一貫した「学部・学校現場往還型カリキュラム」を構築、実施しています。このカリキュラムは本学の大きな特色のひとつです。長引くコロナ禍で本年度も大変難しい状況の中での教育実習となりましたが、全学年において代替措置をほとんど講じることなく実施することができました。これは各教育委員会、各実習受入校の多大なるご協力の賜物であり、この場を借りて深く感謝申し上げます。本年度の実施内容については教育実践開発部門からの報告で紹介しています。

学校現場の若い先生方に向けたメッセージをお贈りする「若い教師を育てるワンポイントアドバイス」のコーナーでは、技術教育講座の小熊良一先生と当センターの日暮利明准教授に執筆いただきました。また、当センターの教員関わった実践報告を吉田浩之教授と安藤哲也教授が寄稿しております。これらは学校現場の先生方にもたいへん有益なものであります。

本年度、阿部充寿准教授が当センターに着任しました。本誌に自己紹介を掲載しておりますのでご覧ください。

当センターでは、本学部の学生支援委員会とも連携しながら教員採用試験に対する支援も計画しております。これによって、学生に対する教育実習、教員採用試験の支援および初任者教員事前研修、現職教員に対する資質能力の向上と課題解決のサポートまで、一気通貫で支える中核施設としての体制が整います。

GIGAスクール構想や特別支援教育の推進、教員志望学生の減少、いじめ対策や不登校児童生徒への支援、教員の働き方改革、部活動の地域移行など学校現場には多くの課題が存在します。これからも地域と群馬大学共同教育学部を結ぶ役割を一層効果的に担えるよう努力して参りますので、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

も く じ

特 集 ■ 道徳シンポジウム 「評価を生かした道徳科の授業づくり」	1
報 告 ■ 教育実践センターとしての取組	
○『群馬大学教育実践研究』第40号発刊に当たって	14
○各部門から	
・教育実践開発部門	16
・教職キャリア部門	59
・教育臨床心理部門	74
○学部・附属学校連携推進室から	
・子どもサポート活動について	75
・FD活動について	77
・附属学校の取組について	79
・附属学校園から	80
実践報告 ■	
山田町教育振興基本計画に基づく「やまだの学び」プロジェクトの実践 安倍 貴史・倉澤 和広・吉田 浩之	84
保育者同士のよりよい連携を目指す園内研修（令和3年度）の取組 村上 由紀恵・安藤 哲也	94
発 信 ■ 若い教師を育てるワンポイントアドバイス 《教科指導Q&A》	
「先生」として大切なこと	小熊 良一 …… 110
生涯を通じて学び続けるために	日暮 利明 …… 112
新任スタッフの紹介	
着任にあたって	阿部 充寿 …… 114
編集後記	

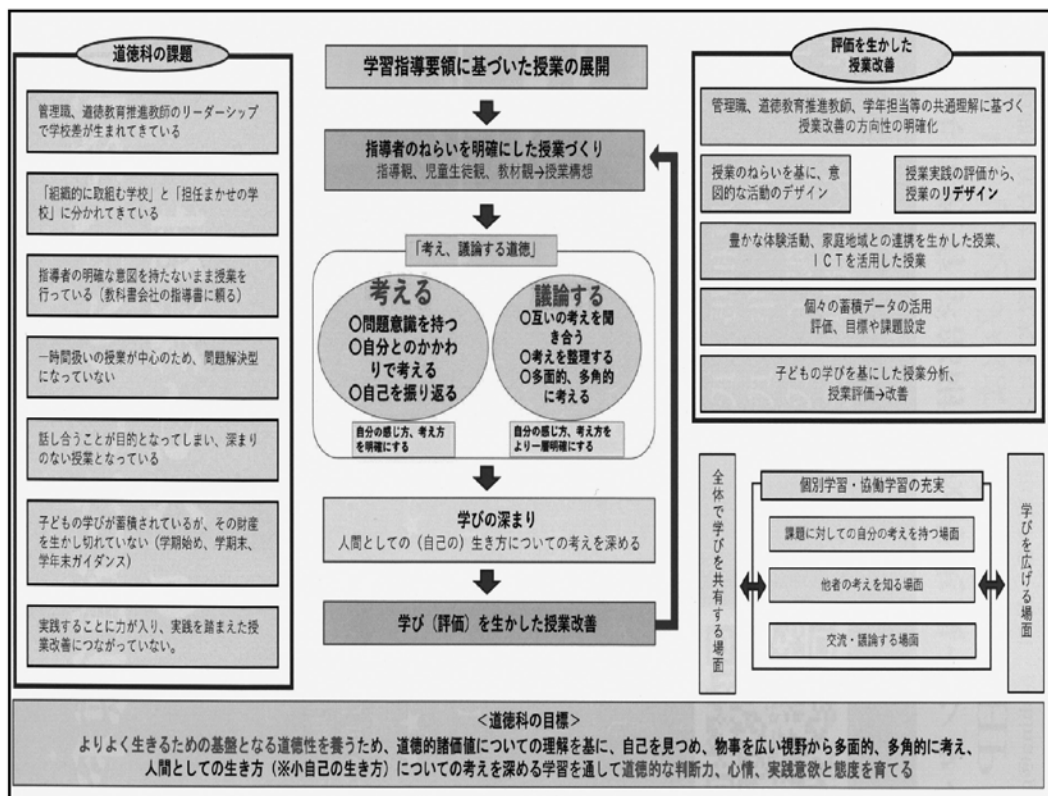
特集

シンポジウム
【評価を生かした道徳科の授業づくり】報告

1 はじめに

本年度で3年連続で教科道徳科のシンポジウムを開催してきたが、本年度は「評価を生かした道徳科の授業づくり」とした。今年是对面を実施することができ、教育委員会や公立学校関係者など120名の参加者であった。以下の図は、本シンポジウムのコンセプトマップである。柱としては、次の5点である。

- ① 学習指導要領に基づいて道徳実践をすること
- ② 指導者のねらいを明確にした授業づくりを行うこと
- ③ ひとりひとりが「考える」、みんなで「議論する」活動を取り入れた道徳授業を展開すること
- ④ 道徳の時間でのひとりひとりの学びの深まりを確認すること
- ⑤ 一連の道徳授業の実践を振り返り次の改善に生かすこと

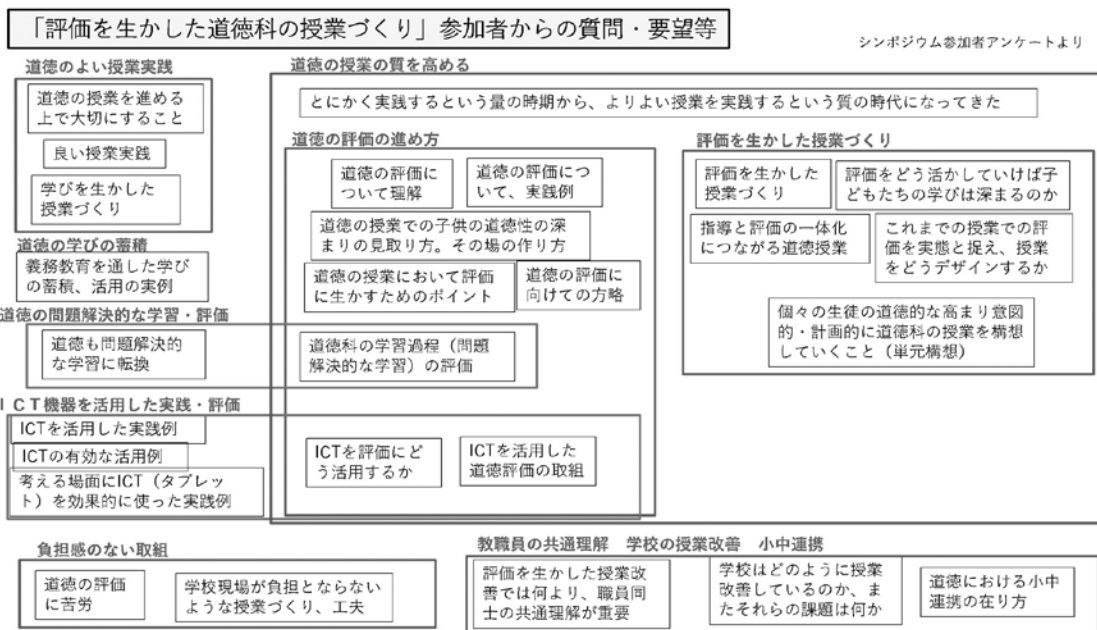


2 参加者の課題

シンポジウム参加に当たり、テーマに対して聞きたいことを事前に集めたところ、次ページの図のようになった。

授業の質を高めるために、どのように評価を進めていくのか、評価を生かしてどのような視点を持って授業改善をしていくのか、教職員の共通理解をどのように進めていくかなどの課題が明らかになった。

参加者からの質問・要望等一覧



3 道徳科の授業の評価（チェックポイント）

道徳の授業を評価するにあたり、次のチェックポイントシートを作成して提示した。

よりよい道徳授業をつくるためのチェックポイント

「考え、議論する」道徳授業を目指し、日々、道徳授業の改善に努めていることと思います。子どもが問題意識を持ち主体的に考えて活動できるよう、次の視点から自分自身の道徳授業の実践を評価していきましょう。

【授業前】

番号	内 容	評 価
1	○授業で取り扱う道徳的価値の大切さについて自分の考えを明確にしている。	A・B・C・D
2	○学習指導要領解説の内容項目を確認し、発達段階の内容を理解している。	A・B・C・D
3	○本時で扱う教材分析をもとに「ねらい」を焦点化している。	A・B・C・D
4	○ねらいに対しての子ども経験や考え方の実態を押さえている。	A・B・C・D
5	○発問計画を立て、子どもの立場で予想される反応を想定している。	A・B・C・D
6	○子どもの予想される反応（キーワード）をもとに、板書計画を立てている。	A・B・C・D
7	○子どもの力で追究できる活動、時間、方法を明確にしている。	A・B・C・D
8	○授業の補助資料（場面絵、学習教材、ICT機器）等を準備している。	A・B・C・D

【授業】

番号	内 容	評 価
1	【導入】 ○今までの日常生活や経験から本時の道徳的価値との接点を明確にしている。(調査データ、事前アンケート、新聞記事など)	A・B・C・D
2	○子どもの考えを生かして本時のテーマを設定している。	A・B・C・D
3	○本時で扱う資料の概要(アウトライン)を説明している。	A・B・C・D
4	○資料を読む視点を確認して、課題意識をもたせている。	A・B・C・D
5	【展開】 ○自分の立場や考えを明確にできるよう、心情円、名札、ICT機器などの思考ツールを利用している。	A・B・C・D
6	○話し合う際、視点を明確にした上で活動をさせている。	A・B・C・D
7	○自分のこととして考えられるよう、役割演技や動作化など取り入れている。	A・B・C・D
8	○目的に応じて、ペア活動、グループ活動、全体交流を組み合わせ展開している。	A・B・C・D
9	○話し合う際、ワークシートやICT機器を利用して考えの可視化をしている。	A・B・C・D
10	○話し合いが充実するよう、問い返しや切り返し、思考を深めるコーディネートをしている。	A・B・C・D
11	○話し合いを通して考えの違いや共通している点を確認させている。	A・B・C・D
12	○自分との関わりで考えられる発問を組み入れている。	A・B・C・D
13	○子どもの多様な考えを整理して思考を深められる板書を作成している。	A・B・C・D
14	○話し合う活動を通して大事なことを整理しまとめる時間を確保している。	A・B・C・D
15	【まとめ】 ○学習テーマをもとに自己の考え(納得解)に至った考えを整理させている。	A・B・C・D
16	○授業のまとめとしての教師の体験や説話等を取り入れている。	A・B・C・D

【授業後】

番号	内 容	評 価
1	○ねらいと個々の学びを照らし合わせて、授業のできた点、できない点を振り返っている。	A・B・C・D
2	○多面的、多角的に考える発問をすることができたか振り返っている。	A・B・C・D
3	○学習テーマに沿って夢中に取り組める学習の流れがつくられていたか振り返っている。	A・B・C・D
4	○道徳の学びの様子を掲示したり家庭等に情報発信を発信したりしている。	A・B・C・D
5	○道徳の各自の学びを保存し、必要に応じて振り返られるようにしている。	A・B・C・D

4 シンポジウムの発表内容

4人の群馬県内の発表者は、次の4つの視点から実践発表をした。4人とも立場が異なり、それぞれの道徳教育推進教師、道徳主任、校内研究主任、学級担任の立場からの発表である。

- どのような道徳授業を目指そうとしているのか
- どのような道徳授業を実践しているか
- それらの取組をどう評価しどのように授業改善を図っているのか
- 課題は何か

(1) 学級担任の立場からの発表

① 前橋市立富士見中学校 木村貴博先生の実践

② テーマ

「道徳科の評価と授業改善

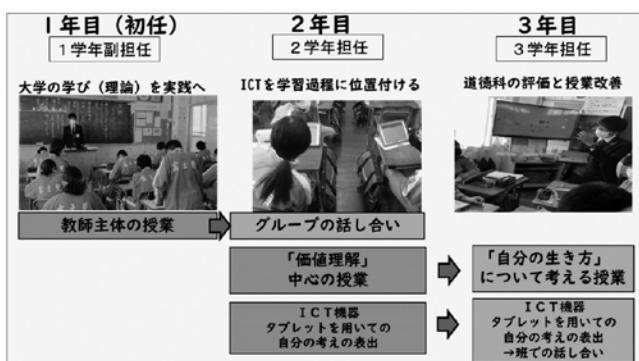
— 自分の弱さと向き合い、本音で語り合う道徳科の実現に向けて —

③ 新採用から3年目の道徳の歩み

○1年目は副担任として大学での学びをもとに実践に努めていたが、今、振り返ると教師主体の授業であった。

○2年目は2年担任として、ICT機器を活用してグループの話し合いの充実に努めたが、道徳的諸価値の理解中心の授業であった。

○3年目は、3年担任として「自分の生き方について考える授業」をめざし実践に努めてきた。

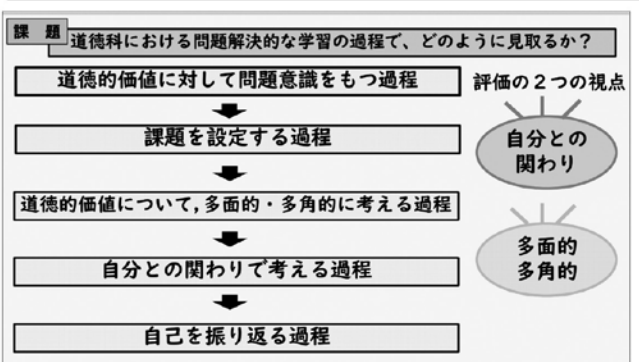
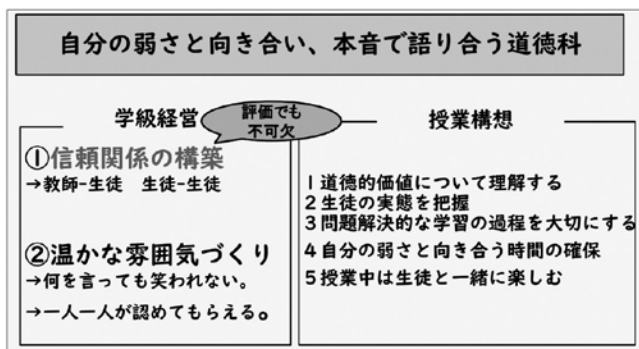


④ 目指す道徳授業

自分の弱さと向き合い、本音で語り合う道徳科の授業を目指している。根本は、学級経営が大事で、教師と生徒、生徒と生徒の信頼関係の構築が大事である。また、温かな雰囲気づくりが基盤となっている。

授業構想では、

1 教師がまず道徳的価値について理解していること、2 生徒の実態を把握していること、3 問題解決的な学習の過程を大切にすること、4 自分の弱さと向き合う時間を確保すること、5 授業中は生徒と一緒に楽しむこと、を意識して実践を行ってきた。また、右の図のような問題解決的な学習過程で、どのように見取るかを意識して取り組んできた。



⑤ 道徳実践 3年「独りを慎む」(日本文教出版)

「独りを慎む」(節度節制)を例に問題解決的な学習の過程について紹介があった。

教師の道徳的価値についての理解

道徳的価値に対して問題意識をもつ過程

独りを慎む 第3学年 令和4年12月14日実施
中学道徳 必ず生きる 3年 (日本文教出版)

A: 主として自分自身に関すること 2 節度、節制
望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け、安全で調和のある生活をする。

【価値の理解】
きまりある生活を通して自らの生き方を正し、節度を守り節制に心掛け、安全で調和のある生活の実現に努めることが、自分自身の将来を豊かにするものであることを自覚できるようにすることが何よりも重要である。

【生徒の実践】
受験勉強など、しなければならないことが増える中で、時間を守ることや、身の回りの整理整頓することなどの生活習慣がいい加減になり、ゆとりのない様子が見られる。

【教師の願い】
3年生のこの時期だからこそ、自らの生活を自ら正し、節度を守り節制に心がける生活の大切さを考えさせたい。

【本時のねらい】
忙しい生活の中でも、自らの生活を自ら正し、節度を守り節制に心がける生活の大切さについて考え、議論することを通して、自分自身の将来をより豊かにするために節度を守り節制に心がけた生活を実現しようとする実践意欲と態度を育てる。

道徳的価値に対して問題意識をもつ過程

② 最近忙しいと感じますか、25日の調査結果

74%忙しい!

60% 24%

自分との関わり
期への仕事の
授業と授業の間の休み!

アンケート結果をグラフ化し、自分たちの実態を把握することで、道徳的価値について自分との関わりで考えられるようにする。

課題を設定する過程

多面的・多角的に考える過程

課題を設定する過程

見える化
共有
優先順位

やらなければならないことの優先順位をランキング化
いろいろな立場があることに気づく
部屋の掃除は後回しにしたい!
家の手伝い、最近できていない。
やらなければならないと分かっているけれど、やれていない。

自分との関わり
自分の生活を振り返ることを通して、問題を見出し、自分との関わりの中から課題を設定する。

課題
忙しい日々の中で、よりよく生きるために、どのようなことを大切にしたらよいだろうか?

道徳的価値について、多面的・多角的に考える過程

家族は誰もいない、一人だけの家。自由だ! 感じる?

疲れた生活に導いた『心の痛』とは一体、どんなことなのだろうか?

人間理解 人の良さ

自分との関わり

寂しい! 自由だ! まあ、いいや~

ペアで意見交流
もう少し詳しく教えて? 父という心の支えがなくなったから。他人の支え=他律的な生き方

全体で共有

想定外の回答こそ、新しい見方が存在する。生徒から学ぶ。

自分との関わり合いで考える過程

自己を振り返る過程

自分との関わりで考える過程

自律した生活をしたい。でもできない自分もある。それを乗り越えるために大切なことは何か?

忙しいと感じる場面
放課後 塾
放課後 塾のやり直し
10分休み友達と話しているとき
宿りの仕度(宿)学校の目の前
塾の準備
塾に行く
受験勉強と野球の両立
やるべきことが一気にきたとき!

自分と関わる場所
家(何をしても何も変わらない誰もいないところ)
自分の部屋
リビング
本を読んでいる空間、ゲームをしているときの空間。
一人でいられる場所
ベッド

自分との関わり
事前アンケートの記述をもとに、現在の自分の生活を振り返ることで、自分の弱さと向き合いながら、道徳的価値を自分との関わりで考えられるようにする。

自己を振り返る過程

課題
忙しい日々の中で、よりよく生きるために、どのようなことを大切にしたらよいだろうか?

Cさん
自分も親がいなかったりするとご飯を床で食べたりしてしまうので、ローリングストーンズにならないように、今日考えたことを実践していきたい。

Dさん
よく父に「疲れていたり、忙しくても気を抜いたりして行動すると一歩間違えて危ないぞ」と言われたことを思い出した。誰も見ていないから・・・という考えは間違っていると思った。日々の中で、気を抜かないでやれる人は、自律・自立できると思った。

自分との関わり
現在の自分自身を振り返り、自らの行動や考えを見直している例

(2) 道徳主任の立場からの発表

① 群馬大学共同教育学部附属小学校 榎原和馬先生の実践

② 道徳部の目指す授業

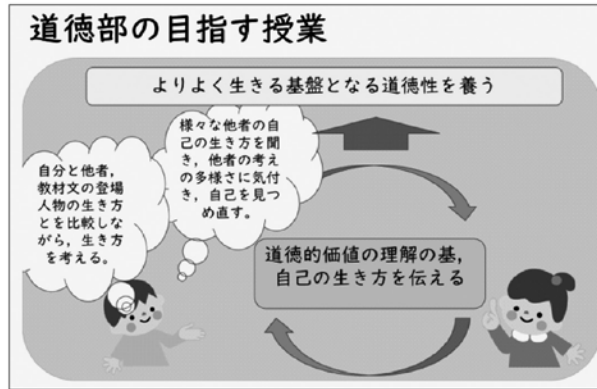
○真正な学び

道徳部の目指す「真正な学び」は、「様々な他者と自己の生き方を伝え合い、自己の経験や感じ方と照らし合わせながら、自己の生き方について問い続ける学び」と捉えた。今までは、自己の生き方を学習課題に対する考えと捉えていたが、これからは一単位時間の授業でなく、今後の生活との結びつきを考えて「自己の生きかた」とした。

○目指す授業

本校の道徳部の課題となる姿として子どもが、自分自身のことではなく教材の登場人物の立場や出来事のことではしか考えられていなかったり、自分の生活と結び付けて考えたりすることができず、自分の考えを、気づかなかった面や内面の弱さと結び付けたりして、

納得のするものへとしていくことができない姿が見られた。また、自己の生き方に対する考えをもち、様々な他者と関わるが、自己の生き方に変化が見られず、自己の生き方を何度も問い直そうとしない姿も見られた。そのため、右図にあるように、教科の本質である、よりよく生きる基盤となる道徳性を養っていくためには、道徳的価値の理解のもと、自己の生き方を伝えることが繰り返し行われる中で自分と他者、教材文の登場人物の生き方とを比較しながら、生き方を考えることや様々な他者の自己の生き方を聞き、他者の考えの多様さに気付き、自己を見つめ直すことが必要であると考えた。



③学びのデザイン

○自己の生き方を生活や経験、内面の弱さと結び付ける工夫（導入・終末）

生活経験を基にしたアンケートを実施し、生活経験を想起する際に、結果の提示を行う。導入部分では、本時で考えていく内容項目への方向付けとなるよう、教材との関連があり、誰もが共通した経験のある質問を行い、その結果を示し、行動の可否や是非について問いかける。また、終末部分では、より内面の弱さに目を向けられるように、これからの自身の行動に関する質問を行い、本時の学習課題を再考できるきっかけとなるようにする。導入と終末に行うことで、子どもは、自身の生活経験や内面の弱さに向き合う機会が増え、より自己の生き方として捉えられるようになると考えた。なお、アンケートは無記名で行い、総数のみを提示する。

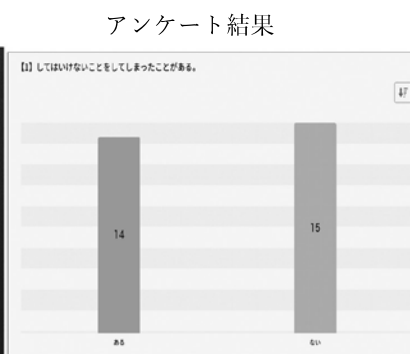
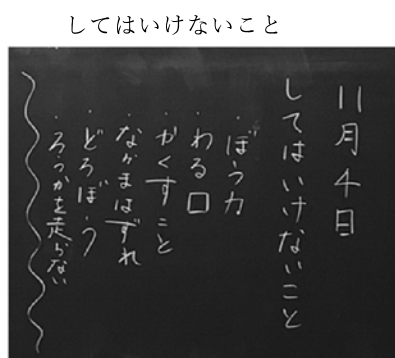
○個別交流の際の「話し合う視点」の設定（展開）

個別交流では、ロイロノートでの文字数制限（15文字以内）やカードの選択を行った上で、考えの共有後、教師から示された「話し合う視点」のもと、自己の学習課題に対する考えを伝え合う活動を設定する。ただ興味をもった他者と考えを伝え合うのではなく、視点に沿って話すことで、より自己の考えとの違いや他者の考えのよさに気付くことができると考えている。個別交流の際の「話し合う視点」は、「自分とちがう〇〇」「自分と同じ〇〇」「えらんだ理由」「どれが一番か」「もし〇〇なら」「どうして〇〇」など、主題によって変え、自己の考えとの比較がしやすいようにした。

④実践 2年生「くつつかくし」（善悪の判断、自律、自由と責任）

○自己の生き方と生活や内面の弱さと結びつける工夫（導入）

課題は、「してはいけないことをするとだれがこまるのだろう」とした。まず、してはいけないことがどんなことがあるか、子どもたちの発言から生活経験を想起し、暴力、悪口、



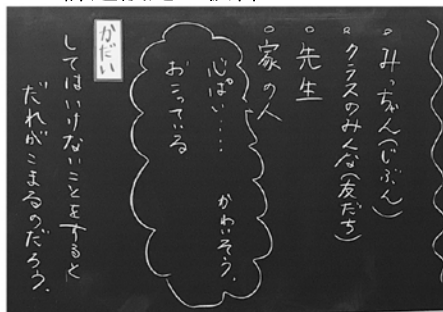
ものをかくすこと、なかまはずれ、どろぼう、ろうかを走ることがあがった。ここで、本時で考えていく内容項目への方向付けとなるよう、教材との関連があり、誰もが共通した

経験のある「してはいけないことをしてしまったことがあるか」のアンケート（2択で無記名）を実施した。結果として、ある14名、ない15名となり、ダメと分かっているが、実はしてしまっているという人の内面の弱さを視覚的に捉えさせた。

○個別交流の際の「話し合う視点」の設定（展開）

教科書の中 課題設定の板書

で誰が困っているのかといったところに焦点をあて、課題を設定した。本時では、考えをカードの選択とし、



困る人の選択一覧

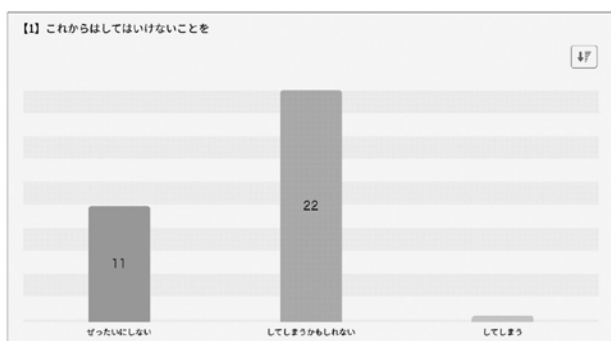
「じぶん」「ともだち」「いえの人」「先生」の4つの中から、自分の考えにもっとも近いものを選択し提出させた。一覧を確認した上で、「自分とちがうのをえらんだ」を視点に交流活動を行った。

○自己の生き方と生活や内面の弱さと結びつける工夫（まとめ）

個別に交流した後に、選んだカードごとの理由を全体で共有した。

アンケート結果

そして、アンケート「これからはしてはいけないことをしてしまうかどうか」を実施した。結果はぜったいにしない11名、してしまうかもしれない22名だった。ここで、教師から「では、してしまうても仕方ないのですね」と発問しさらにゆさぶりをかけ、これからの生き方の振り返りをした。



⑤評価を生かした授業改善

本校では月に1回程度学年会で、授業の進め方等を検討してから指導にあたり、特に道徳では課題をどう引き出さるかやゆさぶりの発問について考えることが多い。それぞれが自分のクラスの実態から話し、互

年間指導計画の加筆修正

道徳 6年

6年-No.19 応い心② B 相互理解、寛容⑤ 10月(1時間)

ねらい	自分を含めた周囲の人々がよい関係で社会生活を送ることができるように、広い心で相手の過ちを受け止めようとする道徳的実践意欲と態度を養う。	
教材	あやまらずおことじやない	
主題構成の理由	導入では、自分のことを思い出しながら店員さんの失敗を許す主人公と自分を比べて、感想や疑問を話し合うことで、広い心で相手の過ちを受け止めることについての問題意識をもつことができる。展開では、店員さんの失敗を許した場合と、そうでない場合とを比較して考えることで、広い心で相手の過ちを受け止めることで、自分を含めた周囲の人々がよい関係で社会生活を送ることができることに気付くことができる。	
過程	学習活動 導入 ○教材を読み、広い心で店員さんの失敗を許す主人公と自分を比べながら、感想や疑問を話し合い、学習課題「あやまらずおことじやない」を学ぶ。 展開 ○自分の考えを発表し合い、学習課題の解決に向けて話し合う。 終末 ○本時の学習を振り返り、分かったことやこれからしていきたいことなどを発表カードに記述し、発表し合う。	本時の評価<評価方法> これ(こと) 発表分には言わないといいたくはない。多角的に考えた。感じ多岐がいろいろ。互恵由りて研究より考えたいです。 ○学習課題の解決に向けて多面的・多角的に考えたり、自分が様々な人に受えられていくことについて、自分の周りや考えたりしたことを、発言したり記述したりしている。<発言・表現カード>
【備考】	・R03は実習資料として扱った。 ・R04は実習資料として扱った。	

道徳 6年 年間指導計画の加筆修正

4年-No.14 ささえる人たちへのそんけいとはなんじゃ B 感謝③ 9月(1時間)

ねらい 生活を支えてくれている人に感謝の気持ちをもって接するために、自分が様々な人に支えられていることについて考えようとする道徳的実践意欲と態度を養う。

教材 石巻列車、東北へ向かって走れ!

主題構成の理由 導入では、線路が列車の重みに割れるか調査をしたり、運転の訓練を受けたりして東北へ石巻へ送ることができたという話を聞いた主人公について自分の生活や支えられていることについて問題意識をもつことができる。展開では、主人公が東北へ石巻を運ぶ人々への気持ちに着目することで、子どもたちは生活を支えてくれている人に感謝の気持ちをもって接することについて考えることができる。自分が様々な人に支えられていることを考えることの大切さに気付くことができる。

過程

学習活動 本時の評価<評価方法>

導入 ○最近、感謝したことについて自分の生活を振り返り、学習課題「どんな人が自分たちの生活を支えてくれているだろう」をつかむ。

展開 ○自分の考えを発表し合い、学習課題の解決に向けて話し合う。 ○学習課題の解決に向けて、多面的・多角的に考えたり、自分が様々な人に支えられていくことについて、自分の周りや考えたりしたことを、発言したり記述したりしている。<発言・表現カード>

終末 ○本時の学習を振り返り、分かったことやこれからしていきたいことなどを発表カードに記述し、発表し合う。

【備考】

・R03は実習資料として扱った。
・R04は実習資料として扱った。

いに助言をしあっている。また、本校では、人権週間にあわせて、学年で同じ教材での授業実践もしている。そして、授業後には、うまくいったことやうまくいかなかったことを話し合い、次年度に残せるよう、年間指導計画の朱書きをしている。特に、朱書きの際に意識していることは、実践授業とねらいが適切かどうか、学習課題が適切であったかを確認をしている。

(3) 校内研修主任の立場からの発表

① 玉村町立玉村小学校 東陽子先生の実践

② テーマ「自己を見つめ、心豊かに学び合う児童の育成」

～多様な考えを交流させる道徳の授業づくりを通して～

③ 校内研修計画

本校は、文部科学省の道徳教育総合推進事業の指定を受け、4月から道徳について研修をしてきた。校内研修主任として校内研修の機会を最大限生かして共通理解に努め、授業改善を行ってきた。

校内研修計画	
第1回「全体計画検討会」(4月) 研究主題、日程、組織、研究内容、研究方法等の確認	第9回「研究授業」(10月) 4年1組 主題名:相手の気持ちに寄り添って 教材名:ゆづきの心配 内容項目:B-7 親切、思いやり
第2回「全体会・班別研修」(5月) 年間指導計画、全体計画、別業の見直し	第10回「班別研修」(10月) 道徳研究授業検討会②
第3回「演習・講義」(6月) 「魅力ある道徳授業をつくる -ICT機器の活用-」 群馬大学久保教授	第11回「養護訪問」(11月) 3年2組 主題名:本当の友達 教材名:ななよしだから 内容項目:B-9 友情、信頼
第4回「授業授業①」(6月) 4年1組 主題名:熱中していても 教材名:やめられない?とまらない? 内容項目:A-3 節度、節制	資料名:SING 内容項目:希望と勇気、努力と強い意志
第5回「全体会」(7月) 道徳の授業についての共通理解	第12回「研究指定校研究発表会」(11月) 1年2組 主題名:いつも正直に 教材名:どんぐり 内容項目:A-2 正直、誠実
第6回「全体会」(8月) 全国小学校道徳教育研究会研修報告	4年2組 主題名:家族の助け合い 教材名:お母さんのせいきゅう書 内容項目:C-15 家族愛、家庭生活の充実
第7回「班別研修」(9月) 道徳研究授業検討会①	5年2組 主題名:理解し合う心 教材名:心のレシーブ 内容項目:B-10 友情、信頼
第8回「授業授業②」(10月) 6年1組 主題名:明るく生きる 教材名:手品師 内容項目:A-2 正直、誠実	第13回「全体会・班別研修」(12月) 要請訪問・道徳研究授業の振り返り、成果と課題の共有

第1回の全体計画検討会では、テーマの確認とともに、これまでの学力向上の研究成果を生かして次の4点に取り組むことを確認した。

- ・基本的な学習過程「玉小スタイル」めあて→見通し→自力解決→学び合い→まとめ→振り返り
- ・発問構成の工夫（主発問，基本発問，補助発問）
- ・実感を伴う振り返りの工夫
- ・板書の工夫

また、道徳教育を推進するにあたって教育活動全体で道徳教育を推進していくことを確認した。要となる道徳の時間では、右下のように互いの考えを交流させる授業づくりに力を入れていくことを確認した。

道徳教育の推進するにあたって

道徳教育を推進するにあたって

○教育活動全体で進める道徳教育

- ・何をやっても道徳教育
- ・何から手を付けてよいかわからないのも道徳教育
- できることから意識してやってみる

○道徳教育の要となる道徳科の授業

「考え議論する道徳」

→多様な考えを交流させる道徳の授業づくり

④ 全体で行う道徳教育

全校で道徳教育を推進するために行っていること

行事のねらいに道徳的価値を明示

教科等のかかわり

第37回 佐波郡小学校水泳通信記録会の実施について	
	令和4年6月6日 職員会議資料
1. 目的	記録会を通して、参加児童の泳力の向上を図るとともに、水泳に興味を持つ児童を育てる。 ＜道徳教育との関わり＞ A- 団体の仲良し
2. 対象	5・6年生の希望者
3. 日時	7月22日(木) 時間 9:00～ 予備日22日(金)
令和4年度 玉小音楽祭について	
	10/17(月) 職員会議資料
1. ねらい	音楽を発表する場を設けることで、目標を持って音楽活動に取り組む。友達と協力して音楽表現を工夫し、音楽を味わって聴く。 〔道徳的価値〕D 感動、畏敬の念
2. 期日	令和4年11月21日(月)～12月末頃まで：給食の時間にビデオ放送
3. 場所	各教室・音楽室

教育活動全体で進める道徳教育

文房具セットを持って、教室におくろう

メッセージボックスに思いを込めて、相手に届けて

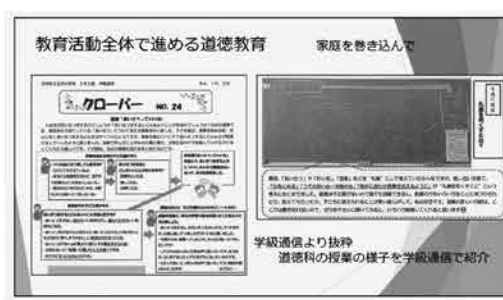
教科等の授業のかかわり

相手のメッセージを加えることで道徳的価値を育てる

さまざまな教育活動で

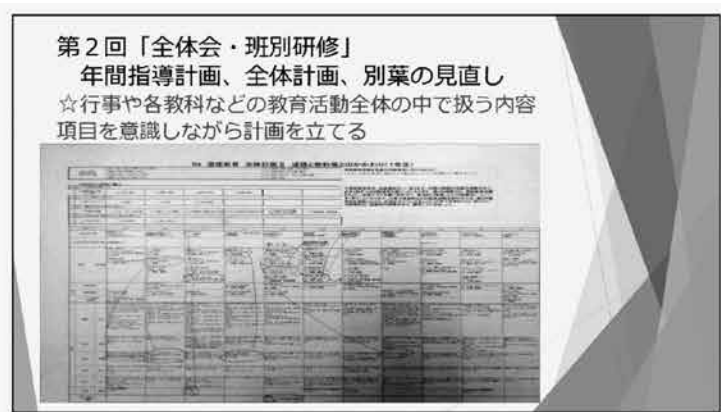


家庭を巻き込んで



⑤ 年間指導計画、全体計画、別業の見直し

行事や各教科の授業で道徳の内容項目を意識して取り組めるよう今までの計画を見直した。関連するものに朱を入れるなどして自校の教育活動と道徳教育のつながりを踏まえて実践できるようにした。



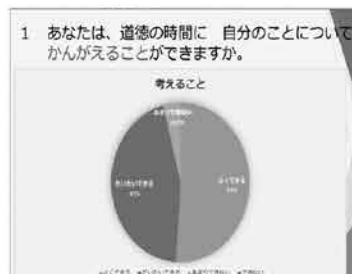
⑥ アンケート実施と

C & S 調査の実施

道徳の時間に対する子どもの実態調査をおこなうとともに、

学級の子どもの人間関係調査 (C & S) を実施し、実態を踏まえ、よりよい雰囲気づくりを心がけて取り組んだ。

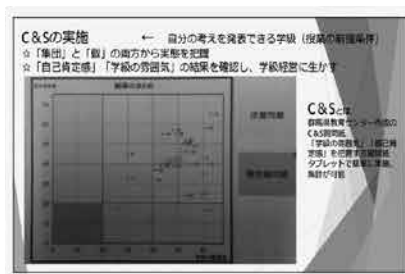
考えること



発言すること



C & S の実施



⑦ 授業実践1からの学び

4年生の「やめられない、とまらない」(節度・節制)の実践をもとに、次の授業に行かしていくことの共通理解を図った。


第4回「提案授業」
4年1組 主題名：熱中していても
教材名：やめられない？とまらない？ 内容項目：A-3 節度、節制

大事なこと (キーワード)

- ☆ペア活動をたくさん取り入れる・・・聞き手の学びになる
- ☆傾聴一語
- ☆22.5分・・・教材から離れる
- ☆ICTの活用・・・導入のアンケート等
- ☆教師の求める大きな変容が見られなくてもよい
- 考え、議論する過程を見取る
- 考える場面、比べる場面の設定
- ☆はばブラII「実践事例」の活用
- ☆学習指導要領で内容項目の確認


⑧ 授業実践2からの学び

6年「明るく生きる」(正直, 誠実) の実践をもとに学んだことを明確にした。

<p>第8回「提案授業」 6年1組 主題名: 明るく生きる 教材名: 手品師 内容項目: A-2 正直, 誠実</p> 	<p>提案授業から学んだこと (生かしていきたいこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 「考え、議論する道徳」の目指す子どもの姿があらわれていたこと ▶ 教師の問う姿勢、きく姿勢、決断を迫り、一緒に考える姿勢や教師のメッセージ性 ▶ 全て自我関与の発問であること ▶ テーマ課題→教材課題への焦点化→テーマ課題 ▶ 4 5分間の有効利用 ▶ キーワードで対比、見やすい板書 ▶ 子ども鍛え、しつけ、最高学年としての自覚
---	---

⑨ 授業実践3からの学び

4年「ゆうきの心配」(親切, 思いやり) の実践をもとに学んだことを明確にした。

<p>第9回「研究授業」 4年1組 主題名: 相手の気持ちに寄り添って 教材名: ゆうきの心配 内容項目: B-7 親切, 思いやり</p> 	<p>授業から学んだこと (生かしていきたいこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 授業の柱を整理し、じっくり考える時間を確保 ▶ 自分の考えを書くこと、ICTの活用について、日々子どもを鍛えている ▶ 「相手の気持ちを考える」→さらに掘り下げて「相手を知る、絆が深まる」と問いた点
---	---

⑩ そのほかの授業実践からの学び

そのほかにも要請訪問や公開授業では、多数の授業を公開してきた。これらの道徳実践をもとに、明らかになったことは、右のことである。

今後は、今までの成果、課題を生かし教師も子どもも楽しんで道徳科の授業に取り組めるよう実践を積み重ねていきたい。

<p>第13回「全体会・班別研修」(12月) 要請訪問・道徳研究授業の振り返り、成果と課題の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 発問、活動を絞る ▶ 考える時間、書く時間、交流の時間の確保 ▶ 個人→ペア→グループ→全体 ▶ 自我関与の発問 ▶ ゆさぶり、問い返し ▶ 意図的指名 ▶ 構造的な板書 ▶ 役割演技の効果的な方法 ▶ ICTの効果的な活用

(4) 道徳教育推進教師の立場からの発表

① 群馬大学共同教育学部附属中学校 千明 隼先生の実践

② テーマ 「評価を生かした道徳科の授業づくり」

③ 課題

道徳教育推進教師として、どのように学校の道徳教育の推進組織を作っていくかが課題であり、右の3点を意識して取り組んでいる。

④ 同一歩調で取り組む

<p>本校における課題</p> <p>学年職員が同じ指導方針で授業を行い、 授業改善につなげるためには、どのような方法があるのか</p> <p>考え、議論する道徳をするためには、 どのような方法があるのか</p> <p>指導に生かす振り返りをさせるためには、 どのような方法があるのか</p>


各学年の道徳担当を核に同じ歩調で取り組めるようにするために、

- ・各学年の道徳科の計画の作成
- ・週提案の作成
- ・指導の振り返りの蓄積

に取り組んでいる。

授業づくりにおいては、5つの場面（①問題意識を持つ②自分との関わり、③多面的・多角的に考える、④自らを振り返る、⑤自己の人間としての生き方について考えを深める）を設定している。

学年が同一歩調で授業をするために



作成におけるポイントを全校で統一する

- ・身に付けさせたい内面的資質を明確にする
 - ・道徳的判断力・道徳的心情・道徳の実践意欲と態度
- ・5つの場面を設ける
 - ①問題意識をもつ
 - ②自分との関わり
 - ③多面的・多角的に考える
 - ④自らを振り返る
 - ⑤自己の人間としての生き方について考えを深める
- ・評価の視点を明確にする
 - ・多面的なものの見方
 - ・道徳的価値の深い理解

⑤ 考え、議論する道徳を充実させるために
授業構成で大事にしたいことは、生徒が考えたい課題になっているか、議論する時間が確保されているかである。また、方法論として、パネルディスカッション、役割演技、ICTの活用等を教材の特性等を踏まえて決定している。

考え、議論する道徳を充実させるために

考えられる解決策

授業構成の検討

- ・生徒自身が考えたい課題になっているか
- ・授業内で考え、議論する時間があるのか

方法論の検討

- ・パネルディスカッション
- ・役割演技
- ・ICTの活用 等々…

特に、ICTの活用では、メリットとして他者の考えを即時に共有することができることが挙げられるが、デメリットとして、多くの情報があるため、情報の取捨選択が難しいことを踏まえて授業を行うようにしている。

考え、議論する道徳を充実させるために

ICTの活用

メリット

- 他者の考えを即時に共有することができる
 - ・課題意識をもって授業に臨むことができる
 - ・他者の意見と比較することができる

デメリット

- 多くの情報があるため情報の取捨選択が難しい

自分や他者の問題を共有したり、前後の変化で議論を深めたり、自分の立場を明確にしたりする場を設けている。

導入時の活用

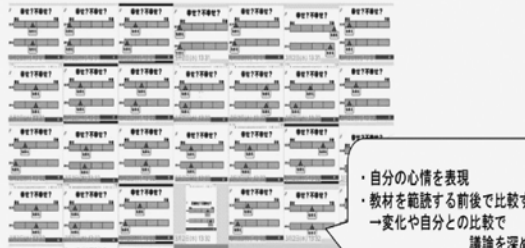
前後の比較

導入時における活用



・自分や他者の問題を共有
→問題意識をもって、課題を解決する事ができるのか

生徒の議論を活発化させるために



・自分の心情を表現
・教材を範読する前後で比較する
→変化や自分との比較で議論を深める

⑥ 指導改善に生かす振り返りをさせるために

日々の道徳授業の改善に生かすために、スタディログや学期の振り返りをもとに教師が一人一人の成長を見取ることが大事である。本項では、子どもの学びを内容項目ごとに3年間の振り返りの蓄積を進めている。また、日々の授業についても6つの視点から授業評価を行い、次に生かすようにしている。(次ページの図参照)

指導改善に生かす振り返りをさせるために

スタディオログや学期の振り返りを通して…

生徒自身が個人内の成長を感じることができる。

教師が一人一人の成長を見ることができる。

→ 指導改善

↓

生徒が将来いかに人間としてよりよく生きるか
いかに課題に適切に対応するか

→ 道徳科で養う道徳性

指導改善に生かす振り返りをさせるために

● 振り返り内容項目

オレンジ…主として自分自身に関すること
青…主として人との関わりに関すること
黄緑…主として集団や社会との関わりに関すること
紫…主として生命や自然・崇高なものとの関わりに関すること

● 振り返り学年

3学年分を1枚に蓄積できる
→ 自分がどのような心の変化があったのか 振り返ることがわかる
→ 学年が変わり、教師が変わっても 生徒の実態を理解することにつながる

指導改善に生かす振り返りをさせるために

【事例】学期の振り返りとは？

道徳科授業で大切にしたいことは、①～③に重点を置きたい。1学期の振り返り活動は以下の通り。

- ① 道徳科に学ぶことの意味を、道徳科の授業から考える。
- ② 道徳科に学ぶことの意味を、自分自身の経験から考える。
- ③ 道徳科に学ぶことの意味を、自分自身の経験から考える。

④ 道徳科に学ぶことの意味を、自分自身の経験から考える。

⑤ 道徳科に学ぶことの意味を、自分自身の経験から考える。

⑥ 道徳科に学ぶことの意味を、自分自身の経験から考える。

⑦ 道徳科に学ぶことの意味を、自分自身の経験から考える。

⑧ 道徳科に学ぶことの意味を、自分自身の経験から考える。

⑨ 道徳科に学ぶことの意味を、自分自身の経験から考える。

⑩ 道徳科に学ぶことの意味を、自分自身の経験から考える。

⑪ 道徳科に学ぶことの意味を、自分自身の経験から考える。

⑫ 道徳科に学ぶことの意味を、自分自身の経験から考える。

⑬ 道徳科に学ぶことの意味を、自分自身の経験から考える。

⑭ 道徳科に学ぶことの意味を、自分自身の経験から考える。

⑮ 道徳科に学ぶことの意味を、自分自身の経験から考える。

⑯ 道徳科に学ぶことの意味を、自分自身の経験から考える。

⑰ 道徳科に学ぶことの意味を、自分自身の経験から考える。

⑱ 道徳科に学ぶことの意味を、自分自身の経験から考える。

⑲ 道徳科に学ぶことの意味を、自分自身の経験から考える。

⑳ 道徳科に学ぶことの意味を、自分自身の経験から考える。

㉑ 道徳科に学ぶことの意味を、自分自身の経験から考える。

㉒ 道徳科に学ぶことの意味を、自分自身の経験から考える。

㉓ 道徳科に学ぶことの意味を、自分自身の経験から考える。

㉔ 道徳科に学ぶことの意味を、自分自身の経験から考える。

㉕ 道徳科に学ぶことの意味を、自分自身の経験から考える。

㉖ 道徳科に学ぶことの意味を、自分自身の経験から考える。

㉗ 道徳科に学ぶことの意味を、自分自身の経験から考える。

㉘ 道徳科に学ぶことの意味を、自分自身の経験から考える。

㉙ 道徳科に学ぶことの意味を、自分自身の経験から考える。

㉚ 道徳科に学ぶことの意味を、自分自身の経験から考える。

㉛ 道徳科に学ぶことの意味を、自分自身の経験から考える。

㉜ 道徳科に学ぶことの意味を、自分自身の経験から考える。

㉝ 道徳科に学ぶことの意味を、自分自身の経験から考える。

㉞ 道徳科に学ぶことの意味を、自分自身の経験から考える。

㉟ 道徳科に学ぶことの意味を、自分自身の経験から考える。

㊱ 道徳科に学ぶことの意味を、自分自身の経験から考える。

㊲ 道徳科に学ぶことの意味を、自分自身の経験から考える。

㊳ 道徳科に学ぶことの意味を、自分自身の経験から考える。

㊴ 道徳科に学ぶことの意味を、自分自身の経験から考える。

㊵ 道徳科に学ぶことの意味を、自分自身の経験から考える。

㊶ 道徳科に学ぶことの意味を、自分自身の経験から考える。

㊷ 道徳科に学ぶことの意味を、自分自身の経験から考える。

㊸ 道徳科に学ぶことの意味を、自分自身の経験から考える。

㊹ 道徳科に学ぶことの意味を、自分自身の経験から考える。

㊺ 道徳科に学ぶことの意味を、自分自身の経験から考える。

㊻ 道徳科に学ぶことの意味を、自分自身の経験から考える。

㊼ 道徳科に学ぶことの意味を、自分自身の経験から考える。

㊽ 道徳科に学ぶことの意味を、自分自身の経験から考える。

㊾ 道徳科に学ぶことの意味を、自分自身の経験から考える。

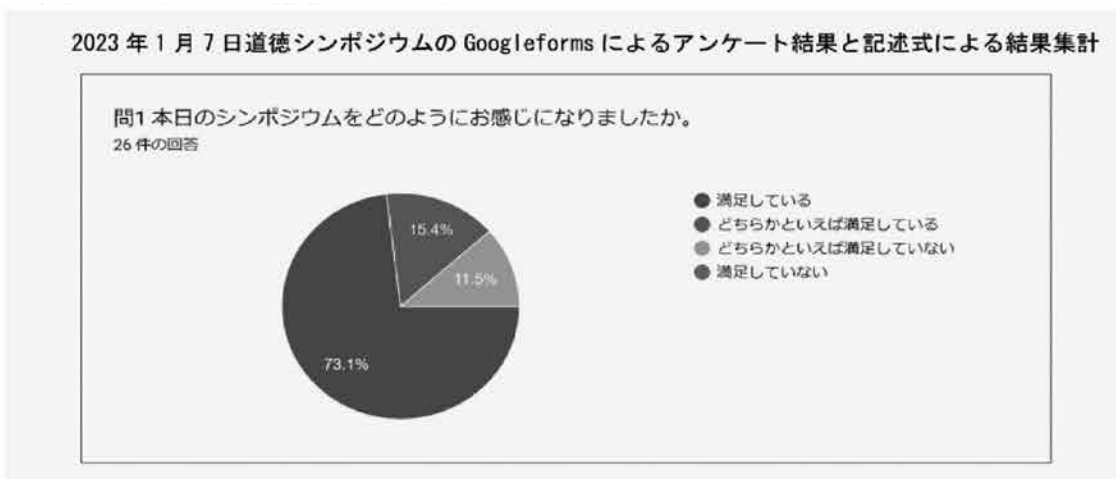
㊿ 道徳科に学ぶことの意味を、自分自身の経験から考える。

①～③
複数の道徳的価値の対立が生じる場面において取り得る行動を広い視野から多面的・多角的に考えようとしているか。

④～⑥
道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかどうか。

5 参加者からの感想

道徳シンポジウムに対して「満足している」(73.1%)、「どちらかといえば満足している」(15.4%)という結果であった。



主な感想は以下の通りである。

・道徳の評価について具体的に考えることができました。自分の授業づくりを内省する着眼点をいただきました。

- ・自分の中で道徳科の評価について曖昧になっていた部分が、少し明瞭化しました。道徳科の授業を構想する際は評価を生かすことを考えていきたいです。
- ・指導と評価のあり方について、調査官の話が聞けたことがよかった。
- ・これからの道徳の授業づくりに役立てられる内容でした。
- ・道徳科の実践について、具体的に子供たちの様子を見せていただきながら学ぶことができた。
- ・先生方の授業実践から多くのことを学びました。また、今まで曖昧で不安だった評価について本日理解できましたことが大変ありがたかったです。今後の授業づくりに活かしていきたいと思います。
- ・様々な学校の実践について学ぶことができたから。浅見先生から具体的な指導について教えていただけたから。
- ・具体的な評価の仕方を教えていただき、参考になりました
- ・浅見先生の講演を何度も拝聴しており、改めて道徳教育のポイントを確認することができました。また、パネリストの実践も様々な立場からの取組で参考になりました。
- ・普段の仕事に大変役立ち、使える内容だった。
- ・浅見先生の具体的な実践例が非常に参考になりました。
- ・パネリストの方々の学校においてのさまざまな実践を発表していただき、参考になりました。また、浅見調査官の講演は大変わかりやすく勉強になりました。
- ・様々な立場からのお話や取組が聞けたから。また、講演がとても分かりやすく学びが多かったから。
- ・浅見先生の講話が大変わかりやすく、道徳教育の評価の在り方についてとても勉強になりました。また、実践発表を拝聴して、新たな気づきをたくさんいただきました。
- ・パネルディスカッションとしては提案内容が多岐で発表の仕方も異なっていたので、提案がぼやけてしまったかなと思いました。一方的に聴くだけなら講演でよいのかなとも思います。参加者を含めてもっと議論ができると、より深まったのかなとも思いました。
- ・浅見調査官の話がとても分かりやすかったです。発表の中にもありましたが、道徳性を育成するけれども、それは表面に出てきづらいので、学習状況を評価するというのもよくわかりました。
- ・道徳の評価に特化しながらも、幅広い実践例を紹介していただきました。
- ・児童生徒の学習状況を見取る評価と道徳科の授業改善のための評価を具体的に知ることができたからです。
- ・各学校の組織的な取組や授業について具体的な話を聞けたから。
- ・浅見調査官の話を直接聞けたから。氷山の見えない部分を見とったり表出させたりするエピソードは興味深く、今後指導していく上でも大事にしたい。
- ・授業を中心とした内容でとても実践的であったため。

『群馬大学教育実践研究』第40号発刊に当たって

紀要編集委員長 町田大輔

今年度も「群馬大学教育実践研究」を無事に発刊することができました。論文を寄稿いただいた皆様に心から御礼申し上げます。

私は、今年度初回の紀要編集委員会で紀要編集委員長を拝命しました。当初は、着任1年にも満たない私に委員長など務まるのだろうかと不安でした。職位も、年齢も、在籍年数も、私を上回る先生方が多い中で分不相応な役割だと感じました。そして、その感覚は今でも変わっておりません。

今年度、無事に発刊することができたのは、歴代の編集委員長、編集委員の先生方、教育実践センターの品川さんはじめ、これまでに本紀要に関わった皆様が、すでに紀要発刊までのプロセスを十分に構築してくださっていたからです。今年度の委員の先生方と品川さんが、なかなか仕事を進めない私のことを寛大に受け止め、適切にご支援くださったからです。本当にありがとうございました。

なお今年度も、昨年度の取り決め等を踏襲し、以下のように対応させていただきました。

- ① 昨年度まで本紀要は、群馬県地域共同リポジトリ AKAGI にて Web 公開されていました。今年度は群馬県地域共同リポジトリ AKAGI の提供終了(2023/3/31)にともない、大学独自の「群馬大学リポジトリ（仮）」にて公開される予定です。なお、現在 AKAGI にて公開されている過去に発行された各論文に付与されている URL は、新システム移行後もそのまま引き継がれるようです。また昨年度同様、CD-ROM での配布はいたしませんのでご注意ください。
- ② 論文の申し込みには Google Forms を用い、投稿は群馬大学 LMS に設定したコース上で行いました。昨年度同様の方法であったため、ご投稿される先生方もスムーズに利用できたのではないかと思います。Google Forms については、昨年度の編集委員長である濱田先生から昨年度のものを引き継がせていただきました。LMS のコース作成については、教務係の下山さんにご協力いただきました。ありがとうございました。
- ③ 共著論文におけるオーサーシップの確認を必須とさせていただきました。初稿で記載がない場合には、オーサーシップを記載する旨、査読コメントをつけさせていただきました。また、今年度の投稿開始時点で、オーサーシップに関する記載が執筆要綱になかったため、執筆要綱の改定も行いました。事後の対応となり、誠に申し訳ありませんでした。
- ④ 例年査読コメントに対してどのように対応したのか把握しづらいとのご意見がありましたので、今年度は査読コメント一つ一つに対して回答する書式(査読結果報告書兼回答書)を委員会で用意させていただきました。こちらに関して、ご意見ございましたらお気軽にお声がけください。

以上のような対応を経て、「群馬大学教育実践研究」が発刊されました。全30編の教育実践に関する論文が掲載されています。いずれの論文も今後の教育実践に資する素晴らしい内容です。ぜひご覧いただけますと幸いです。

来年度以降も、本紀要に積極的にご投稿いただけますと幸いです。これまで本紀要にご投稿されることがない先生方からのご投稿も大歓迎です。ご不明点等ございましたらお気軽にお問い合わせください。

群馬大学 教育実践研究

Research in Educational Practice and Development, Gunma University

第 40 号

2023年 3 月

小学校国語科における説明的な文章を教材とする「読むこと」の学習指導の改善	塩谷啓子・濱田秀行・日暮利明……	1
中学生作文における手書きと打ち込みの研究	河内昭浩……	13
あみだくじを題材とする中学校数学実践授業	伊藤 隆・関根直哉……	23
算数科における多様な考えの比較検討に焦点を当てた実践研究 ―第 4 学年における一年間の授業実践と省察を通して―	早川香織・小泉健輔・上原永次……	31
小学校理科授業における「問題を見いだす力の育成」に関する研究	斉藤貴司・益田裕充……	41
「小学校音楽 A」授業の改善	三國正樹……	47
小学校音楽における「表現すること」の効果的な学習指導：ICT教材を使った創作活動を通して	稲森雅明・山崎法子……	53
版に表す活動を通じた協働的な学びに向けた実践研究 ―「版画でポスターをつくろう」のプログラムを中心に	市川寛也・城山萌々・石井一十三……	61
テントサウナを用いた「山サウナ」浴がストレスや自律神経機能および睡眠に与える影響	高橋珠実・荻野純平・渡邊 積・大瀬良知子・新井淑弘……	71
県有施設や諸機関・諸団体との連携による生涯学習の推進について ―ぐんま天文台での活動から―	山野 悟・高橋珠実・佐光恵子・松下 晋・新井淑弘……	81
ICT機器を活用したバレーボールの授業実践報告：運動有能感に着目して	木山慶子・山田有里……	95
中学生の自己効力感の変容に寄与する体育授業時の教師の言葉かけ	鳥 孟留・齋藤梨花子……	101
小学校におけるScratchプログラミング授業の評価シートの開発	古田貴久・奥木芳明……	109
「エネルギー変換の技術」における課題解決学習の実践研究	小 熊 良 一・松 下 七 彩・佐藤信太郎・若林知輝・鈴木優希・糸賀悠貴……	115
大学生・職員・地域住民が共に災害を疑似体験する防災ダイキャンブ ―大学における防災教育実践―	田中麻里……	121
コロナ禍での中学校家庭科調理実習課題「Stay Home Cooking」 ―三大アレルギー対応の「ユニバーサルレシピ」を活用した自学学習―	佐藤佐織・増淵哲子……	131
中学校家庭科における食育教材の開発 テキスト「こんやく博士になろう」を活用した授業実践	原田結香・佐藤佐織……	143
「論理・表現 I」の指導の在り方に関する一考察 ―新課程におけるカリキュラム開発と授業実践を通して―	津久井貴之……	151
聴覚障害者の「電話」はいかにして達成されるか ―電話リレーサービスにおける通訳オペレータへのインタビューから―	金澤貴之・二神麗子・中野聡子……	165
小学校時代に知的障害児との交流及び共同学習を経験した中学校生徒の意識と行動の変容 ―群馬大学共同教育学部附属中学校生徒へのフォローアップ調査―	木村素子……	175
高等特別支援学校生徒における自己理解を促す指導支援内容・方法 ～教育活動全般を通じた事例的検討～	御 供 后 衣・霜 田 浩 信・峯 岸 幸 弘・内 田 誠……	193
日本手話学習者の言語接触場面におけるあいづち表現	中野聡子・下島恭子……	203
在留外国人の階層再生産構造と教育の課題 ―エスニシティの違いに着目して―	新藤 慶……	211
生徒の学習力を育成する学習システムの開発と実践 ―学校と家庭での学習をつなぐ効果的な学習法の指導を通して―	大佐古倫徳・川野文行・佐藤浩一・新藤 慶・田村 充……	221
道徳教育周辺の教育内容研究の欠陥とその克服 ―校則問題を手がかりに―	山崎雄介……	239
小学校音楽科を踏まえたリズム課題の構成法的研究 ―教員養成大学の大学生への指導を通して―	梶井元鶴・山口陽弘……	249
幼稚園における個人ポートフォリオを用いた記録の共有	大島みずぎ・加藤綾子・金子仁美……	261
結果を的確に表出させるための学習過程の工夫に関する実証的研究 ―デジタルノート導入による結果の表出の変化とその改善について―	櫻井康之・上原永次・柏木 純・斎藤剛志・鳥 史哉・関 悟・益田裕充……	271
知的特別支援学校小学部における投げる動作を身に付ける体育科の授業実践	小泉龍之介・霜田浩信・岡田明子・木山慶子……	279
幼小の学びの連続性を支える「エピソード記述」活用の試み ―5 歳児担任の意識を手掛かりにして―	安藤哲也……	289

群馬大学共同教育学部

附属教育実践センター

令和4年度の教育実習について

安藤哲也，吉田浩之，日暮利明，紺谷正樹

I. 本報告の概要

1. 本学部教育実習の全体像

教育実習は，教員養成における「かなめ」の位置を占めている。また，学生は，生まれて初めて，教育実習を通して教育の現実世界に直に触れる機会を得る。この機会には，それまで自分が積み上げてきた教職への努力や意識を問い直す機会となる。

本学部では，図1に示す教育実習の協力体制および実習体系の通り，学校現場における体験学習の機会を1年次から設定している。本稿では，必修科目に位置付けられる1年次の教育現場体験学習，2年次の授業実践基礎学習，3年次の教育実習（本実習）及び事前事後学習について報告する。

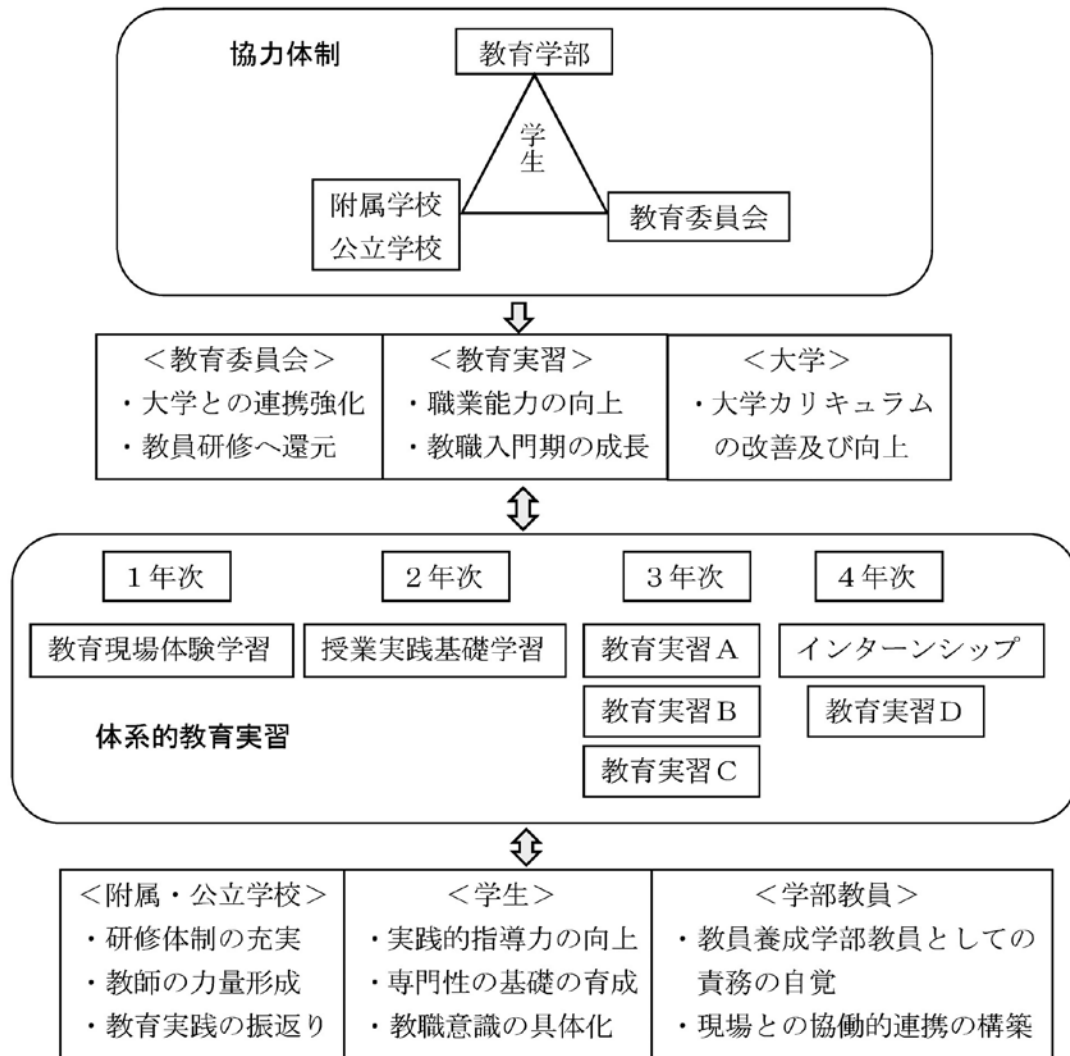


図1 教育実習の協力体制および実習体系

2. コロナ禍における教育実習実施の概要

本年度も令和2、3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながら、教育実習を実施しなければならない状況であった。しかしながら、教育実習を教員養成における「かなめ」と位置付け、1年次から4年次まで学校現場と大学とを往還する体系的な教育実習カリキュラムの意義を自認する本学部では、これまでの経験を踏まえ、さらに入念な対策を講じたことや、附属学校園をはじめ、群馬県教育委員会及び当該市町村教育委員会、各実習校の多大なる協力を得られたことにより、平常時と同様とはいかないまでも、全ての教育実習を実施することができた。ここでは、1年次から4年次までの実習に関わる全般的な事柄を報告するに留め、具体的には「Ⅱ. 教育実習及び事前事後学習（3年次）」、「Ⅲ. 授業実践基礎学習（2年次）」、「Ⅳ. 教育現場体験学習（1年次）」の項で報告する。

（1）「教育実習に関する健康管理マニュアル」等の改訂と指導の徹底

「教育実習に関する健康管理マニュアル」は、本学部学生に対して新型コロナウイルス感染症についての理解を促すとともに、健康に対する一人一人の意識をより高めることで充実した実習を行えるように、令和2年度に教育実践センターで作成したものである。内容は、主に「新型コロナウイルス感染症について」、「感染症予防に向けて日頃から注意すること」、「教育実習前に取り組むこと」、「教育実習中に取り組むこと」から成る。

本マニュアルでは「教育実習前に取り組むこと」として、教育実習2週間前から毎朝の検温及び風邪症状の確認を行うこと、感染リスクのある場所に行かないようにすること、やむを得ず感染リスクのある場所に行った場合には、日時、場所、相手を控えておくこと、県外の学生は可能な限り早めに（実習開始2週間前など）本県に移動することなどを挙げ、予定されている教育実習に健康な状態で参加できるように、教育実習の準備や健康管理に心がけることを呼びかけている。今年度の改訂では、教育実習期間の前に実習校での事前指導日が設定されている場合にも、その2週間前から毎朝の検温及び風邪症状の確認を行うことを明記し、指導の徹底を図った。

また、教育実習中に取り組むこととして、以下の事項を列挙している。

- ① 毎日、出勤（実習）前と退勤（実習）後に検温し、実習前と同様に記録表に記録する。必ず自宅で検温すること。
（体温が37.5℃以上ある場合は出勤しないで、教務係及び実習校に報告する。）
（37.0℃以上の場合、教務係及び実習校に報告・相談する。）
- ② 発熱等の風邪症状やその他体調不良が見られる場合には、出勤せず、自宅で休養する。（自宅での状況も報告する。）
- ③ 実習生の家族等の感染が確認されるなど、濃厚接触者に特定された場合、ただちに「教務係及び実習校」に報告し、指示を受ける。
- ④ 手洗い（教室の移動時・休み時間終了時・食事前等）や咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底し、マスクは常時装着するなど一層の感染症対策を行う。
- ⑤ 授業の参観や昼食については、配属校の指導に従い、感染予防を徹底する。
- ⑥ 各教科等の指導については、指導教員と参観の仕方・児童生徒等との接し方を相談し

実施する。特に、感染症対策を講じてもなお感染の可能性が高い、狭い室内での歌唱指導や調理実習などの学習活動についてはよく相談し、対応する。

- ⑦ 控え室での授業準備や授業研究会など、「3つの密」の状態にならないように、換気や机の配置など十分配慮し、感染症対策を徹底する。
- ⑧ 体の抵抗力が低下すると感染症にかかりやすくなることから、食事や帰宅時刻も考えて効率よく実習が進められるようにする。
- ⑨ その日の所属校での実習が終了した場合、大学等に立ち寄ることなく速やかに帰宅する。(市町村教育委員会からの要請あり)

令和2年度に作成した「令和2年度 教育実習健康管理記録表」では、実習開始2週間前から毎日(毎朝)検温し記録することや、手洗い・マスクの着用、「3つの密」の防止、外出自粛などの項目について記録し、健康管理に役立てるようにした。これを基に改訂を重ね、「令和4年度 教育実習健康管理記録表(行動記録)」では、日々の体調や行動を可視化することで、実習生自身が体調管理や行動についてより意識化できるように、退勤後の検温欄や毎日の行動を記録する欄を追加している。

新型コロナウイルス感染症の予防や、実習期間前あるいは期間中における体調不良の際の対応については、全ての実習の事前指導において教育実践センターが中心となり、「教育実習に関する健康管理マニュアル」と「令和4年度 教育実習健康管理記録表(行動記録)」に基づいて、より丁寧に指導を行った。

(2) 文部科学省通知に基づく教育実習プランの提示

文部科学省による通知「教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令の施行について」(令和4年3月25日付3文科教第1398号総合教育政策局長通知)が発出され、令和4年度においても、いわゆる「教育実習特例」が延長されることになったが、本学部では少なくとも令和2年度と同様な教育実習の機会を学生がもてるようにすることを目指した。そこで、「令和2年度における教育実習の実施期間の弾力化について」(令和2年5月1日付け2教教人第5号教育人材政策課課長通知)(以下、「弾力化通知」という)に基づき、各実習校が教育実習期間を弾力的に設定できるように、3年次以降の本実習において複数のプランを提示した。同様に、2年次の授業実践基礎学習、1年次の教育現場体験学習においても、各実習校の実情に合わせた期間の設定を可能にした。

なお、根拠となる「弾力化通知」は、以下の通りである(一部抜粋)。

1. 本来、教育実習(事前・事後指導を除き、学校体験活動を含む。以下同じ。)はもっぱら小学校等における実習の実施が想定されている科目であるが、令和2年度に限っては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、教育実習の科目の総授業時間数のうち、3分の1を超えない範囲を大学・専門学校等における授業により行うことは差し支えない。ただし、各大学・専門学校等において、変更前の小学校等における教育実習に相当する教育効果を有することが認められる場合に限る。

その際、教育実習の科目の総授業時間数のうち、3分の1を超えない範囲で行う授業についても、教育実習の趣旨を満たすことができるよう、学校教育の実際を体験的、総合的に理解できるような実習・演習等として実施すること等に努めることが強く期待される。

2. 小学校等における令和2年度の教育課程内での補充のための授業や教育課程に位置付けられない補習を支援する等の学習支援等のために配置される人材等としての活動は、各大学・専門学校等の判断により、授業の目的と密接に関わる場合は、

- ・学校体験活動
- ・教育実習の科目の総授業時間数のうち、3分の1を超えない範囲で行う授業として位置付けることが可能である。

3. また、特別支援学校教諭の教職課程における心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習（事前・事後指導を除き、学校体験活動を含む。）、養護教諭の教職課程における養護実習（事前・事後指導を除き、学校体験活動を含む。）、栄養教諭の教職課程における栄養教育実習（事前・事後指導を除く。）についても、1及び2について同様の取り扱いとする。

（3）対面を原則とする事前事後指導の実施

事前事後指導は、大人数の学生に対する指導の効果を考慮し、原則として対面で行うこととした。一方、専攻ごとに少人数で行う指導場面では、テレビ・Web会議ツールであるZoomと群馬大学LMS(Learning Management System)を活用するオンライン指導も併用した。例えば、校務の多忙さで来学が困難な実地指導講師による指導講話等をZoomによりリアルタイムで配信したり、群馬大学LMSにより資料の配付や課題の提出等を行ったりすることで、学生の学ぶ機会をより充実したものとするにつながった。

（4）「密」を避けるための工夫

対面での指導を原則としながらも、教員や学生間の接触は可能な限り避けられるように、学生を少数のグループに分けた上で、指導の時間帯や使用教室を別にする、効率よく短時間で指導する、使用教室の換気・消毒等を徹底するなどの配慮を行った。加えて、各教室をオンラインでつなぐことも可能な遠隔講義システムを備える共同教育学部の強みを生かし、対面での講義が行われている教室の様子を配信し、別教室にいる学生はモニターで視聴するという方法での講義も行った。

同様に、実習校における実習においても、学生を少数のグループに分けて複数の日程で行う等の配慮が行われた。

Ⅱ. 教育実習(本実習)及び事前事後学習 (3年次)

1. 教育実習(本実習)の概要

3年次に行う教育実習には、附属小・附属中及び特別協力校で行う教育実習A、県内の公立小中学校で行う教育実習B、障害児教育(特別支援教育)専攻学生が附属特別支援学校で行う教育実習C、主に幼稚園免許取得希望者が附属幼稚園で行う幼稚園教育実習がある。

教育実習Aでは、学習指導案の作成や指導案に基づく授業実践など、学習指導を中心に基礎的な実習を行う。この教育実習Aでの学びを踏まえて、学生は教育実習Bに臨み、県内公立小中学校で日々展開されている教育活動に幅広く関わることによって、より実務的な力を身に付けていく。

2. 事前事後学習の概要

事前事後学習は、教育実習の事前と事後に行う学習を通して、教育実習の目的を達成するために実施する。事前学習では、学生が学部教育と教育実習との接続性を高め、教育実習に円滑に臨めるようにするとともに、教育実習に際して求められる基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けさせるようにする。また、事後学習では、学生が教育実習での学びを振り返り、実習前の自己の指導観、子ども観、学校観などと対比・整理することによって、学校教育や教師の課題を認識し、学部における今後の教育、研究に役立つようにしていく。

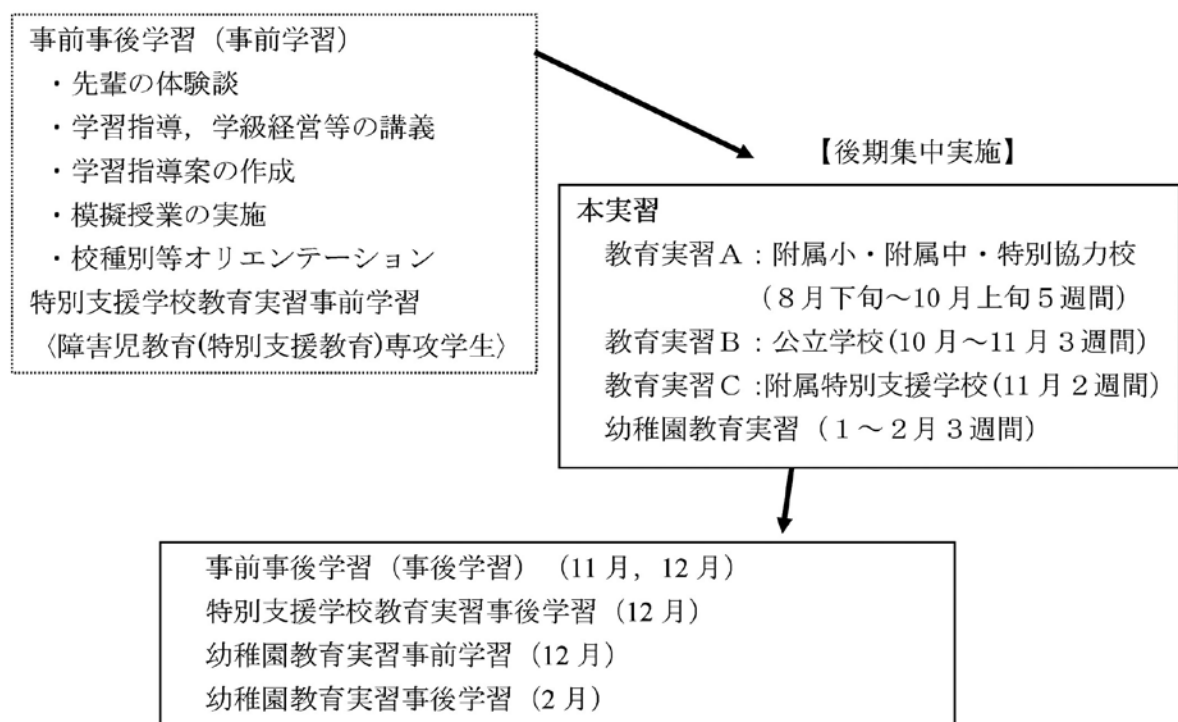


図2 教育実習(本実習)と事前事後学習の流れ

3. コロナ禍における教育実習実施のための弾力的運用

(1) 教育実習関連日程等の変更

表1 令和4年度 教育実習関連実施概要(年度当初計画)

月日	内 容	場 所	附属小・中学校担当	学部担当	学びの視点	課題等	
1 4/20 (水)	教育実習オリエンテーション (全体オリエンテーション) ・教育実習委員の紹介 ・教育実習について (校種別オリエンテーション) ・附属小学校 ・附属中学校 ・附属特別支援学校 ・附属幼稚園 ※特別支援学校実習生・幼稚園実習生も含む	12:40~16:00 12:40~12:50 12:50~13:30 13:40~14:10 14:10~14:40 14:50~15:20 15:30~16:00	(Zoom配信)	附属小学校副校長(30分) 附属中学校副校長(30分) 附属特別支援学校副校長(30分) 附属幼稚園副園長(30分)	教育実習委員(10分) 教育実習委員長等(40分)	2,3	
2 5/18 (水)	事前学習(講座別) ※4年生の体験談発表あり	12:40~15:50	(Zoom配信)		各講座教員(180分)	1,2,3	課題1 点検
3 5/25 (水)	講義①【基本編】 「実習生としての学び」「教員の服務」 「児童生徒理解」「個への指導・支援」 質疑応答等	12:40~16:30 12:40~14:20 14:30~16:00 16:00~16:30	(Zoom配信)		教育実践センター(90分×2)	3 2	安藤・上原 阿部・内田・吉田
4 6/1 (水)	学習指導案作成指導 ・附属小学校 ・附属中学校	14:00~17:20 14:10~15:40 15:50~17:20	(Zoom配信)	附属小学校教諭(90分) 附属中学校教諭(90分)		1(1)(2)(3)	
5 6/8 (水)	模擬授業用指導案作成指導①	13:30~16:40	(Zoom配信)		実施指導講師又は各講座教員(180分)	1(1)(2)(3)	
6 6/15 (水)	模擬授業用指導案作成指導②	13:30~16:40	(Zoom配信)		実施指導講師又は各講座教員(180分)	1(1)(2)(3)	
7 6/29 (水)	模擬授業実施	13:30~16:40	(Zoom配信)		実施指導講師又は各講座教員(180分)	1(1)(2)(3)	
8 7/6 (水)	講義②【実践編】 「遠隔授業のつくり方」 「ICTを活用した授業のつくり方」 質疑応答等	12:40~16:30 12:40~14:20 14:30~16:00 16:00~16:30	(Zoom配信)		教育実践センター(90分×2)	1 1	久保・安藤 桐谷・日暮
9 7/13 (水)	教育実習A 実習校別オリエンテーション ・講義「教師という仕事をまるごと学ぶ教育実習」 ・全体オリエンテーション ・実習校別オリエンテーション	12:40~17:00 12:40~14:10 14:20~15:20 15:30~17:00	(Zoom配信)	附属小学校教諭(90分) 附属中学校教諭(90分) 荒牧小学校教諭(90分) 桃川小学校教諭(90分) 伊勢崎第三中学校教諭(90分)	学部教員(90分) 教育実習委員長(60分)		
10 7/20 (水)	特別指導(講座別)	12:40~16:00	6号館各教室		各講座教員(60分)		課題2 点検
11 7月~ 10月	教育実習B 事前指導		各実習校				
12 8/中旬 ~ 下旬	教育実習A 事前指導		附属小学校 前橋市立荒牧小学校 前橋市立桃川小学校 附属中学校 伊勢崎市立第三中学校				
13 8/26 (金) ~ 10/3 (月)	教育実習A 本実習 ①附属小学校 ②前橋市立荒牧小学校 ③前橋市立桃川小学校 ④附属中学校 ⑤伊勢崎市立第三中学校		附属小学校 前橋市立荒牧小学校 前橋市立桃川小学校 附属中学校 伊勢崎市立第三中学校				
14 10/5 (水)	教育実習C事前学習 教育実習Bに関する説明会	12:40~14:10 14:30~16:00	(Zoom配信) (Zoom配信)		講座教員(90分) 教育実習委員長(90分)	1,2,3(1)	課題3(実習A終了後10月4日までに記述)
15 10/11 (火) ~ 11/11 (金)	教育実習B 本実習 (実習校により任意設定の13日間)						
16 11/14 (月)	教育実習C 実習校事前観察		附属特別支援学校				
17 11/15 (火)	教育実習C 実習校事前指導		附属特別支援学校				
18 11/17 (木) ~ 12/2 (金)	教育実習C 本実習 (障害児教育専攻生のみ) (期間中の10日間)		附属特別支援学校				
19 11/16 (水)	教育実習事後学習①(講座別) (特別支援教育講座を除く) ・本実習振り返りアンケート記入等	12:40~14:10	(Zoom配信)		各講座教員(90分)		課題4及び第6(11/15までに記述)
20 12/7 (水)	教育実習事後学習①(講座別) (特別支援教育講座を除く) ・本実習振り返りアンケート記入等	12:40~14:10	(Zoom配信)		講座教員(90分)	1,2,3	
21 12/14 (水)	教育実習事後学習②(校種別) ・附属小学校 ・附属中学校 ・委員長・部会長講話他 ※講義終了後に「事前・事後学習の記録」を提出 教育実践センターのアンケートを実施	13:30~17:30 13:30~15:00 15:10~16:40 16:50~17:30	(Zoom配信)	附属小学校教諭(90分) 附属中学校教諭(90分)		1,2,3	「事前事後学習の記録」提出
22 12/6 (火) ~ 12/8 (木)	幼稚園教育実習 事前観察・事前指導		附属幼稚園				
23 1/12 (木) ~ 2/1 (火)	幼稚園教育実習 本実習 (希望学生のみ)		附属幼稚園				
24 7 ()	幼稚園教育実習 事後指導 (調整中)		附属幼稚園				

※予定が変更になる場合があるので注意すること。

※p10の視点番号に对应

表1は、令和4年度当初に計画していた教育実習関連日程等の一覧である。計画の実施に際しては、新型コロナウイルス感染症の状況に応じつつ、できる限り通常に近い教育実習や対面での事前事後学習が行えるように配慮して、以下の通り、変更を加えた。

1 教育実習A

対象：学部3年生

(1) 教育実習A 実習校別オリエンテーション（大学内で実施）

7月13日（水）12：40～17：00 C-204教室・他

(2) 教育実習A 事前指導（各実習校で実施）

- ①附属小学校 8月24日(水)
- ②前橋市立荒牧小学校 8月24日(火)
- ③前橋市立桃川小学校 8月23日(火), 8月24日(水)
- ④附属中学校 8月23日(火), 8月24日(水)
- ⑤伊勢崎市立第三中学校 8月17日(水), 8月18日(木), 8月19日(金)

(3) 教育実習A 本実習

- ①附属小学校 8月31日(水)～10月 3日(月)
- ②前橋市立荒牧小学校 8月30日(火)～ 9月30日(金)
- ③前橋市立桃川小学校 9月 1日(木)～ 9月30日(金)
- ④附属中学校 8月26日(金)～ 9月26日(月)
- ⑤伊勢崎市立第三中学校 9月 1日(木)～ 9月30日(金)

2 教育実習B

対象：学部3年生

(1) 教育実習B 事前指導（各実習校で実施）

7月～10月（期日は実習校によって適宜設定）

※事前指導日は、下記期間を避けて設定する。

- ① 7/ 6(水), 7/20(水) 教育実習事前指導
- ② 7/13(水) 教育実習A実習校別オリエンテーション
- ③ 8/ 1(月)～ 8/ 5(金) 前期期末試験
- ④ 8/17(月)～ 8/24(金) 教育実習A事前指導, 集中講義期間
- ⑤ 8/26(金)～10/ 3(月) 教育実習A期間
- ⑥ 10/ 5(水) 教育実習B・C事前指導

(2) 教育実習B 本実習

10月11日（火）～11月11日（金）

（大学が提示した3つのプランから選択し、実習校ごとに任意の期間を設定）

3 事前事後学習

対象：学部3年生

- (1) 教育実習オリエンテーション（特別支援学校実習生・幼稚園実習生も含む）
4月20日(水)12:40～16:00 C-201, 204教室
全体オリエンテーション 12:40～13:30
校種別オリエンテーション(小・中学校) 13:40～14:40
校種別オリエンテーション(特別支援学校) 14:50～15:20
校種別オリエンテーション(幼稚園) 15:30～16:00
- (2) 事前学習（講座別） ※4年生の体験談発表あり
5月18日(水)12:40～15:50 対面
- (3) 講義①（教育実践センター）
5月25日(水)12:40～16:30 C-201, 204教室
- (4) 学習指導案作成指導（附属小・中学校講師）
6月1日(水)14:00～17:20 C-201, 204教室
- (5) 模擬授業用指導案作成指導①（実施指導講師又は各講座教員）
6月8日(水)13:30～16:40 講座ごとにZoomまたは対面で実施
- (6) 模擬授業用指導案作成指導②（実施指導講師又は各講座教員）
6月15日(水)13:30～16:40 講座ごとにZoomまたは対面で実施
- (7) 模擬授業実施（実施指導講師又は各講座教員）
6月29日(水)13:30～16:40 講座ごとにZoomまたは対面で実施
- (8) 講義②（教育実践センター）
7月6日(水)12:40～16:30 C-201, 204教室
- (9) 特別指導（講座別）
7月20日(水)12:40～14:10 対面
- (10) 教育実習Bに関する説明会（教育実習委員長）
10月5日(水)14:30～16:00 C-201, 204教室
- (11) 教育実習事後学習①（講座別）
11月16日(水)12:40～14:10（特別支援教育講座を除く）
12月7日(水)12:40～14:10（特別支援教育講座）
講座ごとにZoomまたは対面で実施
- (12) 教育実習事後学習②（校種別）（附属小・中学校講師）
12月14日(水)13:30～17:30 C-201, 204教室

4 教育実習C（特別支援学校）

対象：特別支援教育専攻3年生

- (1) 教育実習C 実習校事前観察・事前指導（附属特別支援学校で実施）
事前観察 11月14日(月), 事前指導 11月15日(火)

(2) 教育実習C 本実習

A日程：11月17日(木)～12月 2日(金)

5 教育実習C（特別支援学校）事前事後学習

対象：特別支援教育専攻3年生

(1) 教育実習C事前学習（特別支援教育講座で実施）

10月 5日（水）12：40～14：10

(2) 教育実習C事後学習（特別支援教育講座で実施）

12月 7日（水）14：20～15：50

6 幼稚園教育実習（3年生希望者）

(1) 事前指導・学習指導案作成指（附属幼稚園で実施）

観察実習ⅠⅡ 12月 7日(水), 12月 8日(木)

事前指導 12月 9日(金)

(2) 幼稚園実習

1月12日（木）～2月 1日（水）

(3) 事後指導（附属幼稚園で実施）

2月 8日（水）

(2) 教育実習期間に関する複数プランの提示

地域や時期により異なる新型コロナウイルス感染症の広がりに対応する各実習校が個々の実情に合わせて教育実習期間を設定できるように、文部科学省から発出された「弾力化通知」に基づき、実習校に対して複数のプランを提示した。ここでは、教育実習A及び教育実習Bの実習校に対して提示したプランの概要を示す。

教育実習A

実習校の実情に合わせて、次の2つのプランから選択する。

- ①年度当初の計画通りの日数、あるいは教育実習Aの単位修得に必要な日数を、実習校で実施する。
- ②教育実習Aの単位修得に必要な日数の3分の2以上は実習校で実施するが、教育実習Aの単位修得に必要な日数に満たない部分は、実習校の指示に基づき、大学で実習を行う。

教育実習B

実習校の実情に合わせて、次の3つのプランから選択する。

- ①年度当初の計画通りの日数、あるいは教育実習Bの単位修得に必要な日数を、実習校で実施する。
- ②教育実習Bの単位修得に必要な日数のうち3分の2以上は実習校で実施するが、教育実習Bの単位修得に必要な日数に満たない部分は、実習校の指示に基づき、大学で実習を行う。

③教育実習Bの単位修得に必要な日数のうち3分の2以上は実習校で実施するが、教育実習Bの単位修得に必要な日数に満たない部分は、大学で実習を行う。

(3) 教育実習受入校への事前説明及び教育委員会等との協議会の実施

①教育実習受入校への事前説明

教育実習Aについては、教育実践センター教員が教育実習A受入校(5校)を個別に訪問し、教育実習を実施するにあたっての本学部の考え方や計画などを丁寧に説明するとともに、相談に応じた。

一方、教育実習Bについては、例年、県内5箇所にある教育事務所管内の教育実習B受入校を対象に、大学(教育実習委員長、教育実践センター教員、教育実習委員会3年部会委員)による説明会を行ってきた。下記の囲みは、参考までにコロナ禍の影響を受ける前の令和元年度に実施した説明会についてまとめたものである。

中部教育事務所管内の実習校

- ・期日 令和元年5月24日(金)
- ・場所 前橋合同庁舎、防災センター会議室
- ・対象 前橋市・伊勢崎市・渋川市・吉岡町・玉村町・榛東村の59校

西部教育事務所管内の実習校

- ・期日 令和元年5月31日(木)
- ・場所 群馬県教育委員会西部教育事務所
- ・対象 高崎市・藤岡市・富岡市・安中市・甘楽町の45校

利根教育事務所管内の実習校

- ・期日 令和元年5月23日(木)
- ・場所 群馬県教育委員会利根教育事務所
- ・対象 沼田市の4校

東部教育事務所管内の実習校

- ・期日 令和元年5月30日(木)
- ・場所 太田合同庁舎会議用庁舎
- ・対象 太田市・桐生市・みどり市・館林市の35校

令和4年度も、新型コロナウイルスの感染状況に鑑み、「密」の状態を避ける必要があることから、一堂に会しての説明会は断念した。説明会に代わる方法として、従来の説明資料に加え、説明資料を解説する動画資料を作成し、教育実習B受入校が随時視聴できるように視聴用のURLを配付した。また、教育実習B受入校を所管する市町村教育委員会に対しては、教育実習B運営協議会において、教育実習を実施するにあたっての本学部の考え方や計画などを丁寧に説明し、教育実習実施に対する協力を依頼した。

②教育実習受入校を所管する教育委員会等との協議会の実施

通常、教育実習実施前に、当該年度の教育実習について共通理解を図るための教育実習運

営協議会を行うとともに、教育実習終了後には、当該年度の実施状況と次年度の課題等を把握・共有するための教育実習研究協議会を行っている。大学からは、学部長、教育実習委員会委員、附属学校長等が参加し、令和4年度は以下の通り、実施した。

教育実習A C D運営協議会

- ・期日 令和4年7月27日（水）
- ・場所 群馬大学共同教育学部
- ・対象 附属幼稚園，附属小学校，附属中学校，附属特別支援学校，荒牧小学校，桃川小学校，伊勢崎第三中学校，県立豊学校，県立高崎特別支援学校，県立渋川特別支援学校，県立二葉特別支援学校，県立渡良瀬特別支援学校，前橋市立前橋特別支援学校の管理職及び各担当者

教育実習B運営協議会

- ・期日 令和4年6月29日（水）
- ・場所 群馬大学共同教育学部
- ・対象 教育委員会担当者（群馬県，前橋市，高崎市，桐生市，伊勢崎市，太田市，沼田市，館林市，渋川市，藤岡市，富岡市，安中市，みどり市，榛東村，吉岡町，甘楽町，玉村町）

教育実習A C D研究協議会

- ・期日 令和4年11月30日（水）
- ・場所 群馬大学共同教育学部
- ・対象 附属幼稚園，附属小学校，附属中学校，附属特別支援学校，荒牧小学校，桃川小学校，伊勢崎第三中学校，県立豊学校，県立高崎特別支援学校，県立渋川特別支援学校，県立二葉特別支援学校，県立渡良瀬特別支援学校，前橋市立前橋特別支援学校の管理職及び各担当者

教育実習B研究協議会

- ・期日 令和4年11月30日（水）
- ・場所 群馬大学共同教育学部
- ・対象 教育委員会担当者（群馬県，前橋市，高崎市，桐生市，伊勢崎市，太田市，沼田市，館林市，渋川市，藤岡市，富岡市，安中市，みどり市，榛東村，吉岡町，甘楽町，玉村町）

4. 受入校（教育実習B）に対するアンケート調査（令和4年11月）

教育実習A終了後に、群馬県内の公立小・中学校 131 校で教育実習Bを実施した。教育実習B終了後、受入校に対して実施したアンケート調査の結果は、表2に示す通りである。また、記述回答を整理した結果は、(2)と(3)に示す通りである。

(1) アンケート結果（一覧）

表2 令和4年度「教育実習B」（3年次）実習校アンケート結果

設 問	選 択 肢	小学校		中学校		小学校+中学校	
		校数	割合	校数	割合	校数	割合
問 1 教育実習Bへ臨むに 当たり、実習生の事 前準備は十分であっ たと思いますか。	十分	33	54.1%	29	46.0%	62	50.0%
	ほぼ十分	21	34.4%	31	49.2%	52	41.9%
	あまり十分でない	7	11.5%	3	4.8%	10	8.1%
	不十分	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	無回答	5		2		7	
	計	66	100.0%	65	100.0%	131	100.0%
問 2 教育実習Bにおける 実習生の取り組みは 良好だったと思われ ますか。	良好	39	63.9%	35	55.6%	74	59.7%
	概ね良好	20	32.8%	28	44.4%	48	38.7%
	あまり良好でない	2	3.3%	0	0.0%	2	1.6%
	全く良好ではない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	無回答	5		2		7	
	計	66	100.0%	65	100.0%	131	100.0%

(2) 「実習生の事前準備は十分であったか」に関する受入校の回答結果

① 準備は十分(ほぼ十分)であった点に関する記述内容

記述回答の内容は、(ア)～(エ)の4項目に整理することができた。項目ごとに主な内容を挙げると、次の通りである。

(ア) 教育実習への心構え、姿勢、態度（記述 のべ50校）

- ・実習生は教育実習の目的や意義を十分に理解して、実習に臨むことができていました。
- ・事前の心構えや準備等がなされていたためか、スムーズに実習を開始することができていました。
- ・小学校実習を終えてからすぐの実習であり、学校という場で教師として過ごす自覚や、他の職員に対しての礼儀や謙虚な姿勢等、心構えという点で十分に整った状態で臨んでくれたように感じた。
- ・必要な教科書や教材の準備、心構え、身だしなみ等、十分に整えられていた。
- ・言葉遣い、態度等、実習生として大変立派であった。
- ・身だしなみや言葉遣いなど、丁寧で清潔感が伝わってきました。また、教職に就きたいという強い意志が感じられ、好感がもてました。
- ・授業づくりに進んで取り組んでいて、しっかり準備をして教育実習に取り組めた。
- ・教育実習を受ける上での心構えや服装など指導する必要はなかった。
- ・事前連絡の丁寧さと、指導を受ける際の態度がとても誠実で好評でした。
- ・事前に教育実習の経験があり、見通しをもって取り組んでいた。質問をしながらそつな

く実習をこなすことができていた。

- ・基本的な挨拶や言葉遣い、児童とのかかわり方などの基本的な部分が身についていたのでとてもよかったです。
- ・小学校の実習を終えてすぐの中学校実習であったため、実習生も実習期間のイメージはもっている様子うかがえた。

(イ) 学習指導（記述 のべ 47 校）

- ・教材研究や指導案作成に臨む姿勢がしっかりできていました。
- ・児童とのかかわりかた、指導案の書き方等の基本的なことがしっかり身につけていました。
- ・授業づくりに進んで取り組んでいて、しっかり準備をして教育実習に取り組めた。
- ・教育実習生から、事前に教科指導の単元内容等を確認され、授業準備をして授業実践に取り組んでくれた。
- ・各教科の授業をする上で、よく研究し、指導案や授業の準備が十分であったと感じている。
- ・実習に対する意欲が高く、学習単元への教材研究など熱心に行っていた。
- ・授業で担当する単元の教材研究を事前に進めていた。
- ・単元の学習について方向性を意識して準備してきた様子が見られた。
- ・学習指導を行う予定の教科や単元の下調べを事前に行っていた。
- ・事前打合せの際に、教科指導の範囲や、どのように指導していくかの案を構築してくるよう伝達した。実習初日に進捗状況を確認したが、自分なりに教材研究を行い、指導プランとしてまとめてきていた。その他の準備等についても、きちんと整えられていた。
- ・事前打合せの時に、国語、算数、道徳の授業を行えそうな単元の教科書コピーを渡しておいたことで、実習生は指導案（授業の展開）を事前に考えておくことができた。
- ・事前指導の時に研究授業で実践できそうな題材をいくつか紹介し、指導案を書けるところまで書いておくとよいと伝えたとこ、しっかり書いてきていた。
- ・事前指導で伝えた通り、教材研究をし、指導案を作成して、実習当日を迎えられた。
- ・指導案の書き方を知っていたので、この点において特に指導はなくてもよかった。
- ・自ら担当学年の教科書を購入して事前に学習の内容を把握するなど、実習生なりに考えて事前準備に臨んでいたと思います。
- ・教材研究や指導案作成において、予定された日時までにまとめ、準備することができた。
- ・大学での事前指導や附属校での実習等で、実習 1 ヶ月前に事前指導ができず、数日前の事前指導であったが、できる準備をしっかりとて実習に臨むことができた。
- ・事前に全案の授業をする部分だけは相談して、実習の 1 週間くらいに全案を一度提出できるとよかった。

(ウ) 受け入れ校による事前指導（記述 のべ 27 校）

- ・教科指導教師に 8 月に打合せに来た。
- ・事前指導日での態度が立派でした。また、実習に向けて教材研究等への意欲も高かったです。
- ・実習校事前指導の時から、教師としての心構えや授業の仕方、児童への接し方等を謙虚に学ぼうという姿勢が見られました。

- ・10月4日の事前指導で教科や単元を確認し、本実習開始までに授業プランを考えてくるよう指導しました。2名のうち、1名の実習生は授業計画を立てたり、教材研究を進めたりしてきました。
- ・大学での事前指導や附属校での実習等で、実習1ヶ月前に事前指導ができず、数日前の事前指導であったが、できる準備をしっかりとして実習に臨むことができた。
- ・事前の打合せの際もしっかりとメモをとり、質問するなど前向きな態度が見られました。
- ・本校の都合もあったと思うが、事前指導が放課後の時間にあると、受け入れる学級として事前に準備してもらいたいことを伝えられたのではと感じた。

(エ) 大学での指導・教育実習A（記述 のべ10校）

- ・教育実習Aを終えてからの、教育実習Bであるため、前回の経験を生かし、事前準備をして臨んでいた。
- ・教育実習Aを経験していることもあり、教師としての心得等特に指導を要することはなかった。それぞれの郡市によって指導案の書き方が違うので、本人にとっては難しかった部分もあったが、しっかり行えていた。
- ・教育実習Aからの反省を踏まえて、Bでは、こうしてみた、といったことがあったため。心構えにしても、Aを経験していたことで、児童への接し方の心構えがあったように思えます。
- ・日頃の大学での指導やA実習を終えてのB実習ということで、実習に臨む態度や姿勢がとてもよかった。
- ・大学で事前に丁寧に指導していただいたこともあり、実習生として立派な言動が多々見られました。
- ・大学で事前指導を受けているので、事前の準備はできていたように思います。ただ、授業を参観させてもらったら授業者の先生にお礼を言う、職員室に出入りする時のあいさつ、など基本的なことを事前に指導しておいてもらえるとよかったと思います。

② 準備があまり十分でなかった点に関する記述内容

記述回答の内容は、(ア)、(イ)の2項目に整理することができた。項目ごとに主な内容を挙げると、次の通りである。

(ア) 教育実習への心構え、姿勢、態度（記述 のべ5校）

- ・体育や作業時の服装に関して、中学校教員として望ましくないものを用意着用していた学生が一部いた。
- ・実習にふさわしい服装の準備が出来ていなかった（体育着もなかった）。
- ・検温記録表を持参できなかったことがあったり、服装を整えられないことがあったことから、実習に対する心構えや、社会人の一員として実習を行うのだという自覚の準備が不十分だと感じた。
- ・『教育実習の記録』を書くにあたっての心構え（文字を丁寧に書くこと、誤字脱字のないようにすること）ができておらず、乱雑かつ誤字脱字の多い記述であったため、その指導に多くの時間が割かれたこと。
- ・自分の専門教科でなければ、特に事前の準備（例えば、「教科書を自分で準備して単元

の流れを確認しておく」「実習が始まる前に、事前指導の内容を再度確認するための電話をかける」等、手引きやテキストには書いていない、教え事ではないこと)を自分から進んで行動して、実習に臨んでほしかったです。

(イ) 学習指導 (記述 のべ 8 校)

- ・授業の指導案を作るにあたって、必要な情報(指導案形式、授業実践の時数や担当学年の実態など)を伝えたにもかかわらず、指導案がほぼできていなかった。
- ・夏休み中に事前指導を行った際、研究授業で行う教科・単元を指導教諭と打合せを行いました。事前に教材研究等の準備をしていたようではありませんでした。
- ・事前指導で授業実践の教材や単元について打合せをしたので、授業について少し考えておいてもらえると、指導しやすいと感じた。
- ・事前に単元や授業内容等伝えてあったが、指導案の提出は直前になってしまっていた。
- ・指導案の準備が不完全だったため。
- ・実習を行う教科の教材研究をさらに行っておくとよかったかと思います。指導案は授業の前日までには出来ていた様ですが、当日に配付されることが多く、前もって指導案をいただくとよかったです。
- ・合唱の授業がメインだったが、事前に知らせておいた教材(合唱曲)の教材研究をもう少ししておいてほしかった。
- ・「教育実習A」を経験してきているにも拘わらず、指導案の形式・内容の理解が十分でなかったこと。

(3) 「実習生の取り組みは良好だったか」に関する受入校の回答

① 良好(概ね良好)であった点に関する記述内容

記述回答の内容は、(ア)～(エ)の4項目に整理することができた。項目ごとに主な内容をあげると、次の通りである。

(ア) 教育実習への意欲、姿勢、態度 (記述 のべ 67 校)

- ・気持ちの良い朝の挨拶から始まり、実習中の態度も常に積極的な姿勢が見られて素晴らしかったです。
- ・言葉遣い、姿勢、児童との接し方などとてもよかったです。
- ・服装、言葉づかいにおいて、生徒の見本となるものであった。
- ・実習全体を通じて誠実な態度で意欲的に取り組むことができていました。
- ・礼儀正しく、誠実な態度で勤務できた。
- ・真面目な態度で1日1日実習に臨むことができた。
- ・前向きに様々なことを吸収しようとする姿勢が見られました。
- ・生徒への対応、実習への取り組み等、意欲をもって積極的に取り組んでいた。
- ・指導したことを次の日には取り入れる前向きな姿勢が見られました。日々考え、疑問に思ったことを質問し、指導に生かしていました。
- ・参観した授業や講話からしっかりと学んでいました。学んだことを自身の実践授業に生かそうとする意欲もありました。
- ・学ばせてもらう者としてふさわしい謙虚な姿勢があった。
- ・児童に対しても先生方に対しても、謙虚な姿勢で実習に臨んでいました。短い実習の期

- 間にたくさんの方のことを学び、今後に生かしていこうという姿勢が感じられました。
- ・すでに小学校での実習を終えていることもあり、学校での実習に戸惑い等は感じることなく、取り組めていました。
 - ・常に真摯な態度で実習に臨むことができていました。教材研究や児童対応等、常に前向きに取り組む姿が見られました。
 - ・全体にわたり、落ち着いた態度で取り組んでいました。
 - ・実習へ取り組む態度が前向きで、実習生としての校内の立場をわきまえていた。
 - ・教職に対する自覚をしっかりともち、実習を行っていました。
 - ・教育実習のねらいを理解し、真面目に実習に取り組んでいた。担当の動きを見ながら、自分に出来ることを進んで行うことが出来た。
 - ・二人で切磋琢磨する様子も見られました。
 - ・事前の指導の際に、先生方とのコミュニケーションを積極的にとりながら実習を進めるように指導をしていました。実習が始まってからは、参観をさせていただく先生に自分からご挨拶に伺ったり、自分の授業後に自らご指導を仰いだりと積極的に取り組む様子が見られ、好感がもてました。
 - ・最初の2～3日は積極的に声を出すことが少なかった実習生もいましたが、日に日に声が出るようになりました。授業やクラスでの仕事にも全員が真面目に取り組み、本当に「教員になりたい」という気持ちが伝わってきました。実習録への記述もよかったです。

(イ) 学習指導（記述 のべ58校）

- ・授業参観や教材研究などに真摯に取り組むことができました。
- ・指導案作成を計画的に行い、早い時期から準備を進めることができました。
- ・参観授業では、教師の発問や児童の反応に目や耳を傾け、自己の授業に生かしていこうとする姿が見られました。実習授業では、授業のねらいを達成するために発問やワークシートを工夫するなど教材研究に努めていました。
- ・実践授業では、教材研究に力を入れ、教具も時間をかけて作り授業に臨んでいました。
- ・授業では、児童一人一人に主体的に学ばせたいという明確な意思が伝わってきました。
- ・授業の実践についても、教材・教具の準備、指導案作成など、事前の準備等々しっかり行い授業実践に取り組めていました。そのため、授業実践においても、準備が十分にできていることから、慌てることなく落ち着いて取り組めていました。
- ・教材研究をよく行っていた。授業の準備も生徒の動きを想定して行っていた。
- ・教科指導の面では、教材研究をしっかり行い、落ち着いた雰囲気での授業を行うことができた。
- ・授業の準備など意欲的に行っていたと思います。研究授業も落ち着いてやっていました。
- ・教材研究に熱心に取り組む、納得のいく授業になるように心がけていた。
- ・教材研究に励み、子どもたちのために充実した教具を準備してくれた。
- ・指導した内容を次時の授業に生かす等、意欲的な取り組みが見られました。
- ・授業する際、前回の改善点を常に意識して指導案の作成や授業を行っていた。
- ・授業を参観する場面では意欲的に参観していた。実際に授業を実施する場面では、教材研究にも熱心に取り組む、工夫して教材を自作し、自分の授業に生かしていた。

- ・参観の際には、事前に担任へ挨拶をし、事後は感想をまとめて指導を受けていた。また、授業実践における教材研究も熱心であった。研究授業に向けての授業構想について、理科教諭とも積極的に教えを受けていた。
- ・授業実践に向けた教材研究や授業後の検討など、熱心に行っていました。また、授業での反省点を次時の授業に生かすことができました。
- ・準備をしたことを実践して、反省点を次に生かして実習を行うことができていた点。アドバイス、反省を生かし、同じ内容の授業でも展開を修正したり、ワークシートを直したりしていた点。
- ・1回1回の授業について、改善点を次にいかすことができた。
- ・タブレットを活用するなど、さまざまは工夫が見られた。
- ・教材研究に関しては、指導案は準備できていましたが、授業で使う掲示物やワークシート等も作成できるとさらによかったかと思います。
- ・学校行事の教育相談で1日5時間授業の日や市教育実践研(研修)で午前放課の日や群馬県民の日、文化の日などがあり、授業時数が少なくなりましたが、それでも時間を有効に使って他の教科の参観をしていました。

(ウ) 児童・生徒とのかかわり (記述 のべ63校)

- ・休み時間や放課後の時間は、積極的に児童と話したり遊んだりして、積極的に本校の児童に関わる様子が見られました。
- ・授業以外の時間も積極的に児童にかかわり、自ら進んで児童理解を深めていました。
- ・人当たりも穏やかで、児童が安心して関わることができました。
- ・児童への声かけも積極的に行い、休み時間もたくさん遊んでくれました。
- ・児童との関わり合いにおいて、前向きであった。
- ・児童との関係づくりを大切にして、積極的に一人一人と関わろうとしていました。
- ・担当クラスの児童以外にも、休み時間や参観授業の時の時などに進んで関わる事が出来た。
- ・児童ととても親しみ、様々な児童への配慮も考えられていたこと。
- ・最初は、児童との関わりを戸惑う場面もありましたが、授業や学校行事等を通して、児童に寄り添いながら関わりを深めることができた。
- ・子どもに対しても、丁寧な言葉遣いで話し、子どもからの問いかけにも、視線を下げて子どもの話をよく聞いていた。
- ・生徒との関わりが熱心であり、生徒の名前をしっかりと覚え、積極的に関わる事ができた。
- ・生徒集会で語った生徒へのメッセージは、中学生にかたるものとしてふさわしく、子どもたちへの真摯な姿勢を感じた。
- ・意欲的に取り組み、配属学級の生徒たちにも積極的に声をかけるなど、生徒理解に努めていた。
- ・生徒に積極的に関わり、よりよい関係をつくって実習することができた。
- ・生徒と関わろうとする気持ちが見られ、生徒との距離感もなれなれしい感じにならず、指摘するところは指摘し、共に行動しようとしていた点。
- ・積極的に生徒と関わろうとしていた。また、わからないことは生徒たちに積極的に聞く

などして、いろいろ学ぼうとする姿が見られた。

- ・生徒とのコミュニケーションのとり方は、配属学級においても、授業学級においても積極的かつ丁寧であると共にセンスを感じた。
- ・授業実践に励むとともに、生徒とのコミュニケーションを積極的に取る様子は見られが、気づきに対して声をかける（注意や呼びかけなど）様子がなかったのが、残念である。
- ・真面目に対応できていたが、生徒にもう少し踏み込んで、積極的にコミュニケーションを図ってほしかった。

(エ) 学習指導以外の教育活動（記述 のべ 12 校）

- ・運動会という大きな行事がある中、進んで準備や片付けを行うなど、前向きな活動が随所に見られました。
- ・授業時間だけでなく、業前や休み時間、清掃の時間なども積極的に児童とかかわり、児童に対する理解を深めようとしていた。
- ・音楽という専門性を生かし、音楽会本番前の指導に休み時間等も積極的に関わってもらい、児童も多いに刺激を受け、頑張ることができた。
- ・休み時間に校庭で子どもたちと一緒に遊んだり、市陸上記録会に向けての放課後練習にも参加したりする様子が見られた。
- ・行事にも積極的に関わろうとしていて、こちらも助かりました。
- ・教材研究は勿論のこと、学級での指導も一生懸命やってくれた。また、部活動にも積極的に参加していた。
- ・実習中はよく観察をしていて、行事のために手をかけられなかった本校教員を自主的にサポートしてくれた。

② あまり良好でなかった点に関する記述内容

記述回答の内容は、(ア)、(イ)の2項目に整理することができた。項目ごとに主な内容を挙げると、次の通りである。

(ア) 教育実習への心構え、姿勢、態度に関する内容（記述 のべ 2 校）

- ・実習生としての自覚が十分でなく、自分判断で行動してしまうところ。
- ・挨拶がきちんとできないところ。

(イ) 学習指導（記述 のべ 2 校）

- ・示範授業を参観させ、授業づくりの指導を受けさせたにも拘わらず、丁寧でない言葉遣い、誤った筆順・字形の板書で授業を展開し続けたこと。
- ・下位の児童に目を向けられなかったところ。

5. 学生に対するアンケート調査（令和4年11月）

学生に対して教育実習A・Bに関するアンケート調査を実施した。その結果は、表3に示す通りである。また、教育実習Bの充実度に関する記述回答を整理した結果は、(2)に示す通りである。

(1) アンケート結果（一覧）

表3 令和4年度「教育実習A・B」（3年次）実習生アンケート結果

設問	選択肢	令和3年度		令和4年度	
		人数(名)	割合(%)	人数(名)	割合(%)
《問1》 「教育実習A」に関するあなたの充実度はどの程度でしたか。	1 たいへん充実していた	95	63.3	107	63.7
	2 おおむね充実していた	49	32.7	53	31.5
	3 あまり充実していなかった	6	4.0	6	3.6
	4 まったく充実していなかった	0	0.0	2	1.2
	5 無回答	0	0.0	0	0.0
	計	150	100.0	168	100.0
《問2》 「教育実習B」に関するあなたの充実度はどの程度でしたか。	1 たいへん充実していた	97	69.3	112	70.9
	2 おおむね充実していた	39	27.9	44	27.8
	3 あまり充実していなかった	4	2.9	2	1.3
	4 まったく充実していなかった	0	0.0	0	0.0
	5 実習Bなし	10		10	
	計	150	100.0	168	100.0
《問3》 教育実習Aにおける経験が、教育実習Bに生かされたと思いますか。	1 非常に生かされた	77	55.0	90	57.0
	2 ある程度は生かされた	55	39.3	57	36.1
	3 あまり生かされなかった	8	5.7	9	5.7
	4 全く生かされなかった	0	0.0	2	1.3
	5 実習Bなし	10		10	
	計	150	100.0	168	100.0
《問4》 教育実習A（附属学校・特別協力校での実習）と教育実習B（公立学校での実習）という2つの異なる実習を体験した意義について、回答ください。	1 非常に意義深い	89	63.6	106	67.1
	2 ある程度意義深い	48	34.3	51	32.3
	3 あまり意味がない	3	2.1	1	0.6
	4 全く意味がない	0	0.0	0	0.0
	5 実習Bなし	10		10	
	計	150	100.0	168	100.0
《問5》 教育実習Aは5週間、教育実習Bは3週間という期間で実習が行われましたが、この5週間と3週間という期間が適切であったかどうか回答ください。	1 適切な期間だった	61	40.7	62	36.9
	2 ある程度適切な期間だった	74	49.3	88	52.4
	3 あまり適切な期間ではなかった	14	9.3	16	9.5
	4 全く適切な期間ではなかった	1	0.7	2	1.2
	5 無回答	0	0.0	0	0.0
	計	150	100.0	168	100.0

(2) 「教育実習Bに関する充実度」に対する学生の回答結果（記述回答 158名）

① 充実していた点に関する記述内容

「1 たいへん充実していた」または「2 おおむね充実していた」と回答した156名の記述を整理した。記述による回答の内容は、(a)「学習指導」、(b)「児童・生徒」、(c)「教育活動全般」、(d)「学校現場」、(e)「実習校・実習校の教員」、(f)「教育実習Aの経験」の6項目に整理することができた。具体的には、次の通りである。

(a) 「学習指導」に関する内容（記述 のべ 103 名）

「学習指導」に関する内容は、(ア) 指導教科・指導時数、(イ) 授業構想・指導計画、(ウ) 授業実践・授業改善、(エ) 研究授業・指導助言、(オ) 参観・参加の 5 項目に整理できた。項目ごとに主な内容を挙げると、次の通りである

(ア) 指導教科・指導時数（記述 のべ 23 名）

- ・中学校配属であったため、自分の専門の教科の授業のみ行ったため、時間的な余裕があった。
- ・専門の教科について授業を行ってみて、自分の力を知れたり勉強不足を感じたりしてこれからの生活に生かせるものが見つかった点。
- ・技術の授業を通して、生徒が躓きやすいところや説明が必要なところを知り、専門性をもっと高めていきたいという気持ちになったこと。
- ・自分の専攻とする理科はできなかったものの、自分の今できる指導をし、それを丁寧にフィードバックしてくださったのが嬉しかった。またとても勉強になった。
- ・これまで大学で学んだ初等科指導法の知識を生かしたり、指導担当の先生からの指導を踏まえて、算数だけでなく社会や体育の授業実践に挑戦させていただけた点。その結果、それぞれの教科の指導の流れをつかんだり、教科による指導の難しさに気付けた。
- ・自分の行いたい教科を選択して授業実践を行えた。
- ・授業実践で様々な教科を経験できたこと。
- ・実地指導の回数が多く、授業の経験を積むということに関して充実していた。
- ・実地指導を計 14 回行うことができ、また同じ授業をほぼ 2 回ずつ行えたため、英語の授業を行うことに関しては大変充実していたと心から思う。
- ・同じ内容の授業を 3 回にわたって実践する機会を頂けて、反省点を生かしながら各クラスの実態に応じた授業づくりをできた。
- ・3 週間という短い間ではあったが、7 時間授業をさせていただき授業をする力が大きくついたと感じている。
- ・同じ授業を複数のクラスで行うことで、クラスごとの比較ができた。
- ・様々な単元の授業を行うことができた。
- ・様々な単元に合わせた教材作りができた。

(イ) 授業構想・指導計画（記述 のべ 16 名）

- ・A 実習に比べ、子どもたちと多く、深く関わることができ、授業においても、指導教官の先生と相談しながら児童の実態に合わせて授業を計画することができた。
- ・クラスごとの特色に合わせた授業を考えること。
- ・指導授業を行う際、私がやりたいと考えている授業に対して、指導教員の先生が熱心に向き合ってくくださったおかげで、授業づくりやその実践について、自分なりの向き合い方を見つけるために、十分に試行錯誤させていただきました。
- ・A 実習と同じように、授業計画に役立つ資料などを提示してくださったため、授業づくりが満足のいくものとなった。
- ・研究授業で、自分の専門外の授業を実施した（指導教官が数学の先生だったので）ため、大変勉強になりました。指導案指導も丁寧にさせていただき、ありがたかったです。

- ・授業づくりについても講話を頂き、短い準備期間の中で効率的に授業づくりを進めることができた点。
- ・1単元を通して授業を行ったことで、単元全体を通しての見通しや計画を立てて授業づくりができたこと。
- ・Aでは基礎的な部分を学んだが、Bでは基本的に自分のやりたいことを自由に試行錯誤しながらやってほしいという形で、本当にやってみたいこと、挑戦的な試みを何度も繰り返して実践力を身に付けることができた。
- ・やりたいことを最大限尊重して下さった。
- ・基本的な指針はあるものの、自分のやりたいことをやらせてもらえたので、非常に充実していた。
- ・指導案無しの授業をやらせて頂けた。

(ウ) 授業実践・授業改善（記述 のべ35名）

- ・実際に授業をしてみると、想定外のことが何個か置き、困ったときもあったものの、授業後に振り返って、「今後どうすべきか」を考えることができた。また、児童から授業についての感想を聞くことができ、今後の自信につながった。
- ・毎回良い点、改善点など指導もいただき徐々に良い授業ができるようになったことで、自信にもつながったし、やりがいも感じる事ができた。
- ・単元を通して授業をしたので、何度も授業をすることができた。同じ授業を2回できたので、ご指導をもとに改善できたと実感することができた。
- ・授業に関しては小学校とは違い、同じ授業を3クラス分行うことで、どうしたらもっと子どもたちの意見を引き出すことができるのか考えたり、グループ学習にするのか個人で考えさせるのか両方のやり方を実践してみたりと授業の質を高めるためにどうすればよいか考える機会が多かった。
- ・授業時間数が多く、同じ内容の授業を複数回行うことができたため、授業内容をより綿密に練ることができ、授業の改善を行うことができたことが充実していた。
- ・単元を通して指導を行い、授業回数を重ねることで発問や学習プリント、個別の指導などを改善して行くことができた。
- ・授業では同じ授業を三クラスで行わせていただき、その中で少しずつ改善をし続けることができたと思う。
- ・同じ内容の授業を3回にわたって実践する機会を頂けて、反省点を生かしながら各クラスの実態に応じた授業づくりをできた。
- ・授業に関してはもちろん様々な指導をいただき、さらに授業実践の時間はとても多くの時間を確保してくれたため何度も試行錯誤しながら授業をすることができた。
- ・実習Aに比べて、授業実践が少なくそこはもう少し授業をやりたかったなと感じた。しかしそうだからこそ、一つ一つの授業に力を入れることができた。
- ・授業の仕方や子どもたちへの言葉がけについても特に考えられてよかった。
- ・A実習では追求できなかった課題（オーラルイントロダクションやリテリング等）を解決するための手口を発見できた。
- ・オンライン教材もお試し程度ではあったが使わせていただき、子どもたちの意見を集約し、展開をスムーズに持っていくことができたり、子どもたちは「タブレット端末を使

った授業の方が楽しい」と考えていることを知ることができたりと、学習効果だけでなく、学習の意欲にも ICT 教材は深くかかわっていることを知ることができた。

- ・配属校が ICT 機器の使用を積極的に薦める方針をとっていたため、ロイロノートを中心とした次世代的な授業を展開できたこと。また ICT の活用による授業効果を実感できたこと。
- ・ICT 機器も充実しており、授業ではタブレット、ロイロノートを、また行事でもオンライン配信、ロイロノートでの共有、グーグルフォームの回答など教育現場での ICT 機器の活用も学ぶことができた。
- ・デジタル教科書や教員用タブレットを授業時には使わせていただいた。
- ・板書の重要性を再認識することができた点。

(エ) 研究授業・指導助言（記述 のべ 17 名）

- ・授業に関して話し合う時間は A 実習に比べて少なかったが研究授業の時にはその後の研究会で担当教員だけでなく教頭先生や校長先生にもアドバイスをいただくことができた。
- ・研究授業には教頭先生や空いている先生方が沢山見に来て下さり、研究会ではたくさんのご意見を頂けた。
- ・自分の専攻とする理科はできなかったものの、自分の今できる指導をし、それを丁寧にフィードバックして下さったのが嬉しかった。またとても勉強になった。
- ・ICT など、自分にはなかった指導の提案をしてくださったり、最後には研究授業のような、実習のまとめとなる授業をする機会を設けてくださったりと、先生方との交流を重ねながら、様々な経験をさせていただいたことにとっても感謝している。
- ・授業研究後の最後の授業としてやらせていただいた図工の授業では 1 から教材を考えさせていただき、子どもたちにも楽しい！と言ってもらえる授業となった。そこでのもっとこうしておけばよかったやこうしたのは良かったというのは、それまでの授業でも細密に指導いただけたからだと思う。
- ・指導教官が T 2 として入ってくれ、私が困った時などは助け舟を出してくれたのでとても助かったし、より良い指導方法を学んだりすることができた。
- ・技術の担当の先生にご指導頂き、中学の授業作りにおける細かな注意点や、工夫を考えることができ、授業実践の実地を充実して行うことができた。
- ・安全に作業ができる環境づくりや指示の通し方等、実技教科として重要なことも指導していただけたこと。
- ・実習生が作った学習指導案を用いた師範授業も行ってくださり、非常に参考になった点。
- ・指導案作成のアドバイスや授業後のフィードバックもしっかりと行っていただいたため。
- ・授業作りについて指導していただいた際に、生徒が主体的に活動できるように授業展開を考えることも重要であるが、生徒の実態に合わせて授業展開を考えることの方が重要であると指導いただいた点。

(オ) 参観・参加（記述 のべ 18 名）

- ・先生方の対応が手厚く、授業をする時間をたくさん作ってくださったうえ、自身の専攻の科目に限らず多くの授業を参観させていただけた。
- ・自分の教科以外の教科についても参観を行うことができ、各教科の特徴や工夫について

教えてもらうことができた。

- ・小学校では配属クラス以外にも1～6学年の様々な教科の授業を参観させていただいて、発達段階に応じた指導方法を学べた点。
- ・すべての学年の授業を参観することができ、各成長段階における児童の様子を良く参観することができた点。
- ・所属クラスや学年を超えて、様々な学年・教科の授業を参観させて頂けたこと。
- ・他学年の授業を参観させていただいて、学年による授業の雰囲気の違いや教師の対応力というの学ぶことができた。
- ・参観時数が長かったので、現職の先生の生の授業をたくさん見させていただいて凄く貴重だった。
- ・始めの一週間は指導教官が行う授業を何回か見る機会があって、そこでその先生の授業の仕方を知ったり、私の授業にも取り入れたい点を見つけたりすることができたので、ためになった時間であったと思う。
- ・特別支援学級を見せていただくことができた点。

(b)「児童・生徒」に関する内容(記述のべ91名)

「児童・生徒」に関する内容は、(ア)児童・生徒とかかわる機会、(イ)児童・生徒理解、(ウ)児童・生徒との関係づくりの3つの項目に整理できた。項目ごとに主な内容を挙げると、次の通りである。

(ア)児童・生徒とかかわる機会(記述のべ51名)

- ・3週間のうち多くの時間を子どもたちと関わることに使えた。
- ・児童と関わる機会が多くあり、楽しさを見いだすことができた。
- ・児童と関わらせていただく機会が多かった。
- ・児童はとてもかわいくてすぐに仲良くなれたので休み時間や給食、掃除などたくさん関わりをもてて楽しかった。
- ・配属学級の生徒たちとできるだけ関わる時間が取れるようにと、配慮していただいた。
- ・配属クラスに長くいることができ、子どもとたくさん関わることもできた。
- ・休み時間など子どもとかなり親密に関わられた。
- ・授業や、クラスへの関わり、授業以外の関わりが本当にたくさんできた。
- ・A実習では自分から積極的に関わることはできなかつた分、B実習では最大限時間を使って子供と関わることもできた。
- ・B実習では、授業はもちろんだが、子どもたちと関わることを1番としてくれていた。
- ・部活動や生徒指導など、授業だけではなく生徒とのかかわりができた。
- ・配属は2-1であったが、主に授業を行ったクラスは2-2、2-3であったため、2年生の全クラスの生徒たちと関わる機会をもつことができ、とても充実していたと感じる。
- ・クラスの生徒とも関わる機会を担当の先生が多く作ってくださったのでA実習よりも私自身クラスでの居心地が良く短い間ながら多くの関わりをもつことができたと思う。
- ・授業の回数が多かったこともあり、生徒と多く関わることもできた。
- ・児童と関わる時間が多く、様々な教科の授業をすることができたため、より教師に近い日々を過ごすことができたと思う。

- ・担当学級だけでなく、学年外の児童とも交流を持つこともできました。充実していました。
- ・生活ノートで生徒一人一人がその日にあったことを書いたことに対して自分の言葉で称賛するなど、生徒達と関わる事ができた点。

(イ) 児童・生徒理解 (記述 のべ20名)

- ・子どもとの関わりが多く、子どもについてよく知ることができた。
- ・児童との距離も近く、考え方について深く探ることが出来た。
- ・朝の会から休み時間、給食、帰りの会まで子どもたちと関わる事ができ、子ども理解を深めることができた。おこがましいかもしれないが、信頼関係を作った上で授業を行うこともできた。
- ・配属クラスで児童と過ごす時間が多くもてて、児童理解を深めることができた点。
- ・中学校での実習とのギャップを感じながらも児童と関わる中で信頼関係を築いたり児童理解を深めることができたと思う。
- ・学年問わず児童と関わる事ができ、児童理解が深まった。
- ・理科の授業や中学生の実態を理解することが出来た点。
- ・A実習ではできなかった子供ひとりひとりの個性の把握が少しはできた気がする。
- ・多くのクラスを担当していたこともあり、生徒理解が思うようにいかず、やっと一人ひとりの性格が見えてきたところで実習が終わってしまった。中学生という成長段階も考慮し、うまく信頼関係を築けていけるようにすればよかったと思う。
- ・毎日予想できないような事態が起こり、その対応に追われながらも計画的に授業を組んで提出物の確認をしていた。そんな中でも子供たちのことをよくみて、一人一人の手元や目線、表情まで気にしていた。
- ・受け入れてくれたクラスだけでなく、他のクラスの生徒とも関わる事ができ、一人ひとりの多様な考えや背景を活かした接し方ができた。
- ・充実していた点としては、子どもたちと積極的に話をする事などができ、実態が大切であるということを知ることができた。

(ウ) 児童・生徒との関係づくり (記述 のべ21名)

- ・休み時間に児童と一緒に遊び、児童の理解に努めると共に、信頼関係を築くことができた。
- ・生徒一人一人の性格について教えていただくこともできたので、生徒と関わりやすかった。
- ・3週間という短い期間の中で、子どもたちと関係性を築くために、自分のクラスだけではなく担当するクラス、担当しないクラスにかかわらず、朝の会や休み時間、廊下、参観時、授業時などに積極的に子どもたちに声をかけ、多くの子どもたちとかわることができた。
- ・A実習の時に担任の先生や実習担当の先生から「積極的に子どもとかわっていくことが大事」と教わり、A実習でも積極的に子どもたちとかわりを持つことでうまく関係を作ることができたので、B実習でも積極的に関わることを意識して過ごしたところ、自分の配属クラスの生徒たちと打ち解けて勉強以外の中学生の流行や学校生活など様々な話を聞くことができて、とても勉強になった。

- ・実際に一人の教師として生活することができたため、児童との関わりの場面がすごく多く、関係づくりがよくできた。
- ・生徒との関わりも積極的に行うことができ、良好な関係を築くことができたと感じるため。
- ・部活動への参加等、生徒と多くかかわり、信頼関係を築けた。
- ・行事にも参加でき、児童と関係を築けた。
- ・A実習に引き続き、児童に触れる機会を多く作ってくださり、子ども達と築く信頼関係の大切さ、授業・学級経営の難しさ・やりがいを感じた。
- ・子どもの指導の仕方や子どもとの接し方など、教師と子どもの関係作りについて学ぶことができた。
- ・なかなか話を聞いてくれない小学三年生に対し、いかに効果的に自分の話を聞いてもらうか、興味関心を持ってもらうか等の試行錯誤は沢山できたため、今後に活かせそうだと感じている。
- ・実際の教員と同じように授業以外にも多くの活動をし、教員とも児童とも密接に関わることができた。
- ・小学生とは違って、多くの授業の時間を共に過ごすわけではないので、授業での生徒とのやり取りや、朝、帰りの会など日常生活においてどのように関わっていくかが重要になってくると思った。また、直接的な関わりだけではなく、生活日誌を通しての関わりも貴重だと感じた。生徒ひとりひとりの生活日誌を毎日見させていただいたことはとても勉強になったと感じている。
- ・子ども達と、ふれあうことで中学生であっても沢山コミュニケーションをとることができた。

(c) 「教育活動全般」に関する内容（記述 のべ 56 名）

「教育活動全般」に関する内容は、(ア) 学習指導以外の指導、(イ) 行事等への参加、(ウ) 学級経営への参加、(エ) 小学校と中学校の違いの 4 項目に整理できた。項目ごとに主な内容を挙げると、次の通りである。

(ア) 学習指導以外の指導（記述 のべ 20 名）

- ・担任の先生の仕事を体験し、教科指導だけでなく、給食指導や清掃指導等で大切なことも知ることができたこと。
- ・授業だけではなく、さまざまな行事や部活にも参加させていただくことで、教員のリアルを知ることができたから。
- ・さまざまな部活動にも参加し、多くの先生方と関わる中で、指導や生徒理解についての考え方を学んだ。
- ・部活動や生徒指導など、授業だけではなく生徒とのかかわりができた。
- ・部活動にも参加することができた点。
- ・部活動を見学させていただいた点。
- ・生徒指導・学級指導は非常に難しかった。
- ・生徒指導主事の先生からお話を聞いたり、生徒指導に関する職員会議に参加したりすることを通して、生徒指導にはどんな目的があるのか、本校ではどんなことをしているの

かなどについて学ぶことができた。

(イ) 行事等への参加（記述 のべ20名）

- ・行事にも参加でき、児童と関係を築けた。
- ・授業実践のみではなく、経験できないような行事も体験することができたから。
- ・校外学習や行事に教員として参加できたこと。
- ・朝行事、音楽会練習など、授業以外での児童の様子を見ることができた。
- ・運動会準備などにも参加し、指導以外の実際の仕事の様子を見ることができた。
- ・運動会という学校行事に関わらせていただいたことで、準備から本番までどんなことを行っているのかを学ぶことができた点
- ・日常の学校生活はもちろんのこと、運動会や就学時健診などの準備・運営にも参加させていただき、教員の仕事をたくさん体験させていただきました。
- ・実習期間中、文化祭があり、そこで行われる合唱発表会の練習を行うのを何度か参観した。優秀賞目指して頑張る生徒たちの姿は眩しく、生き生きとしていて、中学2年生の実態を知れる良い機会であったと感じる。
- ・文化祭やマラソン大会に参加させていただいた点。
- ・マラソン大会や合唱祭と、行事が多かったため、仲良くなるのが早かった。
- ・合唱コンクールという行事に向けて学校全体で取り組む姿が見られたこと。
- ・合唱コンクールに参加させていただいて、生徒たちの成長を感じられた。
- ・合唱練習を通して、先生方がどのように考え、指導しているのか、生徒はどんな風に考えてその行動をとっているのか、生徒指導や生徒理解について学ぶことができたとてもいい機会であった。

(ウ) 学級経営への参加（記述 のべ19名）

- ・クラス経営について学ぶことができた。
- ・クラス経営に関わりながら、実習生活を送れたこと。
- ・授業実践だけでなく、朝の会や帰りの会、給食指導など、クラス運営に関わる様々な仕事を体験させて頂けたこと。
- ・学級指導において色々な業務・指導を任せていただき、小学校担任の仕事を知ることができた。
- ・クラスにいる時間も長かったため学級経営についても多くのことを見せてもらい学ばせてもらった。
- ・学級経営の大切さを改めて深く知ることができた。
- ・朝の会や帰りの会、給食指導をほぼ全て任せていただき、担任業務を経験できた点。
- ・朝の会で健康観察を行ったり、帰りの会で今日の振り返りや明日の連絡を行ったりするなど、学級運営により深く関わることができた。

(エ) 小学校と中学校の違い（記述 のべ8名）

- ・小学校ならではの雰囲気や指導を学ぶことが出来た。
- ・小学校とは環境も違い、配属学級も3年生であったため、A実習とは全く異なる環境における学びを得ることができたのが良かった。
- ・小学生と中学生の発達段階の差や教師としての接し方、学校行事の運営など実習でしか得ることができない学びを得ることができた。

- ・ A実習では中学3年生と接していたのに対し、B実習では小学2年生のクラスに配属された。中学校での実習とのギャップを感じながらも児童と関わる中で信頼関係を築いたり児童理解を深めることができたと思う。
- ・ 小中の違い、附属校と一般校の違いを知ることができた。
- ・ 小学校と中学校の違いを学ぶことが出来たから。

(d) 「学校現場」に関する内容（記述 のべ 36 名）

「学校現場」に関する内容は、(ア) 教員の仕事への理解、(イ) 学校の実情への理解の2項目に整理できた。項目ごとに主な内容を挙げると、次の通りである。

(ア) 教員の仕事への理解（記述 のべ 23 名）

- ・ 教員という仕事を、リアルに体験できた。
- ・ 教員の日常的な職務について学べた。
- ・ 授業だけではなく、さまざまな行事や部活にも参加させていただくことで、教員のリアルを知ることができたから。
- ・ 多くの行事のある期間に実習生として受け入れてくださったため、普段学ぶことのできない教員の仕事に触れさせていただくことができたから。
- ・ 実際の教員と同じように授業以外にも多くの活動をし、教員とも児童とも密接に関わることができた。
- ・ 日中は休む暇がなく、授業に加え仕事も多かった。良い意味で、教師の良いところと大変なところを観察、体験できた。
- ・ 職員会議などにも参加させていただき、教師という仕事がより具体的にわかったことがよかった。
- ・ 運動会準備などにも参加し、指導以外の実際の仕事の様子を見ることができた。
- ・ 日常の学校生活はもちろんのこと、運動会や就学時健診などの準備・運営にも参加させていただき、教員の仕事をたくさん体験させていただきました。
- ・ 就学時検診や運動会の準備・運営や、子供の手の行き届かないところの掃除をする機会もあり、教師の仕事を幅広く体験することができた。
- ・ 就学時検診などを含めた様々な教師の仕事について学ぶことができた。
- ・ 先生方の舞台裏を見させていただいているような感覚になった。それに、先生方も教材研究を毎日している。本当に凄い。
- ・ 6年間の児童の成長の変化から、その成長を支える小学校教師の偉大さを実感でき、小学校教師の魅力に気づけた。

(イ) 学校の実情への理解（記述 のべ 21 名）

- ・ 授業だけでなく、学校という組織全体を学ぶことができた。
- ・ 実際の現場というものを見させてもらった感覚が強い。
- ・ 現場の先生方同士が協力していることや、現場の本音のようなこともお聞きすることができた。
- ・ 外国人児童や特別な支援を必要とする子が非常に多い大規模な学校にいかせていただき、様々な教育の在り方について学ぶことができた。
- ・ 職員室が待機場所だったため、保護者対応や不登校生徒への対応、何か起きたらすぐ

に学年団で情報共有し組織で対応するなど、現場でしか学べないことを吸収することができた。

- ・学校による、教育の環境の違いに注目して実習を行うことができた。
- ・小学校ならではの雰囲気や指導を学ぶことが出来た。
- ・市町村の学校の実態や子どもの実態、教育現場の実態把握や、各児童への支援という観点で大きな学びがあった。
- ・小規模の学校であるため、教師と児童の距離も近く、教師同士の関係も良かったため、居心地がとても良かった。
- ・公立の地方小学校であったため、学校現場の実態や学齢期の学習者について非常に理解が深まった。
- ・公立学校の現状を断片的に知ることができた。

(e) 「実習校・実習校の教員」に関する内容（記述 のべ 40 名）

「実習校・実習校の教員」に関する内容は、(ア) 学校全体の対応、(イ) 指導教員の対応の 2 項目に整理できた。項目ごとに主な内容を挙げると、次の通りである。

(ア) 学校全体の対応（記述 のべ 25 名）

- ・実習校の教職員の方々の団結力、雰囲気のよさ。
- ・先生方の教職に対する思いに触れ、教員になりたいという気持ちがさらに高まった。
- ・多くの先生方と関わる中で、指導や生徒理解についての考え方を学んだ。
- ・色々な先生に講話をしていただき、学校の運営に全員が関わっていることを肌で感じた。
- ・管理職の先生や養護教諭の先生、担当ではない先生方とも講話の際にお話しすることができたり、印刷室、図書室など様々な場面で多くの先生が気にかけてくださったり、教職員の先生方とかかわる機会も充実していたと思う。
- ・子どもの個性が非常に強く、初日は「1 3 日間、体力がもつだろうか…」と不安になったが、先生方があたたかく接して下さったり、子どもとの係りの中で困ったことや対応が難しかったことについても相談に乗ってくださったので、安心して毎日実習に行けた。
- ・配属された学年の先生方だけでなく、他学年の先生方にも講話や授業の打合せ等に関わることができた。学校全体で実習を見ていただいた。
- ・研究授業には教頭先生や空いている先生方が沢山見に来て下さり、研究会ではたくさんのご意見を頂けた。
- ・担当の教員や学校の先生方がとても素敵で、時にやさしく、時に厳しく指導してくれたおかげ、自分自身の成長につながったと感じたため。
- ・指導教員や担当教員という役職に就いていられない先生方も、経験や教師という職に対する考えなど、お忙しい中時間を割き、わざわざ伝えに来て下さったり、子どもたちと関わる機会を与えて下さったりと、先生方にたくさんのご配慮をいただいたことで、学びが充実した 3 週間となりました。
- ・毎回の授業で担任の先生に限らず他の国語科の先生がたからも多くのご指導をいただけた。
- ・実習校に一人の配属であったため、実習校の先生方とお話しさせていただく機会が多く、

先生方の教育理念を教えていただいたのが充実していた。

- ・実習生が一人だったこともあり、学校全体の先生方にたくさんお世話になり、学びも多かったです。
- ・1人で相談できる実習生はいなかったが、先生方が親身になって話をしてくれたり、気に掛けてくれた点。
- ・一人しか実習生がおらず、指導担当教諭はもちろん、教頭先生など他の先生方からも手厚い支援・指導をいただけたから。
- ・片岡中の先生方は全体的に見てとても暖かく、私を見かけると声をかけてくれたり、励ましの言葉をかけてくれたりして、安心して心地よく自習生活を送ることができたと感じる。

(イ) 指導教員の対応 (記述 のべ 26 名)

- ・指導教官は、基本優しく接してくださって、指導するときはしつかり的確にアドバイス、良くできていたときは褒める、といったように、とてもメリハリのある先生で指導教官として素晴らしい先生だと感じた。
- ・私がやりたいと考えている授業に対して、指導教員の先生が熱心に向き合ってくださいのおかげで、授業づくりやその実践について、自分なりの向き合い方を見つけるために、十分に試行錯誤させていただけました。
- ・指導担当の先生が親身になって指導して下さり、安心して授業に臨めた点。
- ・毎回良い点、改善点など指導もいただき徐々に良い授業ができるようになったことで、自信にもつながったし、やりがいも感じることもできた。
- ・親身に授業を共に考えてくださったり、配属学級の子どもたちの様子や担任が与える影響など具体的な実情を教えてくださいました。配属学級の生徒たちとできるだけ関わる時間が取れるようにと、配慮していただいた。
- ・授業に関してはもちろん様々な指導をいただき、さらに授業実践の時間はとても多くの時間を確保してくれたため何度も試行錯誤しながら授業をすることができた。
- ・指導教諭に、自由に授業を任せていただいたのおかげで、A実習で学んだことを踏まえて様々な挑戦ができたからである。
- ・指導教員や配属クラスの子どもたちにも恵まれ、教員を目指したいとより思えるような日々を送れるほど充実していた。
- ・学級指導において色々な業務・指導を任せていただき、小学校担任の仕事を深く知ることができた。
- ・担任の先生に、学級経営のあり方についてなど授業以外のことといった教育実習Aや大学では学ぶことのできない内容を学ぶことができたことが、充実していたと考える主な理由である。
- ・現場の先生方同士が協力していることや、現場の本音のようなこともお聞きすることができた。
- ・教採に向けたお話をいただけた。
- ・採用に向けたお話、お誘いに関するアドバイスを頂けたこと。

(f) 「教育実習 A の経験」に関する内容（記述 のべ 40 名）

「教育実習 A の経験」に関する内容は、(ア) 教育実習 A との比較、(イ) 学びの発揮の 2 項目に整理できた。項目ごとに主な内容を挙げると、次の通りである。

(ア) 教育実習 A との比較（記述 のべ 33 名）

- ・ A 実習に比べて授業数は少なかったが、児童と過ごす時間が多く、先生の業務も少しお手伝いさせていただき、より現場に近い状態で実習を行わせていただけた。
- ・ 授業に関して話し合う時間は A 実習に比べて少なかったが研究授業の時にはその後の研究会で担当教員だけでなく教頭先生や校長先生にもアドバイスをいただくことができた。
- ・ A 実習に比べ、子どもたちと多く、深く関わることができ、授業においても、指導教員の先生と相談しながら児童の実態に合わせて授業を計画することができた。
- ・ 学級経営のあり方についてなど授業以外のことといった教育実習 A や大学では学ぶことのできない内容を学ぶことができたことが、充実していたと考える主な理由である。
- ・ 学級経営や 1 日の学校の流れを A 実習より見ることができた。
- ・ A よりも多くの時間を子どもたちと過ごすことができ、生徒指導的な側面での力を高めることができた。
- ・ A 実習よりも子どもたちとの関わりが多く、休み時間に遊ぶなどして信頼関係を築いて授業に生かすことができた点。
- ・ 実習 A よりも子供一人一人と向き合う時間が多く教師として子どもとどのように接していく必要があるか、どんな言葉かけをするべきかを考えることができた点。
- ・ 実習 A よりも子どもたちと関わるができる時間が長く、教員としての職務をより深く、実際に沿った形で体験することができた点。
- ・ 授業の他にも、朝の職員室での打ち合わせや登下校指導など、A 実習では経験できなかったことを経験できてよかった。
- ・ 教育実習 A では取り入れなかった、ICT 機器を、教育実習 B では授業づくりの中で活用することができた。
- ・ ミライシードという A 実習では使わなかった ICT 教材を使うことができ、勉強になった。
- ・ A では基礎的な部分を学んだが、B では基本的に自分のやりたいことを自由に試行錯誤しながらやってほしいという形で、本当にやってみたいこと、挑戦的な試みを何度も繰り返して実践力を身に付けることができた。
- ・ 群馬大学以外にも実習生がおり、その存在がすごく力になった。

(イ) 学びの発揮（記述 のべ 14 名）

- ・ 教育実習 A で学んだことをもとに、授業づくり等をより深く考えながら行えた。
- ・ A 実習での反省をいかしながら授業を実践することができた。
- ・ A での実習を踏まえて臨むことで、B はワンステップ上の実習にできたと感じる。基礎的なスキルは A で学んだため、それを応用してより広い視点で授業づくりや実践に臨むことができた。
- ・ 教育実習 A で学んだ指導案の作成方法を生かし、A よりも労力をかけずに指導案の作成が行えるようになったこと。

- ・ A実習での経験を十分に活かして授業をすることができた点。
- ・ A実習と同じように、授業計画に役立つ資料などを提示してくださったため、授業づくりが満足のものとなった。
- ・ 教育実習Aでの学びをもとに、より実践的なレベルの授業や学級経営などを実践させてもらえたこと。
- ・ 実習Aで学んだことを生徒理解の面で十分に発揮できた。
- ・ A実習では自分から積極的に関わることができなかつた分、B実習では最大限時間を使って子供と関わることができた。
- ・ A実習での反省を踏まえ、休み時間などで積極的に子供たちと関わることを意識した。その結果、自分が配属されたクラスの児童だけでなく、ほかのクラスや学年の子供たちともかかわることができた。また、学習指導においても、A実習での経験を生かして指示出しや展開を考えることができた。

② 充実していなかった点に関する記述内容

「3 あまり充実していなかった」との回答を中心に、充実していなかった点についての記述を整理した。記述回答の内容は、(ア) 学習指導、(イ) 学習指導以外の指導、(ウ) 児童生徒とのかかわり、(エ) 実習校・実習校の教員の4項目に整理することができた。項目ごとに主な内容を挙げると、次の通りである。

(ア) 学習指導

- ・ 授業できる日数が行事を除くと9日ほどしかない中で授業を18回行わなければならず、かなり忙しかった点。
- ・ 指導教員の方針によりICT機器を活用した授業実践を行うことができなかった点。
- ・ 指導案指導などがあまりなかった点についてはもう少し充実していたらと感じた。

(イ) 学習指導以外の指導

- ・ 部活の指導があまりできなかったこと。

(ウ) 児童生徒とのかかわり

- ・ 充実していなかったと思うのは、感染症対策であると思う。児童が中学年であるため、気を付けていたが接触は多かった。反省している。
- ・ 授業時数が多く準備等の時間や研究の時間が多くなってしまったため、生徒とのかかわりの機会や参観時数が少なくなってしまったことだ。
- ・ 生徒と関わるイベントが少なく朝や放課後のHRや給食掃除指導でしか生徒と関われず、生徒指導がしにくかったりし、A実習と比べると充実度は低くなってしまうと思う。

(エ) 実習校・実習校の教員

- ・ 附属学校との教育の差が著しかった。
- ・ 教師間の連携や、教育に対する姿勢、自分の熱量とのギャップを多く感じてしまったため。
- ・ 担当の先生の指導を受ける時間が少なかった点。
- ・ 自分の授業準備や先生方が多忙であることなどでもっと現場の話を聞いてみたいと思った。

Ⅲ. 授業実践基礎学習（2年次）

1. 概要

授業実践基礎学習は、共同教育学部2年次の必修科目である。小・中学校における授業実践に直接にふれ、授業を観察する視点や方法を理解し、観察から授業構成、進め方、学習者理解など、授業づくりと学習指導の基礎を学び、考察を深めながら、教師としての専門性や教育実践への強い関心や意欲を培うことを目的としている。

授業は、学部での講義と演習、附属学校園での観察実習（Ⅰ・Ⅱは全員必修、2日間）、観察実習の事後指導で構成されている。

2. コロナ禍における授業実践基礎学習実施のための弾力的運用

（1）授業実践基礎学習関連日程等の変更

表4 令和4年度 授業実践基礎学習実施概要（年度当初計画）

期	期日	時間	内容	場所等	学習出席	講師・担当等
1	5月18日(水)	14:20 ～ 14:50	全体オリエンテーション ・教育実習委員会 ・教育実習委員及び2年生部会長講話	(ZOOM配信)	教育実習委員長 教育実習委員	
		15:00 ～ 16:30	「授業の構成と観察の観点(1)」 ・小中学校の授業を観察する際の視点と記録の方法	(ZOOM配信)	附属小・中学校 副校長	
2	5月25日(水)	14:20 ～ 15:20	特別支援学校 対象:特別支援教育専攻2年生 他専攻で特別支援を履修している2年生	(ZOOM配信)	附属特別支援学校 副校長	
3	6月1日(水)	14:20 ～ 17:40	講義と演習 「授業観察」について	(ZOOM配信)	附属幼稚園 副園長、専攻 教育実習委員長	
4	6月8日(水)	14:20 ～ 17:40	専攻学習①:講義 ・講義1「授業観察の方法」(機会を把握し、こつて) ・講義2「附属」・中学校のICT活用とその観察の方法 について	(ZOOM配信)	教育実践センター (ZOOM配信) (ZOOM配信)	・講義1(1-3)を専攻学習① までで記入しておく
5	6月15日(水)	14:20 ～ 17:40	専攻学習②:講義「附属」附属の構成と観察の観点(2) ・小中学校における指導案と授業の関わり(1)学校 ・中学校における指導案と授業の関わり(2)学校	(ZOOM配信)	附属小学校教諭 附属中学校教諭	
6	8月31日(水)	9:00 ～ 9:30	全体講話等	(ZOOM配信)	教育実習委員長 教育実習委員	
		9:40 ～ 11:10	専攻学習③:特別支援学校(特別支援教育講座) 対象:特別支援教育専攻2年生 他専攻で特別支援を履修している2年生	(ZOOM配信)	特別支援教育講座	
		13:40 ～ 17:00	専攻学習④:小・中学校(各講座) ・OJ(観察)1「観察と記録」 ・各専攻教科の授業観察の視点と記録の方法 について	各講座による	各講座教員	
7	9月4日(水)・7日(水) 14日(水)・14日(水)		観察実習Ⅰ(附属小学校) ※いづれかの1日に実施	附属小学校	附属小学校 2年生部会長	
	9月4日(水)・7日(水)		観察実習Ⅰ(附属中学校) ※いづれかの1日に実施	附属中学校	附属中学校 2年生部会長	
8	9月4日(水)・9日(金) 15日(水)・16日(金)		観察実習Ⅱ(附属小学校) ※いづれかの1日に実施	附属小学校	附属小学校 2年生部会長	
	9月8日(水)・9日(金)		観察実習Ⅱ(附属中学校) ※いづれかの1日に実施	附属中学校	附属中学校 2年生部会長	
9	9月18日(金)		観察実習-特別支援(附属特別支援学校) 対象:特別支援教育専攻2年生 他専攻で特別支援を履修している2年生	附属特別支援学校	附属特別支援学校	
10	9月14日(水)・15日(木)		観察実習-幼稚園(附属幼稚園) ※いづれかの1日に実施 対象:附属幼稚園での観察実習を希望する2年生	附属幼稚園	附属幼稚園	
10	10月8日(水)	14:20 ～ 17:30	専攻学習⑤:小・中学校(各講座) ・観察記録のまとめと振り返り	(ZOOM配信)	各講座教員	
11	11月17日(水)	14:20 ～ 15:50	専攻学習⑥:特別支援学校(特別支援教育講座) 対象:特別支援教育専攻2年生 他専攻で特別支援を履修している2年生	(ZOOM配信)	特別支援教育講座	
12	11月19日(水)	14:30 ～ 18:10	専攻学習⑦:講義 ・講義1「授業観察」について ・講義2「教育実習と記録」 ・9年度に採る講義 ・教育実習前指導	(ZOOM配信)	教育実習センター (実習・記録) (実習・記録)	・「教育実習評価用紙」を提出 する
13	11月4日(金)まで		「手引」と記録の提出 ・11月4日(金)まで、各講座の教育実習委員の教員 へ提出する	-	各講座	・講義⑥(1-6)を記入し、おき 「手引」と記録を提出する
14	12月未定		最終評価 ・教育実習委員会で成績評価を決定する	-	教育実習委員会	

※予定が変更になる場合があるため、教務システムやLMS等による確認をよく確認すること。

表 4 は、令和 4 年度当初に計画していた授業実践基礎学習関連日程等を一覧にしたものである。新型コロナウイルス感染症の状況に応じつつ、できる限り通常に近い授業実践基礎学習を行えるように配慮して、以下の通り、変更を加えた。

授業実践基礎学習

対象：学部 2 年生

- (1) 全体オリエンテーション及び講義（附属小・中学校副校長）
5月18日(水)14:20～16:50 Zoom 配信
- (2) 講義（附属特別支援学校副校長）
5月25日(水)14:20～15:20 Zoom 配信
・特別支援学校（特別支援教育専攻 2 年生，他専攻で特別支援教育(卒業要件外)を履修している 2 年生)
- (3) 講義と演習（附属幼稚園講師）
6月1日(水)14:20～17:40 Zoom 配信
- (4) 事前学習①（教育実践センター）
6月8日(水)14:20～17:40 Zoom 配信
- (5) 事前学習②（教育実践センター（附属小・中学校講師））
6月15日(水)14:20～17:40 Zoom 配信
- (6) 事前学習③（講座別）
8月31日(水) 9:00～11:50
・事前学習③（特別支援教育） 9:00～10:00 対面
（特別支援教育専攻 2 年生，他専攻で特支免許取得予定の 2 年生）
・全体講話 10:10～10:40 Zoom 配信
・事前学習③（講座別） 10:50～11:50 対面
（特別支援教育専攻以外の 2 年生）
- (7) 観察実習 I（附属小学校又は附属中学校で実施）
①附属小学校：9月6日(火)，7日(水)，13日(火)，14日(水)
※いずれかの 1 日
②附属中学校：9月6日(火)，7日(水) ※いずれかの 1 日
- (8) 観察実習 II（附属小学校又は附属中学校で実施）
①附属小学校：9月8日(木)，9日(金)，15日(木)，16日(金)
※いずれかの 1 日
②附属中学校：9月8日(木)，9日(金) ※いずれかの 1 日
- (9) 観察実習・特別支援（附属特別支援学校で実施）
対象：特別支援教育専攻 2 年生，他専攻で特別支援（卒業要件外）を履修している 2 年生 9月16日(金)

(10) 観察実習・幼稚園（附属幼稚園で実施）

対象：幼稚園での観察実習を希望する2年生

9月14日（水），15日（木）※いずれかの1日

※予備日として令和5年1月13日（金），2月14日（火）

(11) 事後学習①（講座別 小・中学校）

10月5日（水）14：20～17：30

・小学校講義 14：20～15：50

・中学校講義 16：00～17：30

※小・中学校講義は取得予定免許の講義を受講

※教育・教育心理・特別支援教育専攻の学生は中学校講義を卒業要件免許又は要件外免許に係る中学校教科の専攻で受講

(12) 事後学習②（講座別 特別支援学校）

10月12日（水）14：20～15：50

・特別支援学校（特別支援教育専攻2年生，他専攻で特別支援（卒業要件外）を履修している2年生）

(13) 事後指導③（教育実践センター）

10月19日（水）14：30～18：10

(2) 授業実践基礎学習日時の設定

例年，附属小学校では，同一グループで半日（4時間）の授業実践基礎学習を2日間にわたり計8時間，実施していた。附属中学校及び附属特別支援学校では，同一グループで1日（8時間）の授業実践基礎学習を実施していた。

今年度も，新型コロナウイルス感染症の広がりに対応しつつ，柔軟に授業実践基礎学習を実施する必要があった。そこで，文部科学省から発出された「弾力化通知」に基づき，6～8時間の実習時間を確保できるように依頼した。この依頼を踏まえ，附属小学校は8日間，附属中学校は4日間の実習日を設定し，実習生を日数分のグループに分けて，それぞれ1日（8時間）で実施した。このことにより，密を避けつつ例年と変わらない実習時間を確保することができた。

また，今年度より，幼稚園での観察実習を希望する2年生に対して，附属幼稚園における観察実習の機会（1日）を新たに設定した。

IV. 教育現場体験学習（1年次）

1. 概要

教育現場体験学習は、共同教育学部1年次の必修科目である。実践的指導力と高度な専門性を兼ね備えた教員を養成するために、平成18年度から実施している。1年次から学校現場体験を積み上げ、その体験に省察を加えることで教員としての力量形成を図ることを目的としている。

授業は、学部による事前学習、9月中旬に実施する公立小・中学校での連続した5日間程度の体験学習、10月中旬の学部での事後学習で構成されている。

2. コロナ禍における教育現場体験学習実施のための弾力的運用

(1) 教育現場体験学習関連日程等の変更

表5 令和4年度 教育現場体験学習実施概要（年度当初計画）

順	日時	時間	内 容	場所等	担 当	課題・提出等
1	4月5日(火)	13:30 ～ 14:00	新入生学部別オリエンテーション ・「教育現場体験学習の手引きと記録」の配布	C204教室 他	教育実習委員長	・「実施地域の意向調査」を回答する ※4月11日(月)まで
2	4月下旬		各教育委員会への依頼 ・受入校の推薦依頼	-	教育実習委員会	
3	5月23日(月)	16:00 ～ 17:50	事前学習① ・教育実習委員紹介 ・教育実習委員長講話 ・1年生部会長講話 ・附属小学校副校長講話 ・附属中学校副校長講話	(Zoom配信)	教育実習委員 教育実習委員長 1年生部会長 附属小学校副校長 附属中学校副校長	
4	5月下旬～		受入校の配当 ・各教育委員会の受入枠に基づき学生を配当	-	教育実習委員会	
5	6月中旬～		受入校の周知 ・受入校について学生への周知(掲示)	-	教育実習委員会	
6	6月13日(月)	16:00 ～ 17:30	事前学習② ・今後の授業の流れ ・関係資料の記載内容の確認等 ・グループ代表学生についての説明 ・教育現場体験学習に当たっての諸注意	(Zoom配信)	教育実習委員長 1年生部会長	・課題レポート1(p47)を事前学習のまでに記入しておく
7	6月20日(月)	16:00 ～ 17:30	事前学習③:各講座 ・今後の日程や取組等の確認 ・グループ代表学生へ受入校ごとの名簿配付等 ・留意事項、服装やマナー、電話のかけ方等指導	各講座による	各講座	・課題レポート1の点検
8	6月下旬～7月中旬		事前学習④:受入校別 ・グループ担当学部教員と学生の事前打合せ ・受入校ごとに実習生同士の顔合わせ	(対面指導) グループ担当学部 教員と相談決定	グループ担当学部教員	
9	7月中旬～下旬		学生による受入校への連絡 ・事前打合せの学校訪問日時の受入校への電話 ※受入校の夏季休業前までに連絡すること	-	グループ担当学部教員 教務係	・事前訪問日が決定したら、「受入校訪問日」を回答する ※8月1日(月)まで
10	7月中旬～8月		受入校事前訪問(学生) ・受入校の指示により訪問、打ち合わせを行う	受入校	グループ担当学部教員 教務係	・「ふれあい体験実施日程」を回答する ※訪問し、日程決定後すぐ
11	9月		教育現場体験学習(ふれあい体験) ・受入校指定の任意期間(5日間程度)	受入校	グループ担当学部教員	
12	9月下旬～10月上旬		お礼状の郵送 ・グループ担当学部教員より点検を受け、体験が終了後1週間以内に郵送する	-	グループ担当学部教員	・お礼状を郵送する ※体験終了後1週間以内
13	10月17日(月)	16:00 ～ 17:30	事後学習:各講座 ・事後指導記録用紙の配付・回収 ・「振り返りシート」の記入	各講座による	各講座	
14	10月21日(金)まで		「手引きと記録」の提出 ・10月21日(金)までに、各講座の教育実習委員の教員へ提出する	-	各講座	・課題レポート2(p48)を記入し「手引きと記録」を提出する
15	11月末まで		成績評価 ・教育実習委員会で成績評価を決定する	-	教育実習委員会	

※予定が変更になる場合があるので、教務システムやLMS等による連絡をよく確認すること。

表5は令和4年度当初に計画していた教育現場体験学習関連日程等を一覧にしたものである。新型コロナウイルス感染症の状況に応じつつ、できる限り通常に近い教育現場体験学習を行えるように配慮して、以下の通り、変更を加えた。

教育現場体験学習	
対象：学部1年生	
(1) 学部全体オリエンテーション・専門教育について（教育実習委員長）	4月 5日(火)13:30～14:00 C-204教室・他
(2) 事前学習①（教育実習委員会、附属小・中学校副校長）	5月23日(月)16:00～17:50 対面及びZoom配信
(3) 事前学習②（教育実習委員会）	6月13日(月)16:00～17:30 Zoom配信
<u>※実習校ごとに着席し、実習生同士の顔合わせを行う。</u>	
(4) 事前学習③（講座別） ※2年生の体験談発表あり	6月20日(月)16:00～17:30 対面またはZoom配信
(5) 実習校担当学部教員との事前打合せ及び指導（グループごと）	6月下旬～7月中旬
(6) 実習校での事前打合せ（グループごと）	7月中旬～8月下旬
(7) 実習校での体験実習（ふれあい体験）（公立小学校又は中学校）	9月中の約5日間
(8) 事後学習（講座別）	10月17日(月)16:00～17:30

(2) 実習校での体験実習（ふれあい体験）期間の設定

新型コロナウイルスの感染状況に対応する各実習校が、個々の実情に合わせて体験実習（ふれあい体験）の期間を設定できるように、文部科学省から発出された「弾力化通知」に基づき、2日から5日（16時間から40時間）の間で実習時間を確保できるよう依頼した。また、実習は連続日程である必要はなく、分散日程での実施も可能であることを確認した。

3. 令和4年度の体験実習（ふれあい体験）受入校実績（合計67校 受入学生202名）

令和元年度は、6地域（前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、渋川市、吉岡町）の67校で202名が実施した。

(1) 前橋市（24校77名）

下川淵小学校/岩神小学校/時沢小学校/勝山小学校/上川淵小学校/城南小学校/元総社北小学校/石井小学校/総社小学校/大胡小学校/大根根小学校/滝窪小学校/天川小学校/桃瀬小学校/二之宮小学校/鎌倉中学校/桂萱中学校/元総社中学校/東中学校/第三中学校/第五中

学校/富士見中学校/明桜中学校/木瀬中学校

(2) 高崎市 (10校 39名)

城東小学校/城南小学校/新高尾小学校/倉賀野小学校/大類小学校/中川小学校/長野小学校
/南八幡小学校/八幡小学校/豊岡小学校

(3) 伊勢崎市 (12校 36名)

南小学校/北第二小学校/茂呂小学校/宮郷小学校/宮郷第二小学校/広瀬小学校/あずま小学
校/あずま北小学校/赤堀東小学校/第二中学校/境西中学校/境南中学校

(4) 太田市 (6校 15名)

駒形小学校/城西小学校/沢野中央小学校/北の杜学園/西中学校/東中学校

(5) 渋川市 (12校 21名)

金島小学校/古巻小学校/渋川西小学校/渋川南小学校/三原田小学校/津久田小学校/長尾小
学校/小野上小学校/伊香保小学校/古巻中学校/子持中学校/渋川北中学校

(6) 吉岡町 (3校 14名)

明治小学校/駒寄小学校/吉岡中学校

教育実践センターとしての取組（3）

教育実践開発部門

＜学び合う仲間による教員研修リレー講座＞

学び続ける教師のネットワークづくりを目指して

日 暮 利 明

令和4年12月19日中央教育審議会において、これからの「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師像と教師に共通的に求められる資質能力の柱として「①教職に必要な素養 ②学習指導 ③生徒指導 ④特別な配慮や支援を必要とする子供への対応 ⑤ICTや情報・教育データの利活用」の5項目が示されました。教師に求められる資質・能力を身に付ける機会の際は、益々重要となってきます。当センターでは、2022年度も時代のニーズを捉えた研修を企画し、感染症対策に留意しながら、全12回のリレー講座を対面にて実施することができました。（参加者延べ160名）学びのネットワークづくりに賛同いただいた、学部生、現職教員、教育委員会等の教育関係者の皆さんと共に、学び合い多くの皆様とつながることができました。ご参加いただいた先生方に改めて御礼申し上げます。

— 学び合う仲間による教員研修リレー講座（2022年度） —

	担当/所属/専門分野	内容
第1回講座	(群馬大学)	道徳科の評価の在り方を考えよう
5月14日(土)	久保 信行 客員教授 道徳教育	
第2回講座	(群馬大学)	教育評価に生かすICT機器の活用の在り方 —生徒の学習履歴の収集・分析の仕方—
6月11日(土)	紺谷 正樹 講師 情報教育	
第3回講座	(群馬大学)	よくわかる「教育法規」相談所 — 学校現場の具体的な事例を取り上げて —
7月9日(土)	上原 永次 教授 学校経営	
第4回講座	(群馬大学)	科学的に探究する力を育する授業づくり ～理科の見方・考え方を働かせて～
8月6日(土)	日暮 利明 准教授 理科教育	
第5回講座	(群馬大学)	いじめの重大事態への対処 —法, 事例等の最新動向—
9月10日(土)	吉田 浩之 教授 生徒指導	
第6回講座	(群馬大学)	英語教育に関する研修会
10月15日(土)	阿部 充寿 准教授 英語教育	
第7回講座	(群馬大学)	どうする?! 幼小連携, 幼小接続 ～保育者・教師が知っておきたい子どもの学びと学び方～
11月12日(土)	安藤 哲也 教授 幼児教育・生活科	
第8回講座	(群馬大学)	「考える」を考えよう —教科教育の視点・特別支援教育の視点—
12月10日(土)	内田 誠 准教授 特別支援教育	
(各回とも13:30～15:00の開催)		

【各講座に参加した皆様方の感想等】（参加者の感想等 一部をご紹介します）

- ・あつという間の時間でした。たくさんの先生方（若い先生、院生の先生など）がいろいろな考えにふれることができました。普段は授業しない管理職の立場ですが、道徳の授業をしっかりと研究して実践に向かうことができました。たくさんの刺激をいただきました。ありがとうございました。（管理職）
- ・「主体的に取り組む態度」がどういったものなのか理解が漠然としていたのですが、今回の講座を受けてはっきりしました。（大学院生）
- ・同じ学校の職員から質問がありそうな事例とその回答は大変勉強になりました。とてもわかりやすかったです。ありがとうございました。（現職教員）
- ・現職や学生のみなさんの質問に答えることを通して、改めて授業の大切さを考えさせられました。そして、授業づくり楽しさを思い出しました。ありがとうございました。また、様々な立場の方と理科についての話ができ、自分の課題を浮きぼりにしたり、刺激を受け

たりすることができました。(指導主事)

- 本年度の研修も大変勉強になりました。90分があつという間でした。重大事態につながるかどうかを判断するために、まずは、正確にいじめを認知することが大切であると改めて気付いた。そして、組織的に対応し、その後さらなる事案が発生しないように対策したり、子供に寄り添って対応したりすることが必要なのだと感じた。(現職教員)
- 主体的に学習に取り組む態度を評価と指導の一体化について、具体的に考えたことがなかったので、英語の授業に関わらず、他の教科でも考えようと思った。(大学院生)
- 幼小連携、幼小接続。よく聞く言葉であったが、何となくの理解であったのが、今日の授業で明確になった。また、体験の大切さ等、動画の中でさまざまなことを学べた。今後に活かしていきたい。(現職教員)
- 特別支援と通常の垣根がなく、「考える」ことを子どもも教員も大切にしていけるといいと思いました。(現職教員)

このリレー講座を通じて、自らの教育実践を振り返り、次の実践に生かそうとする姿がみられました。また、当センターを起点とした学びのネットワークが広がっていることを実感しました。

2023年度も当センターが学び続ける教師のネットワークづくりの拠点となるよう、時代のニーズを捉えた研修会を予定しております。日程やお申込み等についての最新情報は、当センターのホームページよりお知らせいたします。(<https://center.edu.gunma-u.ac.jp/> R5.4 中旬頃 HP にて最新情報を更新予定)

たくさんの皆様の参加をお待ちしております。

ー 学び合う仲間による教員研修リレー講座 (2023年度) ー		
	担当/所属/専門分野	内容
第1回講座 5月中予定	(群馬大学) 久保 信行 客員教授 道德教育	教育評価に生かすICT機器の活用の在り方 ー生徒の学習履歴の収集・分析の仕方ー
第2回講座 6月中予定	(群馬大学) 紺谷 正樹 講師 情報教育	道德科における教材の検討 ー読み物教材の分析を通してー
第3回講座 7月中予定	(群馬大学) 上原 永次 教授 学校運営	行列のできる「教育法規」相談所 ー実際に学校現場で起きている事例に目を向けてみようー
第4回講座 8月中予定	(群馬大学) 令和5年度就任予定 理科教育	理科教育に関する研修会予定
第5回講座 9月中予定	(群馬大学) 吉田 浩之 教授 生徒指導	「生徒指導提要(改訂版)」の理解と実践
第6回講座 10月中予定	(群馬大学) 阿部 充寿 准教授 学校教育	これからの学校教育を考えよう ー中央教育審議会の資料等を通してー
第7回講座 11月中予定	(群馬大学) 安藤 哲也 教授 幼児教育・生活科教育	どうする?!「架け橋プログラム」 ー幼保小の学びをつなげるためにー
第8回講座 12月中予定	(群馬大学) 内田 誠 准教授 特別支援教育	「考える」を考えよう ー教科教育の視点・特別支援教育の視点ー
(各回とも13:30～15:00の開催)		

教育実践センターとしての取組（４）

教育実践開発部門

＜教育研修員・研究協力員の募集＞

教育実践センターには、現職教員が本センターの教育資源を有効に活用し、実践的指導力を高めるための「学校ニーズに対応したオーダーメイド」の教育研修員・研究協力員制度があります。

教育研修員とは

日々の教育実践で抱えている教育課題について、教育実践センターの教員と協同で研修を行い、教育課題の解決を目指す制度です。

応募資格	教育実践センター教員による支援が可能な教育課題を抱えている現職教員及び教育関係者
応募方法	2023年4月1日より、随時受け付けます。 群馬大学共同教育学部附属教育実践センターHP より (https://center.edu.gunma-u.ac.jp/html/section_2.html 「派遣依頼申込書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、教育実践センター事務室あて、メール添付または FAX で提出してください。
受付と受け入れ可否の決定	申込書到着後、1週間程度の内に差し上げる研修担当教員からの連絡をもって、受付とします。この際、研修内容や日程などについて相談します。相談の内容を受けて、教育実践センター内で協議し、研修受け入れの可否を決定した後、通知します（否の場合には理由もお知らせします。）
研究に関する事務連絡	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実践センターの担当教員と合同で研修を行います。 ・原則として、研修の場は教育実践センター（群馬大学荒牧キャンパス）です。所属学校で等で行いたい場合は、ご相談ください ・研修の日程(回数, 期間等)は, 担当教員との相談により決定します。ただし, 担当教員は大学の業務を行いながらの対応になりますので, ご希望に添えない可能性もあることをご承知おきください。 ・費用は原則として無料ですが, 大学までの交通費は各自ご負担ください。 ・研修の成果は, 教育実践センターで発行している『教育実践年報』への掲載が可能です。

研究協力員とは

群馬大学共同教育学部附属教育実践センター規定第 11 条「センターに、第 5 条に規定する各部門の研究を遂行するために研究協力員を置くことができる」の趣旨に則り、優れた現場の教育実践者に研究の機会と場を提供することによって、地域の教育発展に寄与しつつ、教育実践に関する総合的な研究及び指導の推進を図ることを目指す制度です。

募集定員	若干名とします。
応募資格	<p>教育実践センター教員との共同研究を希望する現職教員及び教育関係者で、以下に該当する方とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究協力員制度の目的を理解し、着実に遂行し得ると認められる方 ・ 本センター教員による支援もしくは共同研究を進めることが可能な研究テーマを有する方 ・ 研究成果を本センター紀要『教育実践研究』誌上及び関連する学会等、発表する意志を有する方
応募方法	<p>群馬大学共同教育学部附属教育実践センターHP より (https://center.edu.gunma-u.ac.jp/html/section_2.html 「研究協力員申込書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、教育実践センター事務室へ郵送で提出してください。申込書には所属長の承諾印が必要です。</p>
応募〆切	<p>本年度の応募は締め切りました。来年度は、2023 年 4 月 1 日より募集します。</p>
研究期間	<p>教育実践センターの承認から 1 年間(継続研究等による再任は妨げません。)</p>
審査方法	<p>書類審査の後、研究協力員候補者の選考を行い、選考結果を通知します。</p> <p>研究協力員として承認された方には研究協力員の委託を行います。なお、選考経過についての問い合わせには一切応じません。</p>
研究に関する事務連絡	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原則として、研究の場は教育実践センター(群馬大学荒牧キャンパス)です。 所属学校等で行いたい場合は、ご相談ください。 ・ 研究の日程(回数期間等)は、担当教員との相談により決定します。ただし担当教員は大学の業務を行いながらの対応になりますので、ご希望に添えない可能性もあることをご承知おきください。

	・費用は原則として無料ですが、大学までの交通費は各自ご負担ください。
教育実践センターで支援できる研究領域	幼児教育，幼小連携，生活科教育，数学教育，理科教育，英語教育，総合的な学習の時間，特別活動，道徳教育，特別支援教育，学力向上，情報教育，安全教育，生徒指導，いじめ問題，学校教育相談，学校経営，学年経営，学級経営，校内研修，部活動教育，陸上競技コーチングなど

各種研修会のお手伝い

教育実践センターの専任教員が講師や助言者等となって、教育委員会の主催する研修会や各学校園で行われる校(園)内研修等のお手伝いをします。

・申し込み方法

「派遣依頼申込書(word)」をダウンロードし、必要事項を記入の上、教育実践センター事務室品川あて、メール添付(h-shina@gunma-u.ac.jp)またはFAX027-220-7381(直通)で提出してください。

・受付と内容等についての相談

「派遣依頼申込書」到着後、1週間程度の内に差し上げる研修担当教員からの連絡をもって、受付とします。このときに研修内容や日程などについて相談します。ただし、担当教員は大学の業務を行いながらの対応になりますのでご希望に添えない可能性もあることをご承知おきください。

・事務連絡

費用については、無料も含め、ご相談に応じます。

研修会の報告を、教育実践センターで発行している『教育実践年報』に掲載することも可能です。

・教育実践センターが支援できる研究領域

幼児教育，幼小連携，生活科教育，数学教育，理科教育，英語教育，総合的な学習の時間，特別活動，道徳教育，特別支援教育，学力向上，情報教育(ICT 教育)，安全教育，生徒指導，いじめ問題，学校教育相談，学校経営，学年経営，学級経営校内研修，部活動教育，陸上競技コーチングなど

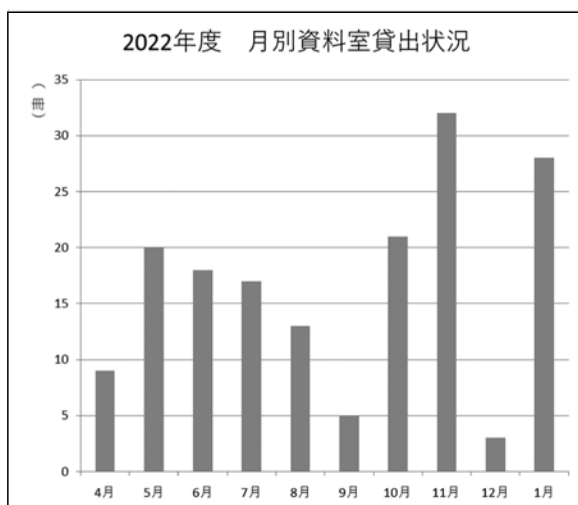
＜センター協議会参加報告・資料室利用状況＞

国立大学教育実践研究関連センター協議会への参加

2023年2月28日に、第102国立大学教育実践研究関連センター協議会が、web会議システム（Zoom）で10時から12時に開催されました。総会では、2023年度体制（次期会長、監査）、2022年度会計中間報告、2023年度予算案が審議され、続いて年会費・会費等に関する細則改訂、年報についての報告がありました。

休憩をはさみ、各センターから報告が行われました。その中で、教員志望意欲の低下に関する課題を挙げた大学が複数あり、山口大学では、山口県商工労働部と連携し、「就職するなら山口県」のパンフレットを活用し、山口県で教職に就く学生の増加を図る取組が紹介されました。

また、三重大学では、1年時に比べ2年時に教職を希望する割合が2割減少するデータから、1年時に附属学校教員と学生が身近な距離で座談会を実施し、教職に対する質問や相談等を通して、教職に対する理解と意欲を高める取組を始めたとする紹介がありました。その後、次回総会は、2023年9月15日（金）、10時から16時、開催形式と場所は未定を確認し、閉会しました。



センター資料室の利用状況

本センターでは、県内の小・中学校で使用されている教科書及び教師用指導書などを1教科につき複数点ずつ整備しています。これらは学部生だけでなく、院生や大学教員にも、随時、利用されています。用途としては、3年次の教育実習（本実習）における実地指導のためが中心ですが、その他にも、大学の授業で行う模擬授業のため、卒論等の研究のためと、さまざまです。どうぞ、積極的にご利用ください。

教育実習校別の学習指導案プール状況

本センターでは、学生が教育実習で作成した学習指導案等を実習校毎に保管しています。各市町村教育委員会管内の学習指導案数は、学生が指導案に事前に目を通していくことも重要です。前橋市(64校)、高崎市(73校)、桐生市(22校)、伊勢崎市(33校)、太田市(38校)、沼田市(18校)、館林市(16校)、渋川市(23校)、藤岡市(10校)、富岡市(15校)、安中市(14校)、みどり市(10校)、榛東村(3校)、吉岡町(3校)、甘楽町(4校)、玉村町(7校)で、小学校231校、中学校122校、計353校の指導案が保管されています。

教育実践センターとしての取組（6）

教職キャリア部門

＜初任者教員事前研修及び採用後研修（通称：はばたきプロジェクト）について＞

上原 永次, 阿部 充寿, 久保 信行

1 はじめに

学校教育における課題が多様化する中、大学等を卒業して新任教員として赴任する教員は、現職教員と同様な仕事をこなし、学校現場で様々な課題に対応しなければならない状況がある。しかし、教員を目指す学生等の実態を見てみると、教科指導における指導力については一定の習得が図られているが、一方で「学校現場における具体的な学級事務」「校務分掌の対応」「学級経営の方法やポイント」「保護者等との連絡・協力・連携」といった内容については、理解・把握が不足しており、不安を抱えていたり、仕事に対して困り感を抱いていたりしている。

そこで、教職課程の修了期（初任者教員として採用前の時期）及び初任者教員等として勤務する若手教員を対象に、不安なく教員生活をスタートし、スムーズに第一歩を踏み出し職務に当たることができるよう、初任者教員事前研修及び初任者教員採用後研修（通称：はばたきプロジェクト）を継続して実施、支援していくこととした。今回は、その2年目（2回目）となる。


2 令和3年度初任者教員事前研修の取組

(1) 初任者教員事前研修の計画立案・内容検討

初任者教員事前研修の実施に向けて、昨年度の実施内容やアンケート調査の結果を基に、教育実践センターの定例会議の中で実施時期や実施内容（プログラムの内容）の見直しを行い、令和4年3月の実施内容について、具体的な計画立案を行った。

実施時期は、昨年度と同様、採用直前の3月に実施することとした。昨年度は下旬に2日間連続して実施したが、採用にかかわる市町村面接や引っ越しなどの都合で出席できない学生等がいたため、上旬に1日、中旬～下旬にかけて休日の1日とした。休日の選定に当たっては、卒業生（先輩）からのアドバイスを組み入れることを考慮した。

令和3年度の実施内容については、特に教員としてスタートする時期の必要な内容に重点をおいて構成した。大まかな内容は昨年度とほぼ



ここでしか聞けない実践的な話ばかり！

【学部/院の卒業生 対象】これから教壇に立つあなたへ……

教員としての順調なスタートを支援します！


日時 令和3年3月4日（金）、3月21日（月）

場所 群馬大学荒牧キャンパス6号館C204教室
（所在地）〒371-0044 群馬県前橋市荒牧町4-2

申込 参加無料

国立大学法人 群馬大学 共同教育学部附属
教育実践センター
Center for Educational Research and Practice

Webサイト：
<https://center.edu.gunma-u.ac.jp>



同様であるが、資料作成においては工夫した。

その内容を、以下の表に示す。

令和3年度初任者教員事前研修 講義一覧（通称：はばたきプロジェクト）		
時間	日程	
	3/4（金）	3/21（月）
9:00	<p>○開会挨拶・オリエンテーション</p> <p>①プログラム1「4/1から始業式前までの業務・準備」（上原）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4/1、辞令交付式への出席 ・4/2・3、続く職員会議・学年会議 配属学年・担当・分掌の確認等 ・提出しなくてはならないたくさんの書類 ・確認しながら進める学年関係の準備 <p>等</p>	<p>⑥プログラム6「教員生活で守るべきこと・大切なこと」（上原・久保）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長先生へのインタビュー動画 4月から先生とよばれること 職場の仲間との連携 保護者との信頼関係 ・教員として勤務する上で守るべき大切なこと 知らなくてはいけない法律 群馬県の懲戒事例 <p>等</p>
10:00	<p>②プログラム2「4/1から始業式前までの業務・準備」（高橋）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春休み中の仕事内容について 全職員の動き一学年会の具体的な仕事内容を例示・説明 ・学級づくりの準備で留意すること 集団を動かす 児童生徒理解 個へ指導・支援 危機管理 ・学級づくりの準備としてやるべき具体的な仕事内容 事務関係 教室環境・備品 学級経営関係 授業関係 等 	<p>⑦プログラム7「はじめての授業のポイント（小学校・中学校）」（高橋・日暮・内田・紺谷）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領を踏まえた目指すべき授業づくりの基本 はばたく群馬の指導プランⅡを使った授業づくり 年間指導計画の確認 ・各教科における最初の授業（授業開き） 授業に必要な学習用品と氏名記入の確認 各教科における授業開きの授業例【小学校】【中学校】
11:00	<p>③プログラム3「始業式からの1カ月の業務・教育活動（小学校編）」（日暮）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・始業式からの1週間、1カ月の予定（時系列）を通して、4月の概略を知る。 ・週や月の行事予定、出勤時間から退勤時間までに具体的に何を行うかを知り、見通しをもって業務を行うためのポイントを知る。 ・環境構成について考える。 ・児童生徒も主体的・自治的な活動を推進するための役割分担等は、いつ、どのタイミングで決めていくのかを時系列で考える。 ・学年等での共通理解事項について考える。 ・配属された担任や専科の立場の違い等について 	<p>⑧プログラム8「2・3年目の教員からのアドバイス」（吉田）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年目と3年目の若手教員による具体的なアドバイス講義（20～25分×2名） 4月1日から始業式：準備が必要なもの、業務内容 他 準備：1年通して必要なもの、必要なこと、教室整理グッズ、手帳 他 教育活動の実践：最初の1週間、1ヶ月、授業開始時、宿題、成績 他 児童生徒との関係・対応：関わり方、やりとりコツ、具体例 他 他の教職員との関係：最初にすること、日常的にすること、具体例 他 保護者対応：必須事項、失敗事例、ポイント 他 ・2年目と3年目の若手教員への質問と応答コーナー（20～30分）
12:00		
13:00	<p>④プログラム4「始業式からの1カ月の業務・教育活動（中学校編）」（紺谷）</p> <p>【準備・心構え】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月第1週（始業式・入学式）までの諸準備 ・4月第2週 授業開き（シラバス作成）等について ・4月第3週 様々な学力調査とその準備など <p>【学習環境の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通教室や特別教室の配置の工夫 <p>【特別活動・部活動などの対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリエンテーションの工夫 	<p>⑨プログラム9「特別支援教育」（内田）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の概要 法的に対象となる児童生徒？特別支援教育にかかる学校の体制の基礎知識 専門家でもなくても押さえておきたい「自分でできること」は？ 逆に、「自分一人ではできないこと、やってはいけないこと」は？ ・その他、配慮が必要な子ども LGBT、外国籍、親の貧困……どのように対応する？
14:00	<p>⑤プログラム5「学級づくりのスタート」（安藤）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子どもとの関係づくり、どうする？ ・学級開きで話す・学級目標をつくる・係や当番をつくる ・出席確認・朝の会、帰りの会・休み時間のかかわり・給食時のかかわり ・清掃時のかかわり・放課後の環境整備 2. 保護者との関係づくり、どうする？ ・入学式・毎日の生活・授業参観・学級懇談会・家庭訪問 3. 同僚教師との関係づくり、どうする？ ・先輩のワザを盗む・相談の仕方 	<p>⑩プログラム10「質問コーナー」（全員、進行：内田）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お悩み解決！！何でもご質問ください 今後とも希望があれば、新年度ははじめてメールや面談でのご質問も受け付けます。

(2) はばたきプロジェクトの実施

<プログラム1> 「4月当初、はじめの1週間、何をすればいいのか？」

①目的

教員のスタートにあたる4月当初にしなければならないことに対して、見通しをもって対応できるようにし、わかりにくくなかなか教えてもらえない4月当初の事務的な仕事などへの不安を解消する。

②内容

「4月当初の1週間にどのような業務があるのか」に関する8つの質問を柱として、チャット機能を活用しながら、対話的にやり取りを行った。以下、主な内容を示す。

はじめに、「①4/1は何があるのか？どうすればよいのか？」「②4/2は、何をすることになるのか？」「③職員会議の内容とポイントは何か？」について、参加者に考えさせながら説明を行った。その中で、4/1は、辞令交付式へ出席することになるため、事前に下見をしておき、移動距離と所要時間、駐車場を確認しておくことを伝えた。また、1年の始めの大切な会議である職員会議・学年会議では、年度末人事・異動者の紹介や教育目標、学校経営方針、学校経営の重点等の説明が行われるが、一度に全てを理解することはできないため、学校経営案や学級目標などを作成するときに、必ず見直して確認することが必要となることを伝えた。

次に、「④学年会議の内容とポイントは何か？」「⑤始業式・入学式までにどんな事務作業があるか？」「⑥勤務時間はどうなっているか？」にも触れた。学年会議では、何年何組の担任か、どのような子供たちを担当するのが提示されたり、自分の担当（分掌）は何かわかったりするため、事前に引き継ぎ書類はどこにあるかを確認しておくこと、そして、始めの1週間の仕事内容を確認し、同学年の先生と同じスタンスで、学年・学級事務を進めていくことを伝えた。さらに、学生時代にはあまり意識していなかった勤務時間については、1日7時間45分（週38時間45分、1日休憩が45分設けられているため、パソコン等で勤務時間の記録をしっかりと行い、働き方改革への意識をもって勤務していくことをアドバイスした。

最後に、「⑦どんな提出書類があるか？」「⑧今、学校で新たに課題となっていることは何か？」について伝えた。提出書類はとても多く、履歴書、免許状の写し、卒業証明書など採用に関わる手続き書類や、給与・手当に関する書類など、合わせると10種類くらいあるため、できるところから速めに進めておくよう助言した。また、初めての書類ばかりでわからないところもあるため、わからないところは鉛筆書きをしておき、確認するとよいことを伝えた。また、今課題となっていることとして、新型コロナウイルス感染症の対策・対応があるが、市町村ごと、学校ごとに対応や児童生徒への対応が決まっているため、しっかりと理解し、共通事項として児童生徒に指導に当たれるようにしなければならない



ないことも話した。

＜プログラム2＞「4/1 から始業式前までの業務・準備」

①目的

教員のスタートにあたる4月当初にしなければならないことに対して、見通しをもって対応できるようにし、わかりにくくなかなか教えてもらえない4月当初の事務的な仕事などへの不安を解消する。特に、「職員会議の内容があまりに多くてわかりにくい」「学級事務が繁雑でどう処理していいかわからない」など、具体的な課題に対応できるように支援していく。

②内容

i) 春休み中の教員の仕事内容について

A 小学校の1週間の予定を例示し、教員がどんな仕事をしているか見通しをもつことをねらいとし、まず、職員全員の動き（職員会議、学年会、学級づくりの準備）を説明した。次に、学年会の具体的な仕事内容を例示し、仕事量や仕事内容を説明した。ポイントとしては、学校・学年の目標、方針を踏まえてから学級づくりの準備をすることや学校・学年の方針やルールを理解することの重要性も伝えた。



ii) 学級づくりの準備で留意すること

春休み中に考えておくべき内容を理解し、具体的な仕事内容につなげられるように学級づくりの準備における4つの留意点をもとに説明した。

具体的には、

- ・集団を動かす：学級の「しくみ」と「ルール」を構想し、1年の教育の骨格をつくる。
- ・児童生徒理解：前年度までの一人一人の状況を把握する。
- ・個へ指導・支援：前年度までの個々の課題を理解する。
- ・危機管理：教室環境の危険箇所の確認、調整・修理などや危機管理マニュアルの理解を挙げ、集団を動かす意識をもち、子供たちが快適に学校生活を送るための「しくみ」や「ルール」を考えることや子供の立場に立って動線・環境整備等を想像する。

iii) 学級づくりの準備としてやるべき内容

学級づくりの準備として行う具体的な仕事内容を4月からすぐに取りかけられるよう、4つの点（事務関係、教室環境・備品、学級経営関係、授業関係）からまとめ、チェック表（右図参照）にし、配布・説明した。ポイントとしては、チェック表を参考に、優先順位をつけて仕事をすることを伝えると共に、仕事を進める上で、時間は限られていることを意識することの大切さについても説明した。

	学級経営準備	チェック
1	児童氏名の読みの確認 (全員の氏名を覚える)	
2	住所の確認(地図も確認)	
3	家族・兄弟関係の確認	
4	登下校時間の確認	
5	通車上の留意点の確認 (アイルビー 股栗、馬鹿など)	
6	引き継ぎ事項の確認	
7	要配慮児童の引き継ぎ	
8	道具箱の中身の決定 (色鉛筆、のり、はさみなど)	
9	筆箱の中身の決定 (鉛筆5本以上、赤鉛筆、ミニ定規、名前ペンなど)	
10	半年・学級のルールを決める (持ち物 運び方など)	
11	学級の組織・仕事についての方針の決定 (日直、係活動 給食当番、掃除当番など)	
12	朝の会・帰りの会のやり方についての方針決定	
13	学級内の様々なルールについての方針の決定 (机・イスの整理、提出物の出し方、連絡帳の書き方、忘れ物をした時にやること、器・遊具の整理、担任や不在の時にやることなど)	
14	半年だよりの作成	
15	学級だよりの作成	
16	学級経営目標の決定 (4月以降に学級経営議の作成)	

<プログラム3> 「始業式からの1ヶ月間」(小学校編)

①目的

子どもたちは、どのような一年間になるか期待と新たな環境への不安な気持ちを抱き、新年度を迎える。そのような子どもたちが円滑に新学期をスタートさせるためには、安心・安全が保証され、一人一人に居場所がある環境づくりや活躍できる適切な役割分担をすることが大切である。一方、異動したばかりの教員や新任教員は、何をしたらよいのか、分からず、誰にも聞けずに一人で悩みを抱える傾向が見られる。本プログラムでは、始業式から1ヵ月に焦点を当て、自らの所属する学級で、居場所を見付け、自己実現できるように、いつ頃、何をどのように環境構成・役割分担を決めるかを知り、学級開きに必要な指導力の向上を目指す。

②内容

- i) 小学校現場における1週間の週案や月の予定等を基に、学校現場の概略を知ることを通して、子供への必要な指導について見通しをもつとともに、その活動の意義や指導のポイントを明らかにする。
- ii) 具体例(右図は実際に提示した週案)を提示し、始業式からの1週間・授業参観までの1ヵ月までに行事内容や行うべきことについての内容を把握する場を設定した。
- iii) いつ、どの時期にどのようなことを実施するべきか。また、そのためには、どのような準備が必要か考えるよう促し、小学校現場の4月の教育活動についての見通しをもたせるように促した。

iv) i) や ii) を基に、教室環境(児童の目線・児童の動線・児童の安全安心を確保する等)の整備の仕方や子供の主体的・自治的な活動をするための清掃・給食・係活動等について、具体的な写真や動画等を提示しながら考える場を設定した。また、下図のような実際の教育現場で使用されるスケジュール帳等を紹介し、優先順位をもって業務をすることを伝えた。

平成〇〇年度 A小学校 〇学年 4月大切な一週間の予定(例)

	月 4月7日	火 4月8日	水 4月9日	木 4月10日	金 4月11日
8:00	各学年クラス発表	児童登校	児童登校	児童登校	児童登校
8:20	各クラス健康観察 新任職員は職員室待機	健康観察・連絡帳・宿題・回収物確認等	健康観察・連絡帳・宿題・回収物確認等	健康観察・連絡帳・宿題・回収物確認等	健康観察・連絡帳・宿題・回収物確認等
8:25	新任式・始業式 本校の前で挨拶・学年の前で挨拶あり	朝行事 学年朝会	朝行事 学級の時間	朝行事 学級の時間	朝行事 学級の時間
8:45	第1校時 学級活動 担任自己紹介等	第1校時 学級活動	第1校時 学級活動	第1校時 算数	第1校時 学級活動
9:30	*在籍数・読み方必ず確認	委員会を決めよう	C係活動を決めよう	円の面積②	係のポスターづくり
9:40	第2校時 学級活動 配布物・連絡等	第2校時 B日直の仕事や清掃当番等を決めよう	第2校時 国語	第2校時 道徳	第2校時 理科(専科)空き時間
10:25			生活の木	よみがえった速読	理科室ガイダンス
	20分休み				
10:45	他学年11:00下校	第3校時 国語	第3校時 社会	第3校時 国語10:40～理科検定 みちくさ①	第3校時 音楽の読み方
11:30		新出漢字・意味調べ	縄文から古墳へ①導入		
11:40	入学式準備	第4校時 行事	第4校時 算数	第4校時 体育	第4校時 外国語
12:25		身体測定	円の面積① 導入	学年合同体育(体ほくし)	アプアベットで遊ぼう
13:10	職員打ち合わせ及び昼食				給食
13:35	13:00				清掃
13:50	入学式				昼休み
13:55					
14:40	入学式終了後 6年下校指導 学年会	第5校時 道徳 感謝	第5校時 学級活動	第5校時 園工	第5校時 道徳 感謝
14:45			1学期にがんばりたいこと	学年単位で(運動会)準備の始動	
15:30	16:00	15:30	第6校時 社会	第6校時 社会	第6校時 社会
16:20	職員打ち合わせ	下校	第1回委員会活動 一年生を迎える会の開催	縄文から古墳へ②	縄文から古墳へ③
16:45	勤務終了または、学級準備	15:40 運営委員会	16:00 校内研修	16:35 理科室 理科部会	16:45 勤務終了
備考	【配布物】 教科書・家庭調査表・緊急連絡表 学校通信・学年通信・学級通信(選案) 欠席届 遊び場届・時間割 【回収物】 連絡帳確認一返却 【その他】	委員会希望調査提出 給食費・机・椅子交換	【配布物】 年間行事予定(家庭版) 生徒指導上の写真 等登録締め切り日	時間割試運転開始 1※日に正式な時間割を一斉配布 自分の担当の登校 班名簿を確認して おく	職員款送迎会 18:30〇〇〇 研修内容希望調査締め切り 登校班名簿提出 週末 A 帳室環境完成撰 業参観まで
	校の前で集合写真撮影 個人写真撮影	学年で統一して 服装・言葉遣い・ 時間・挨拶・返事 基本的な規律に関 する指導の徹底	D 学校・学年・学級のルールを子供たちと確認しながら 指導を徹底する		



<プログラム4> 「始業式からの1カ月の業務・教育活動」(中学校編)

①目的

始業式から1カ月の業務や学級経営に焦点を当て、いつ頃、何をどのように進めていけばよいのかを知り、学級開きに必要な指導内容の理解及び指導力の向上を目指す。中学校における1週間の週案や月の予定等を基に、学校現場の概略を知ることを通して、子供への必要な指導について見通しをもつとともに、その活動の意義や指導のポイントを理解する。

②内容

- i) 準備・心構えとして、4月第1週には始業式・入学式までの諸準備を行い、第2週に授業開き(シラバス作成)等、第3週に様々な学力調査とその準備などが入ってくるので、予定をしっかりと確認して取り組む。学習環境の整備についても、普通教室や特別教室の配置を見直したり、特別活動・部活動では、オリエンテーションの内容を工夫したりする。
 - ii) 基礎資料として「〇〇中の教育」(教育課程の冊子)を精読する。
 - ・年間行事計画 → スマホに静止画として取り込んでおく。
 - ・校務分掌 → 自分と関係ある分掌については、精読しておく。
(・教務部・生徒指導部・保体部・生徒会部など)
 - ・学年分掌 → 校務分掌に比べ、その責任は大きいので、「報告・連絡・相談」を徹底する。
 - ・特別委員会 → ICTに関する委員会などは、4月はかなり回数も多い。
 - ・その他 → 親睦会(冠婚葬祭規定)などがある。
 - iii) 教科以外のことで、4月の行事計画を元に「逆算して、何を準備すべきか」メモの付箋紙をつくる。
 - ・教員生活に慣れるまでは3色の付箋紙(例:教科・分掌・学年)に書き込んで、机に貼り、終了次第捨てる。(達成感の高揚)いずれはオンラインアプリの「TO DO」を活用すると、次年度以降も再利用できる。
 - ・(学級担任制である小学校に比べ)教科担任制である中学校は、空き時間が少なくともある。しかし4月の空き時間は、空き時間のままにしておくべきである。突発的な業務が常に舞い込んでくる。
 - iv) 自分の担当教科の準備として「单元ごと」の準備を習慣化する。
 - ・「明日の授業準備」「1週間分の授業準備」「1ヶ月分の授業準備」というのも考えられるが、单元ごとの準備を一気に済ませておくことで、指導内容の把握ももちろん、教育評価のタイミングとそのバランスを把握した指導ができるようにする。(单元の最初では知識・技能の習得に重点を置いた評価、单元の最終回等では学習に向かう力の育成に重点をおいた評価が一般的である。)
- ※「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料(小学校編・中学校編)は必読である。<https://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidousiryoku.html>
- iv) 部活動指導について
 - ・平成30年3月スポーツ庁発表の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に基づき、様々な体制整備の充実が期待できる。たとえば、学校教育法施行規則第78条の2に基づいた「部活動指導員」がそれにあたる。しかし、現実問題はそうとは限らない。重要なことは1人で抱え込まず、相談相手(同じ部活動の顧問、同僚、

管理職、さらにはスクールロイヤーなど)を1人でも多くすることが重要である。

●第1学年に所属をイメージした2022年4月のカレンダー

	月	火	水	木	金	土	日
午前					1 職員会議 時間割提示 学期始め業務	2	3
午後	2022年度は、例年にくらべ始業式までの期間が短い。				辞令交付式		
午前	4 職員会議 校内研修	5 職員会議 教科会議	6 始業式	7 生徒会入会式 部活動紹介	8	9	10
午後	学年会議 分掌会議 特別委員会	学年会議 入学式準備	入学式	学級組織 授業開き			
	11 部活動見学→	12 NRT・CRT	13	14	15	16	17
	18	19 全国学力状況調査(3年のみ)	20	21	22	23	24
	25 部活動開き	26	27	28	29 祝日	30	5/1
	2	3 祝日	4 祝日	5 祝日	6	7	8

<プログラム5> 「学級づくり」

①目的

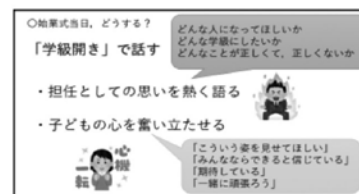
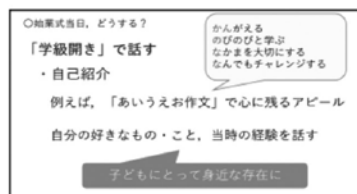
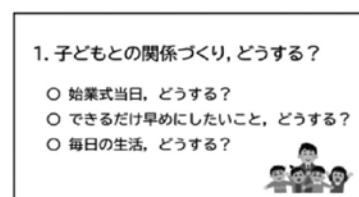
子供たちにとって学校生活の基盤となる「学級」を「つくる」とはどうすることか、学級集団を形づくり、支える、担任と子供、担任と保護者、担任と同僚教師などの人間関係づくりに視点を当てて、始業式から5月の中旬ぐらいまでを展望し、具体的に考えられるようにする。

②内容

i) 子どもとの関係づくり、どうする？

子どもとの関係づくりについて、「始業式当日」、「できるだけ早めにしたこと」、「毎日の生活」の3つの視点から、留意しておきたいことを解説した。「始業式当日」では、学級開きの場面を想定し、児童生徒に語りかける内容やその方法について具体例を挙げながら説明した。「できるだけ早めにしたこと」では、当面の学級運

営に必要な学級目標や係・当番のつくり方や配慮事項などについて、実在する学校の例を画像等で紹介しながら説明した。「毎日の生活」では、朝の会・帰りの会、休み時間、給食、清掃など、日常的に繰り返される生活場面での児童生徒との関わり方につ



いて、動画や児童生徒の思い(作文)などを紹介しながら説明した。

ii) 保護者との関係づくり、どうする？

保護者との関係づくりについて、「入学式」、「毎日の生活」、「授業参観・学級懇談会」、「家庭訪問」の4つの視点から、留意しておきたいことを解説した。特に、「毎日の生活」では、保護者とのやり取りの手段である連絡帳、電話、学級通信を取り上げ、失敗例なども交えながら説明した。「授業参観・学級懇談会」では、多くの学校で4月下旬に予定されていることを踏まえ、参観授業の選択の仕方や懇談会の進め方など、具体的な内容・方法や留意事項などについて説明した。「家庭訪問」では、訪問先で何を見たらよいか、どのような内容を話したらよいか等について、留意事項を説明した。

iii) 同僚教師との関係づくり、どうする？

同僚教師との関係づくりについて、日々の学校生活の中で実践可能な、先輩教師の技の盗み方、先輩教師への相談のもちかけ方などについて、体験談を交えながら具体的に説明した。

<プログラム6> 「教員生活で守るべきこと・大切なこと」

①目的

教員として勤務していく上で守らなければならないことや社会人として職場での人間関係づくり、コミュニケーションの取り方、保護者対応等を学び、職場環境に適応できるよう、また、保護者と上手く連携しながら学級のことや学校のこと協力してもらえよう、理解し実践できるようにする。

②内容

i) 前半は、教員として勤務していく上で大切なことを、令和2年度安中小学校飯沼校長先生へのインタビューから学んだ。

- ・4月から先生と呼ばれる立場になる。教師には高い倫理観が求められ、教育公務員としての身分上の義務がある。法に触れることあれば学校の信頼も失う。
- ・職場の仲間が待っている。職場になじむ、適応するためには、質問をしたり、相談したりして自分からかかわっていくことが大切である。
- ・保護者との信頼関係を築くためには、学校の様子を的確に捉え、学校での子どもの「よさ」を中心に保護者に伝えていくことが信頼への第一歩である。

ii) 後半は、挨拶・コミュニケーション・保護者連携について、学んだ。

- ・社会人として基本的なマナーを守ること
明るく丁寧な挨拶をすること、傾聴の姿勢で話を聞くこと、物の受け渡しに気持ちを込めることが大事である。
- ・積極的にコミュニケーションをとること
学校では、いろいろな人と関わり合いながら仕事をしていくので、相手の言葉や状況を察知し、共感や理解、適切な行動がとれるようにすること、協力して問題の解決が図れるようにすること、ストレス状況下や緊張状態でも、自己統制をうまく

社会人のマナー ～基本中の基本～

明るく丁寧なあいさつをしましょう！

- ◇いつでも、誰にでも、笑顔で、聞こえる声でする
- ◇相手の方向を向き、相手の目を見て声をかける

傾聴の姿勢で話を聴きましょう！

- ◇相手の顔（目）を見て、話を聞き、返答する
- ◇話を途中で遮らず、質問は後から。

物の受け渡し方に気持ちを込めましょう！

- ◇書類は両手で受け渡す。上下、裏表、使い勝手等、相手から見て正面となるように。「お願いします」等の言葉を添える。
- ◇来客時は椅子から立ち上がり、接遇する。

とることが大事である。

- ・保護者や子どもの立場に立って考えること
特に、子どもや保護者と話す際には、相手の立場に立って物事を考えた上で対応することが大事である。
- ・電話の対応で大切なこと（表情が見えないので、丁寧な対応が必要である。常に、メモをとるよう心がける。）

<プログラム7> 「初めての授業のポイント」

①目的

このプログラムの内容は、各教科における最初の授業（授業開き）の具体的な授業例や教材研究の基礎的な内容・ポイント等を提示・説明することを通して、初任者が見通しをもって4月からの授業づくりに生かすことができるよう支援する。

②内容

i) 新学習指導要領を踏まえた目指すべき授業づくりの基本

はばたく群馬の指導プランⅡをもとに、「主体的・対話的で深い学び」にするための授業づくりの基本を理解するために、新学習指導要領のキーワード（育成を目指す資質・能力・「主体的・対話的で深い学び」における授業改善の推進）を確認した。また、単元づくりや単位時間の授業づくりに活用出来るようにポイントも説明した。次に、「単元一覧表」「年間指導計画」等を活用することで、1年間の見通しを持ちながら計画的に教材研究・教材準備を行えることや適切な評価をするために評価資料の記録・蓄積の大切さについて説明した。

ii) 各教科における最初の授業（授業開き）

…特に、小学校

各教科の授業開きの具体例を提示し、様々な授業づくりの方法を知ることを通して、4月の授業づくりに生かせるようにした。全教科に共通する内容として、「授業に必要な学習用品と氏名記入の確認」をあげ、確認する必要性を説明した。次に、各教科における授業開きの授業例として、以下の内容を説明した。

○学習規律・学習内容に関する授業内容例

- ・学習方法→国語：音読の種類，音読の仕方，発言の声の大きさ
- ・ノートを使い方→算数：復習問題＋ノート指導

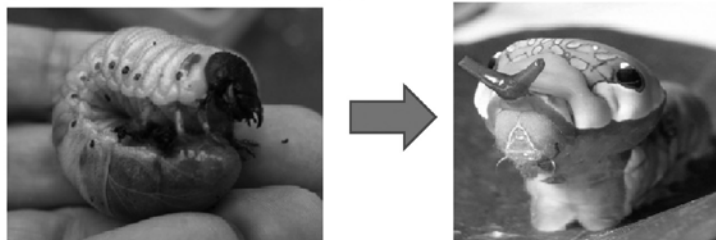
iii) 小学校における教科オリエンテーション（理科）を事例に考える

小学校教育においては、○○教科が好きになる子供を育成したい。理科を事例にしながらか授業開きに意識して指導するべきことを紹介した。

（ア）教科専門性を生かし○○教科が好きになる子供を育てる指導

【例 理科】

- ・直接体験できる場
- ・本物の自然事象に触れる場
- ・じっくり事象を観察する場
- ・理科の学習過程や学び方の



<どのように育つのだろう？>

指導

(イ) 学習規律・教室の使い方等の指導

【例 理科】

- ・実験中は必ず椅子をしまい、立って実験するよう指導する
- ・実験器具の準備や片付けの仕方を指導する



iv) 中学校 「はじめての授業のポイント（中学校編・・・数学科）」

年間指導計画や評価の資料（単元テスト・定期テスト・ノート、プリント提出等・授業態度）をまずは確認しておく。そして、観点別評価と評定（カッティングポイント・重み付け等）も理解して授業づくりに臨む。また、大切なこととして、学習規律の確認をしっかりと行うことが重要である。例えば、ノートの取り扱い（ルーズリーフの可否）やフラットファイル（配布物の管理方法）、ワーク等の副教材の取り扱いなどである。

授業開きの際に使用する「観点別評価から評定への換算の方法」についても、表計算ソフトを用いて、観点別評価と評定関係を理解しておくといよい。

<プログラム8> 「2, 3年目教員からのアドバイス」

①目的

初任者教員と年齢的に近い若手教員から、「教員になってよかったこと」の内容や理由を直接に学び、教職に携わる者としての意欲が高まるようにする。また、教育活動、業務、同僚教職員との関係構築など、赴任後に直面するすべての事項を対象に、最初から実施すべき点や留意すべき点などについて、若手教員の経験に基づく具体例から学び、実践力が高まるようにする。

②内容

受講者の先輩にあたる「2年目の中学校教諭」と「3年目の小学校教諭」が、経験に基づく実践的なアドバイスを行った。取り上げた主な内容は、以下の通りである。

i) 教員になってよかったこと

「教員になってよかったと実感したこと」や「感動的だったこと」などについて、具体例から学びや気づきを得た。担任した卒業生から頂いた手紙の紹介もあった。

ii) 教員になり感じた印象的な事項

「予想外だったこと、新鮮だと感じたこと」、「最初から〇〇をしておけばよかったと思ったこと」、「苦戦したが、改善できたこと」などについて、具体例から学びや気づきを得た。児童生徒と信頼関係を築けたと感じた出来事や失敗談の紹介もあった。

iii) 教育活動（「授業」、「学級」、「児童・生徒指導」など）

教育活動を振り返り、「最初から、こうすればよかったこと」、「〇〇を準備しておけばよかったこと」、「後回しにして、後々、大変になったこと」などについて、具体例から学びや気づきを得た。4月年度始めの教育活動について、新任教師の目線に立って日別時系列で内容ごとの説明があった。

iv) 業務・管理

業務や管理に関連して、「最初から、こうすればよかったこと」、「〇〇を準備しておけばよかったこと」、「こうすれば、効率的」などについて、具体例から学びや気づきを得た。実際に活用している手帳や便利グッズ等の紹介もあった。



v) 他教職員関連

管理職や同僚教職員に対する報告・連絡・相談や関係性を構築するポイントなどについて、具体例から学びや気づきを得た。先輩教員から注がれる視線の内容例や若手としての在り方に関する実践例についても紹介があった。

vi) 保護者関連

保護者対応に関連して、「外してはいけない事項，連絡，行動」，「関係性を構築するポイント」などについて，具体例から学びや気づきを得た。組織的な対応例についても紹介があった。



<プログラム9> 「特別支援教育」

①目的

特別支援教育は、今日の通常教育の場において決して特別な営みではない。本プログラムでは、小中学校における特別支援教育の実際について、基本的な知識から実務的な業務までを網羅し、学校現場の教員として知っておくべきことをまとめた。ここでは、実際の現場を想定した実践的な内容を扱い、初任者が少しでも実務レベルで動けるよう配慮した。

②内容

特別支援教育の実際について、実例を交えながら説明した。

i) 法から見る特別支援教育の対象

子どもが特別支援教育の対象となるかどうかは、子どもの実態と法を照らし合わせることで決まってくる。法により、特別支援教育の対象となる子どもの教育の内容や手段について、許されている範囲で弾力的に決めることができる。

ii) 合理的配慮とは

公的機関においては、合理的配慮の提供は法的義務である。「視力の低さに配慮し、座席を変更する」などは合理的配慮の一例である。

iii) 学校の体制

学校には、学年、学級という組織の他、校長・教頭等の管理職、特別支援教育コーディネーター等の役付きの教員がいる。迷ったときは、学年主任を通じて管理職等につなぐ。

iv) 対象と思われる子へ関わる際の心構え

「困った子は困っている子」という認識を基本にすること。子ども自身、対処が分からないが故に、問題行動が発現することがある。

v) 「自分でできること」をする

子どもの実態に応じて、教室環境の配慮、班編制の配慮、指示の明確化などの支援は考えられるはず。また、情報共有は、組織の一員である以上、義務である。

vi) 事務処理

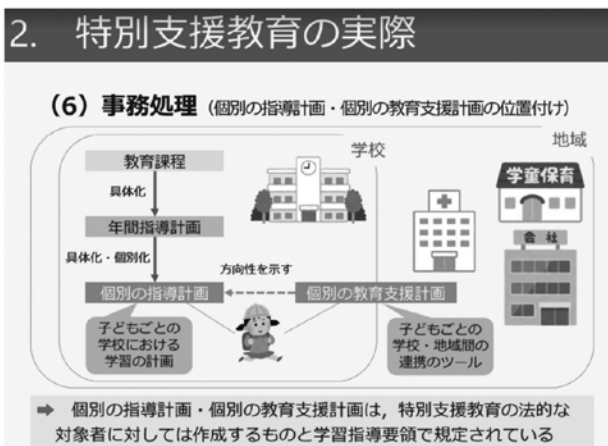
子どもの実態によっては、個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成が必要になる。主に担任が作るが、管理職等、様々な人との協力を仰ぎながら作るのが原則である。

vii) 自分一人だけでは難しいこと

予算が必要になるものや外部間との連携は一人ではできない（してはいけない）。管理職や特別支援教育コーディネーターの協力を仰ぐ。

viii) その他、配慮が必要な子どもたち

特別支援教育の対象ではないが、セクシュアルマイノリティ、外国籍の子ども、母（父）子家庭など。対応の基本は2. ②, ③, ④, ⑤, ⑦に準じる。



<プログラム10> 質問コーナー

質問1

採用前の今、何からやっていいかわからない。優先してやっておくことは何でしょうか？

A: 提出するもの、準備するものを確認する。勤務が始まれば、落ち着いて情報を整理しわからないことがあれば、これは誰に聞けばよいかを決めて対応するとよい。

質問2

最初の1週間ぐらい、何を着ていけばよいのでしょうか？（女子学生から）

A: しばらくはスーツで行き、作業もあるので、体操服を持っていくとよい。

初任者教員採用後研修実施報告

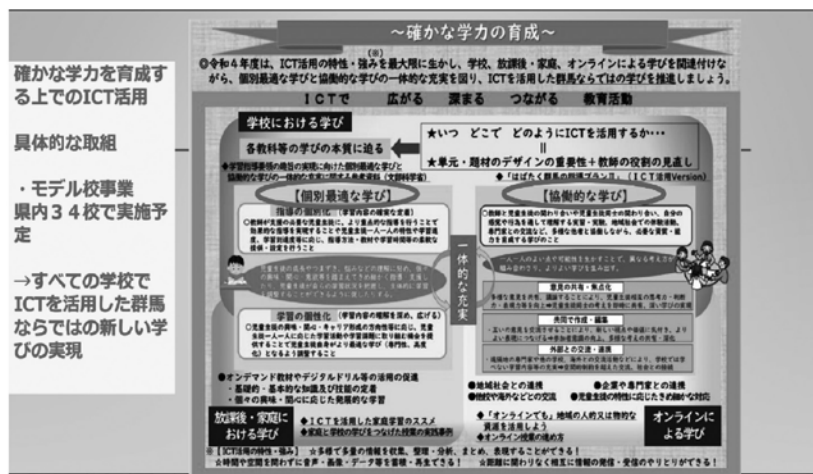
実施日時 令和4年5月28日(土) 14:00~16:00
 第1時 「ICT機器の活用について」 日暮・紺谷
 第2時 「成績処理及び通知表の所見の書き方」 阿部・上原

プログラム1 ICT機器の活用について

(1) 教育への対応

学校現場においては、GIGA スクール構想の基、一人一台端末が整備された。令和4年度群馬県教育委員会発行の学校教育の指針にも ICT を活用した教育の推進を掲げている。しかしながら、その活用状況での学校差、地域差は大きい。また、学校教育現場においては、情報機器への取り扱い等を含め、新任教員への期待は高いと考える。

そこで、本講義においては、群馬県の ICT の現状を統計的データを基に説明し、群馬県の目指す ICT 活用の方向性や指導プラン例等を紹介した。また、必要となきにいつでも活用できるように資料提供をした。活用の視点は、「ICT教育をいつ、どこで、どのように活用するか」である。本講義を受講した先生方が配布された資料を基に、ICT 活用を実践し、各学校現場で活躍していただくことを期待したい。



(2) ICT機器活用の本質的な理解

ICTとは「Information and Communication Technology」の略称である。日本語では「情報通信技術」と訳される。一方、教育界では「Communication」といえば、意思伝達・意思疎通、協働的な学び、話し合い、学びあいなどの「意識」が頭に浮かぶ。つまり、双方向的（インタラクティブ）なやりとりが大事である。さらに、教育界で主に ICT 機器の活用がターゲットにしているのは人間の「認知機能」であり、認知機能は「記憶力」「言語能力」「判断力」「計算力」「遂行力」で構成されることを説明した。

教師の教育機能の基本を理解し、学習規律の確立を目指すことも重要であることも伝えた。

教授機能				評価機能	
情報提示機能		反応制御機能		生徒に関する情報収集と診断	教授効果に関する情報収集と診断
教材提示	生徒へのKR (Knowledge of Results)	反応喚起	反応統制		
説明 助言 解説 劇化 演示	確認 受容 感想 まとめ 拒否 身ぶり 表情	発問 問合い 指名 演示 合図	指示 身振り 教示 表情 誘導 手本	机間巡視 観察 面接	テスト 面接 観察

引用：S46年9月 文部省中学校教育課監修機器利用による学習指導の改善 大日本図書

プログラム2 成績処理及び通知表の所見の書き方

(1) 成績処理について

新任教員は、学校現場という新しい環境の中、忙しい日々を過ごしていることが推察されるため、学期末に行われる成績処理の業務をイメージできずに、単元構成や授業を行っている可能性がある。また、初めての成績処理に対して、「どのように行えばよいか」と不安をもっている新任教員も少なくない。そのため、参加者たちが学習評価についての理解を深めながら、成績処理に向けての見通しをもつことで、今後の授業づくりや業務改善等の参考になれば幸いと考え、本講義を構成した。

i) 成績管理

まず初めに、成績管理について話をを行った。成績データ等を含めた個人情報については、各学校が情報管理規定等に基づき、適切な取扱いの確保に努めているところであるが、昨今個人情報の漏洩事案は全国でも多く報じられている。

特に新任教員は、その忙しさから、各種データを持ち帰り、家庭で仕事を行うことも予想されるため、群馬県教育委員会の「サービスガイドライン」で示された事例を紹介しながら、万が一成績データ等を持ち出す際は、各学校の規定に沿って情報管理を徹底するよう伝えた。



ii) 学習評価

次に、「学習評価の在り方ハンドブック」をもとに、新学習指導要領に対応した学習評価の基本的な考え方や具体的な改善の方向性等について説明を行った。

新任教員は、学習評価を行う際、A, B, C や 5, 4, 3... といった学習成績を整理することが目的になってしまうことがある。そのため、学習評価は、「児童生徒の学習改善につなげる」とともに、教員が児童生徒の“できたこと” “できなかったこと”の原因を、それぞれの学習能力や態度、家庭との協力等の観点も含めながら、「教員自身の指導改善につなげる」ことが重要であると伝えた。また、学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、自校で行っている評価の仕方について早めに把握し、保護者や児童生徒にも積極的に評価に関する情報提供を行うことが大切であることを伝えた。

iii) 成績処理

最後に、「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」をもとに、「①単元の目標を作成する」「②単元の評価基準を作成する」「③指導と評価の計画を作成する」「④授業を行う」「⑤観点ごとに総括する」といった評価の進め方について、小学校の算数における事例を示しながら説明を行った。

以前、成績処理を行う際に「〇〇を記録しておけばよかった」などと後悔している新任教員の姿を目にすることがあった。そのため、評価場面や評価方法の例をいくつか挙げ、児童生徒の姿や作品等から、何を根拠に、何を記録・蓄積して、どのように評価すればよいかを考え、指導と評価の一体化を考慮しながら、単元を構成するよう伝えた。

また、「観点別学習状況の評価に関わる記録の総括」や「観点別学習状況の評価の評定への総括」の際には、国立教育政策研究所の参考資料に示された、A, B, C の数やその組合せから総括することを基本とし、それ以外の数が同数であったり、3つの記号が混在したりする場合に

については、自校の評価に関わる決定方法を事前に確認しておくことで、スムーズに成績処理を行うことができることを伝えた。

(2) 通知表の所見の書き方

参加者に1学期の通知表の所見について聞いてみると、「よい面に目を向け書いていきたい」「所見を書くために今から記録を残したい」といった意見や考えが出た。問題意識をもって職務に当たっている様子がうかがえたが、学校や指導教員から具体的な指導はまだないようで、不安に感じている様子であった。

今回は、以下のような「通知表の所見の書き方10のポイント」を示し、所見を書く場合の内容や注意点を中心に説明を行った。

- ①「事実」「評価」「展望」をセットにする
- ②完成文の構成を考える
- ③材料を計画的に集めておく
- ④事実と評価が1対1である
- ⑤所見と成績のねじれがないように書く
- ⑥複数ある項目の文末（語尾）を同じにしない
- ⑦マイナス面は書かない
- ⑧誇張表現には気を付ける
- ⑨道徳の所見について
- ⑩総合の所見について

特に、完成文の構成については、【学習面】＋【生活面】，【学習面】2つ＋【生活面】あるいは、【全体を総括】＋【学習面】＋【生活面】がよいことを示した。

所見内容でマイナス面を書くことは避け、子どもの成長や達成できた点を中心に書き、今後の意欲ややる気、目標を持たせていきたい。また、所見を短い期間で書き終わるためには、予め、所見に書きやすそうな「個人の努力や工夫」があらわれたところをピックアップしておくとういことを伝えた。

<アンケート結果>

令和4年3月に実施した「初任者教員採用前研修」に対する「初任者教員採用後研修」の申込者のアンケート結果を示す。役立った・参考になったと捉えたプログラムについて、その数を集約した。

プログラム1「4/1から始業式前までの業務・準備①」	4
プログラム2「4/1から始業式前までの業務・準備②」	4
プログラム3「始業式からの1カ月の業務・教育活動（小学校編）」	3
プログラム5「学級づくりのスタート」	3
プログラム6「教員生活で守るべきこと・大切なこと」	4
プログラム7「はじめての授業のポイント（小学校・中学校）」	4
プログラム8「2・3年目の教員からのアドバイス」	6
プログラム9「特別支援教育」	2
プログラム10「質問コーナー」	1

ほとんどのプログラムの内容が実際に学校現場に出たとき、参考になったり役立ったりしたことがうかがえる。特に、「2・3年目の教員からのアドバイス」「4/1から始業式前までの業務・準備」「教員生活で大切なこと」そして「はじめての授業のポイント」は、回答が多く、今後はばたきプロジェクトの内容として充実させていくことが大切であると感じた。

令和4年度の活動について

内 田 誠

1. はじめに

教育臨床心理部門は、本学所属の学部学生や大学院生の相談業務を中心としたサポートを主な業務とするが、今年度からは、子どもサポート活動推進委員会と連携を図りながら、附属学校園の幼児児童生徒・保護者・教職員へのサポートの補助も業務として担っている。少しでも相談者の心理的負担を軽くし、充実した学生生活や学校生活等を送ってもらえるよう活動していく。

2. 業務内容

- (1) 学部学生や大学院生を対象に、教育実習や教員採用試験、教職等に関する困り感や悩み、学校現場と学業との両立等に関する不安などに対して、カウンセリングを行う。
- (2) 附属学校園の幼児児童生徒・保護者・教職員を対象にした、子どもサポート活動推進委員会が行っている相談業務について、データ収集や関係各所との調整など、相談業務の補助を行う。
- (3) 相談事業における臨床実践を通して、充実した教育実習の実現や大学院での学びへのサポートに対応できるよう、教育相談や支援の仕方について研究を行うと共に、新しいアプローチの開発・提案をしていく。

3. 活動報告

- (1) 学部学生を対象とした相談業務
件数：2件、延べ4人
方法：対面での相談2件
内容：教員採用試験についての不安、卒業研究の進め方についての不安 等
- (2) 大学院生を対象とした相談業務
件数：2件、延べ2人
方法：対面での相談2件
内容：課題研究の進め方についての不安 等
- (3) 附属学校園へのサポート業務の補助
※ サポート会話の開催件数等については、子どもサポート活動推進委員会の頁を参照
件数：1件
方法：電話での情報交換1件
内容：校内の様子についての情報交換

4. 来年度に向けて

昨年度からの課題でもある学部学生への業務内容の周知については、教育実習の事前・事後学習や教職実践演習等でも行っているが、まだ改善の余地がある。ポスターやwebサイトでの周知の他、各講座の先生方の協力を得ながら、学部学生等へのサポートを続けられるようにしたい。

教育実践センターとしての取組（8）

子どもサポート活動推進委員会

<子どもサポート活動について>

子どもサポート活動推進委員長 坂西 秀昭

子どもサポート活動推進委員会は、附属学校園の園児児童生徒への支援を行う活動を進めている。

以前の子ども総合サポートセンター時代に培われた地域連携の実績を生かしつつ、附属学校園の子どもたちへの支援を、学校園、関係者とともにサポート会議、研修会等で行っている。

幼稚園から中学校までの学びの連続から、子どもたちは様々なことを体験し学んで成長している。これからも附属学校園とともに、連続の学びの中で子どもたちが安心して活動に取り組めるように、成長を見守っていく応援者の一組織として支援していく。

1. 活動の内容

担当者会議の実施 相談依頼の調整 相談・サポート会議の開催 研修会等の開催

2. 相談依頼、サポート会議の概要

学校園より相談の依頼を受けて協議の上、相談日を設けて子どもたちへの支援の方法、現状の把握（授業観察等）及び今後の方向性等について、保護者・学校園関係者・当委員会委員を交えて概ね1時間程度の相談を定期・不定期に行う。

3. 報告

- (1) サポート会議の開催 依頼を受け、調整後に随時
- (2) サポート会議の開催延べ件数（令和5年1月1日現在）

学校種	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
幼	4				2			1	1				
小	25	6	7	4	5				3				
中	9	1	1	1	2		1	1	1	1			
特 ^(小)	0												
特 ^(中)	0												
特 ^(高)	0												
計	38	7	8	5	9	0	1	2	5	1			

- ・ 今年度より幼稚園へのサポート活動がスタートしている。
- ・ 四校園での活動を円滑に進めるため、担当者会議を実施し、次ページの図の流れを確認しサポートへの仕組みや連絡方法等の周知を行った。

[うち、新規ケースの件数]

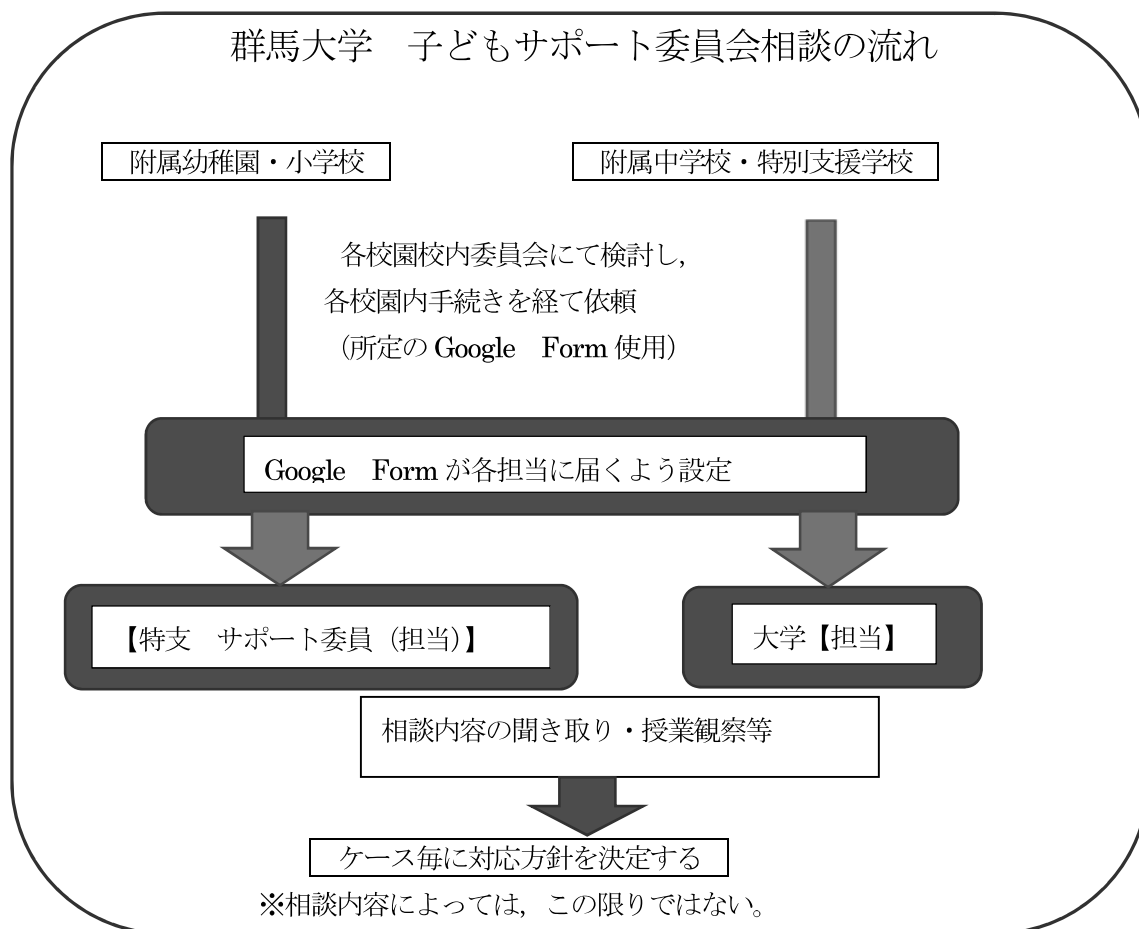
学校種	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
幼	1				1								
小	3		1		1				1				
中	1								1				
特 _(小)	0												
特 _(中)	0												
特 _(高)	0												
計	5	0	1	0	2	0	0	0	2	0			

(3) サポート体制の統一

サポート会議の窓口を各校園に設け、管理職との連絡から、学校全体としてのサポート体制を築く。

(4) 特別支援学校との協力体制

特別支援学校のセンター的機能を生かして若宮事業所内の連携に資することをねらいに、当委員会の業務は、附属特別支援学校と協力体制のもと行われている（図参照）。



教育実践センターとしての取組 (9)

教員養成 FD 活動推進委員会

< FD 活動について >

今日的要請に対応する学部・附属学校園連携による
実践的な FD 活動の推進

教員養成 FD 活動推進委員長 安藤 哲也

本学教育学部では、教育学部教員の実践的指導力をさらに向上させるべく教育学部教員に適した FD プログラムを組織的に実行できるセンターの開設に努力し、2011年4月から「教員養成 FD センター（以下、「FD センター」）をスタートさせた。背景には、2006年7月の中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」において「教職課程が専門職業人たる教員養成を目的とするという認識が大学教員の間には共有されていない、教員の研究領域の専門性に偏した授業が多い、学校現場が抱える課題に必ずしも十分に対応していない」等の問題が指摘されたことや、2009年6月5日に文部科学大臣が決定した「国立大学法人の組織及び業務全般の見直しについて」の中で「附属学校園は学部・研究科等における教育に関する研究に組織的に協力すること」が強く勧告されたことなどがある。

2017年8月の国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議「教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて」の報告書では、「大学教員についての対応策」の中で早急に対応すべきこととして、「国立教員養成大学・学部において、研究者教員が一定期間、学校現場での教育実践研究の経験を積むことや、学校現場との共同研究を実施すること等について、時期や比率等に関する目標値を設定し達成状況をチェックすること等、教員養成分野の大学教員として必要な資質・能力を向上できる仕組みを整備することにより、実際の学校現場における教育活動と教育学を融合できる大学教員を確実に増やすこと」が示されている。また、群馬大学中期計画（第三期）の「教育学部のアクションプラン」でも、FD センターに関する計画として「教員養成 FD センターを活用して、研究者教員が学校現場での指導を経験するための FD について検討する」（2016年度）が明記され、2021年度に至るまで「教員養成 FD センター（2021年度より教員養成 FD 活動推進委員会と改称）を活用して、研究者教員が学校現場での指導を経験するための FD について実施する」ことが示された。

このような提言や計画等からは、教員養成分野の大学教員として学校現場における教育活動と教育学を融合できる資質・能力及び実践力の向上に資する大学と附属学校園の連携による積極的な研修の実施が求められていることが窺える。このことを踏まえて足もとを見つめ直せば、上記の研修に該当する機会は、学部と附属学校園が連携する活動の中に、既に少なからず存在していることに気付く。たとえば、附属学校園の公開研究会や教育実習、学部教員による附属学校の児童生徒への授業や教員への校内研修等である。そこで、それらに FD の視点で大学教員が参加し、教育内容・方法や教育実践に資する自らの学びや気付き等を記録・報告する仕組みをつくることで実践的な FD の機会と位置付けるべく、2017年度

より FD センターとしての事業を実施してきた。

2020 年度より、教育学部が共同教育学部に改組されたことに伴い、「学校教育臨床総合センター」も「教育実践センター」へと、名実共に改められた。同様に、「教員養成 FD センター」は「教員養成 FD 活動推進委員会」へと改称された。新たな教育実践センターでは、よりよい組織を目指し、業務内容の見直しやスタッフの拡充などを行ったが、教員養成 FD 活動推進委員会の目的や業務内容に大きな変更はない。これまでの取組を基盤とした活動の継続性を大切にしたい。

本年度も、全国的に新型コロナウイルス感染症の収束が見通せず、附属学校園との連携を柱とする FD 活動は制限せざるを得ない状況にあった。しかしながら、学部教員提出の FD 参加報告書数をみると、公開研究会に関する報告書数は 25 件、教育実習に関する報告書数は 10 件、授業公開・研修会に関する報告書数は 4 件、新任教員 FD 研修会に関する報告書は 17 件、合計 56 件であり、一定の成果を得ることができたといえよう。今後は、これまでの取組の一層の推進と充実を図り、学部教員に実践的な FD の機会をよりよく提供するとともに、学部教員が附属学校園を日常的に訪問することや附属学校園で授業をすることが当たり前になることに貢献できるよう、努めていきたいと考えている。



新任教員 FD 研修会における発表の様子

教育実践センターとしての取組 (10)

学部・附属学校共同研究推進委員会

附属小学校における取組 ～提案授業・授業研究会～

学部・附属学校共同研究推進委員長 渡部 孝子

附属小学校では、各教科等部の研究方針に沿った提案授業を公開し、研究の妥当性・有効性について検証した。提案授業や紀要作成については学部教員が研究協力者として関わり、実践後は参加者と共に授業の改善や研究の発展に向けて様々な議論を行った。

今年度は、研究主題「社会に変革を起こす子どもの育成(二年度)～『非認知的能力』を高める学びのデザインを通して～」のもと公開研究会を開催した。オンライン授業配信を6月10日(金)から20日(月)に行い、研究会を6月17日(金)に行った。そして次年度に向けて新たな研究主題「共によりよい生活を創造する子どもの育成(1年度)」を設定し、令和4年11月8日(火)から令和5年2月7日(火)に提案授業・授業研究会を実施した。今年度は全国各地から多くの先生方がZoom参加に加えて、人数制限を設けながらも、対面で提案授業や授業研究会に参加いただき、研究に関して貴重なご意見をいただくことができた。次年度の公開研究会に向けて、さらに研究を進めていきたい。



【提案授業一覧】

＜教科＞日時/学年「テーマ」	授業者	研究協力者
＜国語科＞ 令和4年11月8日(火)10:30～11:15 第2学年「音読げきをしよう(『お手紙』)」	前原 聡	国語教育講座 濱田 秀行 先生
＜図画工作科＞令和4年11月15日(火)13:35～14:20 第4学年「ぐんまの海」	大塚 裕貴	美術教育講座 郡司 明子 先生
＜英語活動＞ 令和4年11月17日(木)10:30～11:15 第3学年「This is for you.～がんばっているきみにありがとう～」	原 雄規	英語教育講座 津久井 貴之 先生
＜体育科＞ 令和4年11月21日(月)10:30～11:15 第4学年「セストボール」	飯塚 祐子	保健体育講座 鬼澤 陽子 先生
＜道徳科＞ 令和4年11月24日(木)13:35～14:20 第2学年「一人一人を大切に『のこぎり山の大ぶつ』」	栗原 和馬	教職リーダー講座 山崎 雄介 先生
＜音楽科＞ 令和4年11月29日(火)10:30～11:15 第6学年「詩と音楽の関わりを味わおう(歌唱)」	稲森 稚明	音楽教育講座 吉田 秀文 先生
＜理科＞ 令和4年12月13日(火)10:30～11:15 第6学年「水溶液の性質」	井上 俊介	理科教育講座 益田 裕充 先生
＜生活科＞ 令和5年1月31日(火)10:30～11:15 第1学年「ふゆとなかよし～かぜとあそぼう～」	狩野 葵	教職リーダー講座 大島みずき 先生
＜社会科＞ 令和5年2月2日(木)13:35～14:20 第4学年「特色のある地域の人々のくらし」	樋口 晃	社会科教育講座 宮崎 沙織 先生
＜算数科＞ 令和5年2月7日(火)10:30～11:15 第1学年「ずをつかってかんがえよう」	中野 紗織	数学教育講座 小泉 健輔 先生

附属幼稚園 齋藤里衣

附属幼稚園では、研究主題を「夢中になって遊ぶ幼児を育む保育ー遊びの魅力を膨らませる環境の再構成ー」として、幼稚園教育の基本である「環境を通した教育」に即し、本園幼児の「夢中になって遊ぶ」姿を引き出していくための実践研究に取り組んできました。

幼児が夢中になって遊ぶためには、魅力的な環境が必要不可欠です。幼児がその環境に興味をもって関わり始めることはもちろん大事ですが、興味をもったその環境に、幼児がいかに継続して関わり、夢中になって遊び込むかが、本園としては重要であると考えています。そこで、幼児の興味や幼児にとって必要な体験などに応じて、環境を変化・発展させていく環境の再構成について追究することで、本園幼児を夢中になって遊ぶ幼児に育てていきたいと考え、本研究に取り組むことにしました。幼児にとっての魅力的な環境への考えを深めていくことで、幼児の遊びが豊かになるとともに、本園の保育力も高まっていくと考えました。

そこで、今年度は、各学級の保育を職員間で参観、検討する機会も設けました。保育中に他学級を参観するのは、なかなか難しいところもありますが、互いのよさや環境の工夫を共有することができました。また、本園では、各学年に複数の保育アドバイザーを招聘し、日々の保育について助言を受けています。その助言や実践事例の検討を基に、幼児が夢中になって遊ぶ環境の再構成を追究してきました。

11月3日には、3年ぶりの対面による公開研究会を実施しました。各学年の参加者の人数を制限し、その後の保育を語る会で、じっくりと語り合いました。今年度、講演会の企画はありませんでしたが、目の前で展開された保育を話題にしながら、「夢中になって遊ぶ幼児の姿」やそのための環境の構成・再構成のことを語り合う時間を十分にとりました。参会者の皆様にも保育を語る会はたいへん高評を得ています。また、本園の教育についても、ご支持をいただきました。

このような地道な実践研究を通して、今後も、幼児の姿から本園の保育の質を検討し、その向上に努めていきたいと思えます。

附属小学校から

附属小学校 芹 澤 嘉 彦

附属小学校では、研究主題を「共によりよい生活を創造する子どもの育成」とし、1年次となる本年度の副主題を「『目標への情熱』と『粘り強さ』に着目した真正な学びのデザインを通して」と設定しました。これからの教育で求められる資質・能力の育成とともに、全国的なニーズに応えるために、ICT活用を基本としながら、非認知的能力に焦点を当て、実践的な研究を進めています。各教科等研究では、「目標への情熱」と「粘り強さ」を發揮する姿を明らかにしてきました。そして、その姿が現れるための要因を捉え、真正な学びの視点から単元・題材等を構想することによって学びのデザインをし、問題解決的な学習を再考してきました。各教科等研究部による提案授業（計10回）及び部内授業（計10回）を通して、学部教員の協力や、県教育委員会指導主事のご指導をいただきながら、研究の検証と再考を繰り返してきました。参会者一同が、今後の教育の方向性を見据える充実した機会となりました。研究の成果については、令和5年度の公開研究会（6月1日・2日）で発表いたします。

また、各学年部では、協働的な学びを生むICT活用の在り方を検討しながら、実践を行っています。実践した内容については、本校のHPに掲載しています。

今後も、本校の研究や教育活動の成果を地域に広めたり、共に学ぶ機会を設けたりするなど、群馬県の教育の向上を目指し、より実践的な研究や取組等を進めていきたいと考えています。



＜提案・部内授業の様子＞

附属中学校 関根直哉

本校は、今年度から研究主題を「生徒一人一人の学びを最大限に引き出す授業の創造」、副題を「ICTを活用した『個別最適な学び』と『協働的な学び』の充実に向けた実践を通して」とし、1年次の研究を進めてきました。予測困難な時代を生きていくためには、子供たち自身が様々な変化に積極的に向き合い、どのような状況にも柔軟に対応し、他者と協働しながら、社会や自らの問題を主体的に解決する力を身に付けさせることが重要だと考えます。昨年度までの研究で身に付けた資質・能力を生かしつつ、現代的な諸課題や自らの問題を多面的・多角的に捉え、よりよい未来を創るために必要な資質・能力の育成を目指して授業実践に取り組んできました。

成果として、問題解決の過程において各教科等の特質に応じたICTの活用の仕方を検討したり、単元や題材などのまとまりをデザインしたりし、効率的かつ効果的に「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させることで、課題の解決に向けた見通しをもち、自らの考えを再形成したり、様々な考えの比較や検討をしたりし、よりよい問題解決の方法を考えられる生徒の育成につながりました。

また、10月の公開研究会では、3年ぶりの対面開催でしたが、県内外から延べ500名のご参加をいただきました。講演会では、文部科学省初等中等教育局視学官の藤枝秀樹先生に「生徒の『主体的・対話的で深い学び』を実現する授業づくりを考える」を演題としてご講演をいただきました。

今年度の研究で残った課題や、公開研究会にご参加いただいた方々からのご意見やご要望を受けて、来年度は、「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、各教科等におけるICTの効果的な活用をさらに追究し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させていきたいと考えています。また、教科等横断的な視点で「未来創造科」を実践することで未来を創造する資質・能力を一層確実に育成します。今後、県内外の中学校のモデルとなるべく、さらなる授業改善を推進していきたいと思っております。



<課題を追究している様子>



<公開研究会の様子>

附属特別支援学校から

附属特別支援学校 小 島 靖 弘

本校は、今年度より「子どもが自ら考え、学び合う授業実践」を研究主題とし、特別支援学校における「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けて、授業づくりの際の留意点を明らかにすることを目指して取り組んでいます。今年度は「資質・能力の育成に向けた『個別最適な学び』と『協働的な学び』へのアプローチ」を副主題として設定しました。具体的には「指導の個別化」「学習の個性化」「協働的な学び」の3つの視点に着目して授業実践を行いました。

11月に開催した公開研究会では6つの授業を公開しました。提案授業として小学部は国語科、中学部は数学科、高等部は作業学習について授業研究会を行いました。授業中に見られた子どもの姿から、子どもの興味・関心、得意なことや方法を学習活動に取り入れたり、友達の姿の共有ができるような場の設定や支援をしたりというような「個別最適な学び」と「協働的な学び」の工夫が子どもの目標達成につながったかについて意見交換をしました。また、研究協力者の先生方からはそれぞれの専門の立場から、今後の授業づくりにおける「個別最適な学び」と「協働的な学び」の考え方についてご助言をいただきました。シンポジウムでは、宇都宮大学共同教育学部附属特別支援学校長の石川由美子先生、本学国語教育講座の河内昭浩先生、数学教育講座の澤田麻衣子先生、特別支援教育講座の霜田浩信先生から「特別支援教育における『個別最適な学び』と『協働的な学び』を考える」をテーマに各教科や特別支援教育の視点でのお話を聞きました。

今年度の実践をとおして、以下の成果を確かめることができました。

- ・実態調査表等を基に的確に実態把握することは、指導の個別化につながる。
- ・子どもの興味関心や得意なこと、これまでに有効だった支援を学習活動に取り入れることは学習の個性化につながる。
- ・協働的な学びの姿として、学習活動の中で話し合ったり、直接やりとりをしたりする姿だけでなく、友達の姿を見てまねる、教師から友達の活動の様子を聞いて試すなど間接的なやりとりの姿も協働的な学びの初歩的な姿として捉えられる。

今後は授業実践の中で有効だった環境設定や支援方法などを分析し、授業づくりの留意点を明らかにしていくことで「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「児童生徒が自ら考え、学び合う授業実践」に取り組んでいきたいと考えています。

特色ある教育課程の実践

山田町教育振興基本計画に基づく「やまだの学び」プロジェクトの実践
～「学舎連携」, 「地域協働」, 「学社融合」, 「幼小接続」, 「異校種連携」の
視点による山田町の教育～

山田町教育委員会指導主事 安 倍 貴 史
同教育委員会教育研究所所長 倉 澤 和 広
群馬大学共同教育学部 吉 田 浩 之

1. 山田町の概要と教育に対する基本理念

山田町（以下、町）は、岩手県の沿岸部のほぼ中央に位置し、北部は宮古市、南西部は大槌町に接し、東部は太平洋に面している。平地部は極めて少なく、面積の大半は山林・原野が占めている。東部、東南部は典型的なリアス式海岸で、波静かな山田湾と船越湾を擁している。また、沖合は親潮と黒潮が交差して世界でも有数の三陸漁場を形成し、豊富な漁業資源に恵まれている。

しかしながら、2011年3月11日に起きた東日本大震災によって、町は甚大な被害を受けた。震災後は教育活動も壊滅的な状態に陥り、教育環境の整備が急務であった。その一環として、町教育委員会（以下、町教委）では、「山田の魅力発見！リーフレット」（資料1）を作成し、その活用に向けて学校支援コーディネーターを配置するなど、町全体のリソースを活用した教育環境の充実を進めてきた。

町の教育については、基本理念を「創り育む まちとひと ～ひとがまちを創り まちがひとを育む～」とし、基本目標（1）生きる力を育む「ひとづくり」、（2）夢と希望にあふれる「学校づくり」、（3）豊かな心と生きがいに満ちた「まちづくり」のもとに、様々な教育施策を展開してきた。町内には小学校3校（豊間根小学校、山田小学校、船越小学校）、中学校1校（山田中学校）があり、教育に対する思いを町教委と学校が共有しながら、それぞれの地域性に応じた教育活動が展開されてきた。

資料1 山田の魅力発見リーフレット



2. 「やまだの学び」の概要

町教委では、教育環境の充実に向けて、町全体のリソースを活用し町ぐるみで子供たちを育てていくという考え方をさらに推し進めようと考えた。また、2020年4月より、大規模な学校統合（小中11校→4校）を控えていたこともあり、小中で一本筋の通った町の学びの基礎を確立するため、2019年度より、「やまだの学び」の構想がスタートした。

「やまだの学び」においては、その理念を、「郷土を愛し、復興と将来のまちづくりを担うやまだの人づくり」と定め、子供たちの4つの姿（「学びが楽しい」、「自分が好き」、「みんなが好き」、「やまだが好き」）を目指して町の教育のあり方を構想した。4つの子供たちの姿の実現を目指し、学校、地域、家庭、行政が同じ方向を向き、主体的・継続的に、それぞれの役割を担っていく、その方針をまとめたものが「やまだの学び」である。

また、「やまだの学び」では、町の持つ独自の生活・自然・文化・風土・歴史などに基づいて、子供たちの主体的・自発的な学びを大事にしながら、総合的に生きる力を育てていきたいと考えた。そのために、町全体での取組となるよう、「学家連携」、「地域協働」、「学社融合」、「幼小接続」、「異校種連携」の視点からの活動を構想した。

具体的には、次の4つのプロジェクトを立ち上げ、取組を進めた。1つには、生活習慣の形成を目指すベースプロジェクトである。2つには、体験学習の推進を行うハートプロジェクトである。3つには、学習意欲の醸成を目指すパワープロジェクトである。4つには、学習指導の充実を図るスタイルプロジェクトである。各プロジェクトによる育てる力を相互に関連付けながら、義務教育9年間を見通して、継続的・系統的な指導を行っていくこととした。資料2は、各プロジェクトや年次計画などを整理した全体構想図である。

資料2 「やまだの学び」の全体構想図



(1) 本年度（2022年度）の取組の概要

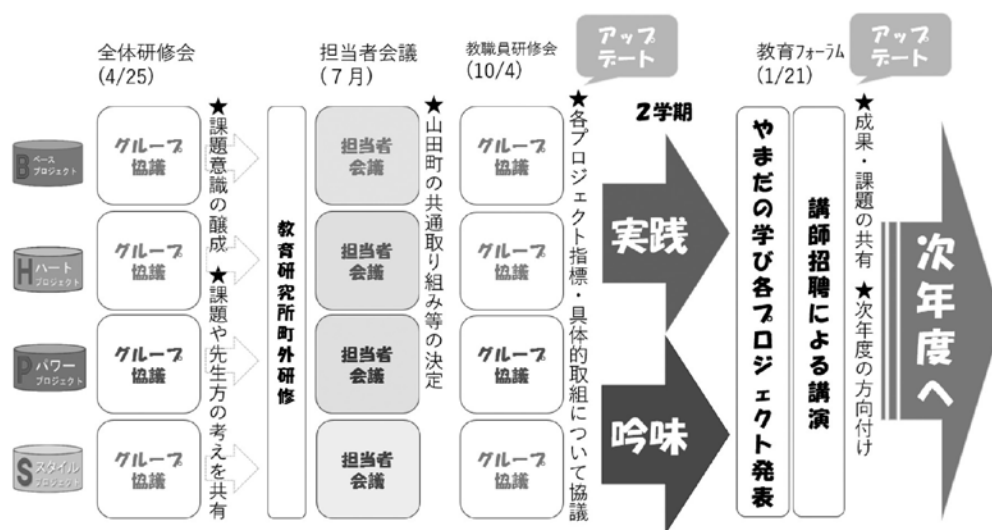
「やまだの学び」に関する本年度の実践計画は、資料3の通りである。また、次の①から⑤は、本年度の主な取組の概要である。

① 「やまだの学び」全体研修会（4月25日）

「やまだの学び」について、町すべての小中学校の教職員の認識や理解を共有することを目的として全体研修会を行った。その様子は、資料4の通りである。「やまだの学び」の概要を説明するとともに、取組に対する姿勢として教職員が学校教育において子供たちを伸ばすという視点をさらに大事すること、そして、資料5に示す各プロジェクトで育てる子供たちの目指す像を共有・確認した。

なお、本年度は全教職員がいずれかのプロジェクトに所属することとした。本研修会の後半では、プロジェクトごとに構成員でグループを作り、ワークショップ形式での交流を行った。各プロジェクトのリーダーは各校の副校長が務め、目指す子ども像に向けて、「各学校の実態」、「日常的に取り組んでいること」、「今後取り組んでいけそうなこと」、「今後の取組に向けて課題と感じていること」などについて共有を図った。

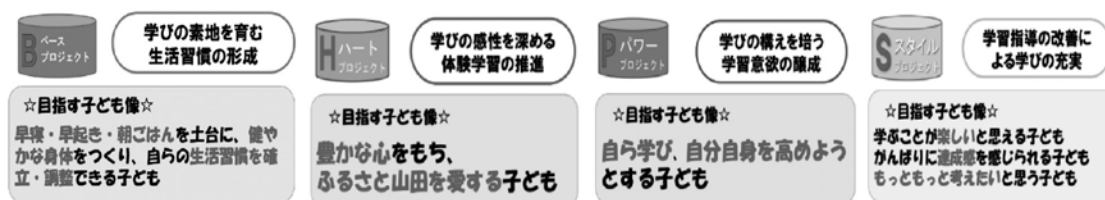
資料3 2022年度（令和4年度）「やまだの学び」の実践計画



資料4 全体研修会の様子



資料5 各プロジェクトの目指す子ども像



② 町外研修（6月3日）

本年度の「やまだの学び」の取組のさらなる改善に向けて、群馬大学共同教育学部教育実践センターにおいて町外研修を行った。同センターの吉田浩之教授による助言後に意見交換を行った。その中で、今後に向けては、「現状把握」、「ゴール（指標）の設定」、「効果測定」を取組の中に位置づけ、検証改善のサイクルを確立することを確認した。資料6は、町外研修の様子である。

③ 各プロジェクト担当者会議（7月）

各プロジェクトの「指標」と「具体的取組」の設定に向けて、プロジェクトリーダーと各校の代表者を集め、担当者会議として開催した。メンバー構成は、以下の通りである。

- ・ベースプロジェクト：各校生徒指導主事
- ・ハートプロジェクト：各校研究主任
- ・パワープロジェクト：各校教務主任
- ・スタイルプロジェクト：各校1名（各学校所属長推薦の教諭1名）

④ 「やまだの学び」教職員研修会（10月4日）

7月に行われた各プロジェクト担当者会議で話し合った「指標」と「具体的取組」について、各プロジェクトに所属する教職員に周知するとともに、決定するための協議の場として研修会を実施した。なお、当初は全体研修会を8月2日に予定し、その中で当該研修会を開催する予定であったが、コロナ感染症の状況から延期となった。

資料6 町外研修の様子（会場は群馬大学教育実践センター）



各プロジェクトにおいて、教職員から様々な意見が出され、「指標」や「具体的取組」の決定までには至らないグループがみられたが、後日にメール会議などの検討を通して決定した。したがって、すべての「指標」と「具体的取組」が決定したのは11月中旬であった。

⑤ 教育フォーラム（1月21日）

町教委関係者と教職員全員、また、希望する保護者が参加する教育フォーラムを実施した。各プロジェクトの「指標」「具体的取組」及び本年度の取組などの発表を通して、進捗状況を全体で確認するとともに、これまでの指導や取組を振り返る機会とした。4つのプロジェクトが、それぞれの課題に対して、改善の努力をしていることの共通理解を深めることができた。また、『「やまだの学び」の今後の方向性について』の題で吉田浩之教授が講演を行った。資料7は、教育フォーラムの様子である。

（2）本年度の各プロジェクトの取組

① ベースプロジェクト

「学びの素地を育む生活習慣の形成」という視点から、生活習慣の形成に向けて大きな課題となっているメディア使用について焦点を当て、各家庭と連携を図り「メディアコントロール」の取組を行った。資料8は、取組で活用したシートである。また、資料9で示す「メディア啓発リーフレット」について、保護者・地域へ配布しメディア使用改善の啓発を行った。さらに、学校の情報モラルの授業でもリーフレットを活用する取組を行った。

② ハートプロジェクト

「学びの感性を深める体験学習の推進」という視点から、行政や各種団体と連携した、山田の豊かな自然や風土を生かした体験学習に取り組んだ。町教委生涯学習課の漁業体験・海洋体験などの活動を中心に、地域のリソースを活用した学習を行うとともに、事前学習・事後学習の在り方、学年での系統的指導の充実の工夫などを通して、子どもたちの学びをさらに深められるよう取組を進めた。資料10は、体験活動の様子である。

資料7 教育フォーラム



資料8 「メディアコントロール」の取組で活用したシート

山田町メディアコントロール運動
《かがやきカード》

年 組 名 前 _____

【取り組み計画】(どのような取り組みをするか、家庭でも話し合います。)

計画	予定日	内 容
閉鎖施設との 関わり方	共通	
	9/21	
高橋の活用	共通	
	9/21	

★【取り組み結果】(○→できた、△→ややできた、×→できなかった。)

取り組み日	9月21日(水)	9月 日()
閉鎖施設との関わり方		
高橋の活用		

♡【振り返り】(取り組みを振り返って感想を書きましょう。)

◆記入をしたら、担任の先生に提出してください。

児童者の確認票

山田町メディアコントロール運動
《クリエイティブカード》

年 組 名 前 _____

【取り組み計画】(どのような取り組みをするか、家庭でも話し合います。)

私のメディア コントロールデー	共通設定日: 9月21日(水)	自主設定日: 月 日()
閉鎖施設との 関わり方		
時間の活用計画		

★【取り組み結果】(○→できた、△→ややできた、×→できなかった。)

取り組み日	共通設定日: 9月21日(水)	自主設定日: 月 日()
閉鎖施設との 関わり方		
時間の活用計画		

♡【振り返り】(取り組みを振り返って感想を書きましょう。)

◆記入をしたら、担任の先生に提出してください。

児童者の確認票

資料9 メディア啓発リーフレット

山田町の小中学生はどんなことに利用している？

情報機器の利用内容

＜令和3年度山田町教育研究所調査より＞

インターネットで広がる世界

★とても便利なインターネットだけれど、
気をつけないと心配なことも・・・

- 生活習慣の乱れ
- 健康被害
- 学習時間の減少
- 学力低下
- ネットに陥るトラブル
- 仲間はずれ

山田町の子もたちにも増えているトラブル！

楽しさ・便利さの裏に潜む危険！！

対人関係のトラブル

- 【SNS/チャット】
- ◆メールでの中傷・いじめ
- メッセージ文の誤解による仲間はずれ

個人情報のトラブル

- 【写真・動画】
- ◆投稿動画の炎上・個人情報流出
- 完全には消去できないデータ
- 個人を特定されストーカー被害
- ウイルス感染による情報流出

料金のトラブル

- 【ネットサイト】
- ◆高額なグッズ購入・有害サイトへの接続
- 身に覚えのない架空請求
- ゲームで膨らむ高額課金

ネット依存のトラブル

- 【オンラインゲーム】
- ◆長時間の使用・多様な人との出会い
- 気が付いたらゲーム依存の生活に
- 深夜までのネット利用で体調不良
- 急がらスマホ運転(自転車)による事故

身近なところでネットトラブルが発生しています。はじめは仲間はずれで苦しんでいる友達がいまいます。スマートフォンは便利な道具です。でも、使い方には注意が必要です。正しい使い方を判断する力や計画的な利用のための自覚心、ルールやマナーを守るための社会性を身につけましょう。

山田町ゲーム・スマホ等利用改善啓発資料【中学生用】

楽しく安全に
使えていますか？

山田町児童生徒の
スマホ・ネット機器等所持状況

2018 82.3 2019 86 2020 94.3 2021 96

＜山田町教育研究所調査より＞

学習面での活用が増えてきたタブレットやスマートフォン、コミュニケーションや情報ツール等、日常生活をサポートする便利な道具になっています。

楽しい学校生活のために、トラブルを避けて上手に使いこなすスキルと自己コントロール能力を身につけたいものです。

資料10 体験学習の様子



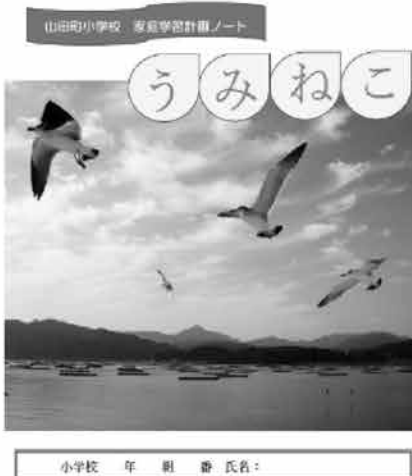
③ パワープロジェクト

「学びの構えを培う学習意欲の醸成」という視点から、子どもの自己肯定感を高めるため、「称賛機会週間」の取組を行った。資料11は、各学校の「称賛機会週間」の取組に関する掲示物である。また、毎年、町教委で行っている教育・心理検査 (Hyper-QU: 図書文化) について、そのよりよい活用を図るための全体研修会を予定した。しかし、コロナ感染症の影響で中止となったため、各学校を町教委指導主事が訪問し助言指導を行う代替措置をとった。また、児童生徒が自ら家庭学習計画をたてて実行する力を身に付けるため「家庭学習計画ノート」(うみねこ)を活用した取組を行った。資料12は、「家庭学習計画ノート」の表紙と様式である。

資料11 「称賛機会週間」の取組に関する掲示物



資料12 家庭学習計画ノート「うみねこ」



山田町小学校 家庭学習計画ノート

うみねこ

小学校 年 級 番 氏名:

		月 日 ()		家庭学習内容	
時	教科	内容・持ち物	学習予定時間		
1			午後		
			4時		
2					
			30		
3			5時		
			30		
4			6時		
			30		
5			7時		
			30		
6			8時		
			30		
			9時		

④ スタイルプロジェクト

「学びの力を伸ばす学習指導の充実」という視点から、問題解決型授業をベースにした授業づくりについて、「授業スタイル研修会」として町内の公開授業研究会を実施した。年間4回の授業研究会を通して、小学校間の連携や小中高連携を含む様々な視点から、学校の教職員全体で学ぶ機会を設けた。

なお、授業者（スタイルプロジェクト所属教員）と授業実践については、以下の通りである。資料13は、授業スタイル研修会の様子である。

- ・船越小学校教諭による 「4年算数：わり算の筆算を考えよう」（8月25日）
- ・豊間根小学校教諭による 「6年算数：円の面積の求め方を考えよう」（9月1日）
- ・山田小学校教諭による 「3年算数：わり算や分数を考えよう」（9月27日）
- ・山田高等学校教諭による 「3年英語：Lesson21:Left In Space」（11月15日）

資料13 授業スタイル研修会の様子



(3) 指標及び各プロジェクトの具体的取組

6月の町外研修後、「やまだの学び」で育てる子供たちの4つの姿（「学びが楽しい」、「自分が好き」、「みんなが好き」、「やまだが好き」）についての指標を検討した。町教委で複数の候補を挙げ、全教職員を対象にアンケートを実施し決定した。資料14は、4つの子供の姿の指標である。

また、4つのプロジェクトごとに「指標」の設定を行った。あわせて、その指標に対して取り組むべき「具体的取組」を設定した。資料15は、各プロジェクトの指標と具体的取組である。

資料14 子供の姿の指標

「やまだの学び」で育てる子供の姿	指標
やまだが好き（郷土愛）	山田町のよいところ（自慢できること）が言える
学びが楽しい（学ぶ意欲）	自分には学びたいことがある（好きな教科、取り組みたいもの）
自分が好き（自己肯定感）	自分にはよいところがある
みんなが好き（所属感・安心感）	自分には安心して過ごせる場所がある

資料15 各プロジェクトの指標と具体的取組

プロジェクト	指標	具体的取組	プロジェクト	指標	具体的取組
ベースプロジェクト  学びの意欲を育む生活習慣の形成 ※目標子ども像※ 帰郷・帰郷後、地域の人々と共に、屋外や中庭を歩き回り、自分の生活習慣を確立・実践できる子ども	①情報機器（スマホ・ゲーム等）を使うときには家や学校のルールを守っている。	【実験把握】 ○児童生徒及び保護者アンケート 【学級指導の充実】 ○健康面・依存症の指導（身体への影響） ○ネット使用の指導（スマホ安全教室、ルールの確認、提案等） ○利用時間の見直し（利用時間の視覚化） ○家庭への啓蒙（学級通信、マチコミ） 【校内ルールの啓発】 ○冬休みのくらしのルール ○保健委員会のポスター ○児童会の取り組み	ハートプロジェクト  学びの意欲を高める体験学習の推進 ※目標子ども像※ 豊か安心をもち、ふるさと山田を愛する子ども	①友達と協力して活動するのは楽しい。 ②山田町のことを知っている。	【山田の自然を生かした体験活動について、学習活動としての充実を図る】 ○山田町との関わりを通して自分の言葉で山田町の特に良いところ、自慢できるところを相手に伝える活動 ○体験活動の振り返り（小中学校が連携し、総合的な学習の時間を小3～中3までを通してキャリア学習と復興教育を発達段階に応じて進めていき最終的にキャリアパスポートをまとめたがら7年間て山田の良さを生徒にしみこませる）を学年ごとに学習課題、目標を設定し進める。
パワープロジェクト  学びの意欲を育む学習意欲の形成 ※目標子ども像※ 自ら学び、自分自身を高めようとする子ども	①先生や周りの人は、あなたのよいところを認めてくれている ②難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している。 ③学校の信頼だけでなく、自主学習（自分で学習内容を決めて取り組む学習）に取り組んでいる	○特設週間など特設の場の設定 ○認め合う場や方法、対象の工夫 ○活動の振り返りの記録と適切な評価 ○挑戦の場の企画・設定の工夫 ○頑張ればできそうな目標の設定 ○取組過程や成果の可視化等の意欲付け ○発達段階に応じた家庭学習計画づくりの指導 ○学習メニュー選択の経験の積み重ね（基本・応用・発展等からの自己選択） ○「自主学習（自分で学習内容を決めて取り組む・何を学べばよいのか）がわかっている」の設定	スタイルプロジェクト  学習意欲の改善による学びの充実 ※目標子ども像※ 学ぶことが面白いと思える子ども、がんばりに挑戦する楽しさを子どもももっともっと伝えたいと思う子ども	①授業がよくわかる。 ②（課題の解決に向けて）自分で考え進んで取り組んでいる。 ③友達との交流を通じて、新しい発見や考えを深めることができる。	【日々の授業改善の視点】 ○授業中に考える時間を確保する。（学力差による「この子にはここまで」と個々に「何を考えさせるのかを」と与えることができるのかを検証しながら） ○適用問題や振り返りなどでできたことを実感させる場をつくる。「できた」「わかった」という児童生徒の姿を目指して。その時の「その子に応じた褒め方」も重要である。「次時にもっとわかりたい」、「時事に何を教えてくれるのが楽しみ」… ○自分の考えを持ち、さらに「深めたり」「広げたり」するための交流の場を持つ

3. 成果と課題

(1) 成果

「やまだの学び」の取組を通して成果を得ることができた。大きくは、次の3点があげられる。

1 点目は、各教員の主体的な取組が高まったことである。「やまだの学び」の理念や各プロジェクトの取組などの理解が深まるにつれて、「やまだの学び」について各教員が自分事として取り組もうとする意識の高まりがうかがえるようになった。

2 点目は、指標の設定による取組の具体化の推進である。指標を設定することにより、目指す達成像を明確にすることができ、また、取組の検証や改善に対しても指標を活用していく見通しを立てることができた。

3 点目は、各教員の教育活動に対する自己省察と自己更新を促したことである。「やまだの学び」の理解と取組を通して、各教員が教育者として子供たちに対する基本姿勢を振り返るとともに、日常的な教育活動についても、それぞれの実践状況の検証や改善に目を向けることを促し、ブラッシュアップする契機になっていたことがうかがえた。

(2) 課題

今後に向けて、課題も残されている。大きくは、次の3点があげられる。

1 点目は、「やまだの学び」に基づいて、これまで以上に町の教育課題を解決していく実効性のある組織的な取組を実施していくことである。「やまだの学び」の取組は、町教育振興基本計画に位置付けられているように、町の将来にとって大きな意味を持つものである。今後は取組を通して、画餅に帰すことなく子供たちを目指す姿への変容まで導いていくことが求められる。そのためには、町教委と学校の連携、そして学校間の連携の一層の強化に努めながら、取組によって直面した課題に対して、実効性のある組織的な対応を重ねていく必要がある。

2 点目は、県の人事異動の仕組み（県内全地域を異動対象とする人事異動の仕組み）により、毎年、町教職員の構成メンバーが変化することへの対応である。教職員の転勤があっても、町に赴任すれば町の教育方針に則り、本年度と同等以上の意識と熱量をもって、町の教職員全体で「やまだの学び」の取組を継続させていくことを容易にするような方策づくりに力をいれる必要がある。

3 点目は、「やまだの学び」の推進には、計画的な教員研修の実施が必須である。各学校の諸状況や教職員の働き方改革などを踏まえながら、年間を通して教職員全体や各プロジェクトの取組推進につながる効果的な研修会の計画を検討する必要がある。

保育者同士のよりよい連携を目指す園内研修（令和3年度）の取組

榛東村立南幼稚園長 村上 由紀恵
群馬大学共同教育学部 安藤 哲也

1. はじめに

(1) 園の概要

本園のある榛東村は、群馬県のほぼ中央に位置し、吉岡町、渋川市、前橋市、高崎市に隣接している。榛名山麓に沿って緩やかに傾斜した南西部には陸上自衛隊の相馬原駐屯地がある。園庭には、大きな土山や固定遊具があり、園庭とは別に広いグラウンドもあって、日々、子どもたちは伸び伸びと体を動かして遊んでいる。また、園周辺には田畑や果樹園などがあり、自然環境に恵まれ、季節の変化を身近に感じることができる。道を挟んで東隣には村立南小学校がある。小学生が休み時間に遊んでいる姿や体育の授業を行っている姿を園庭から見ることができ、また、小学校のビオトープに行ったり校庭でドングリ拾いをしたりすることで、園児は小学校の雰囲気を感じている。

令和3年度の学級数及び園児数は、年長児：2学級30名、年中児：1学級19名、年少児：1学級15名の、計5学級64名であった。令和4年度の学級数及び園児数は、年長児：1学級20名、年中児：1学級17名、年少児：1学級15名の、計4学級52名であることから、やや減少傾向にある。令和3年度の園内研修に参加した保育者は、園長及び各学級担任と補助教諭、養護教諭を合わせた10名であった。

(2) 令和3年度の園内研修を企画した経緯と意図

前年度の園内研修を通して、幼児を多面的に見る中でそれぞれの保育者の見取り方にズレが生じ、方向性の違いなども生まれてしまう傾向があることを感じた。幼児理解や保育方法などを共有していくには、もう一步踏み込んだ話し合いが必要ではないか、研修の進め方やカンファレンスの方法についても見直しが必要ではないか、と考えるようになった。そこで、園内研修の方法を学び、今まで行ってきたやり方では見えてこない部分にも保育者同士で気付くことができるように、外部講師と共に園内研修を進めていくことによって、あらためて本園の研修のあり方について考えていくことにした。

2. 令和3年度の園内研修の概要

(1) 研修主題

「保育者が互いの幼児理解を共有した保育の展開 ～幼児の育ちを支えながら～」

(2) 主題設定の理由

本園では前年度に「保育者が互いの幼児理解を共有し、深めあう保育の展開 ～保育者の連携を図りながら～」という主題で園内研修を行った。その結果、①これまでの保育実

践から自分なりに捉えた幼児の発達の様子や保育の進め方、手立て等を意識的に保育者間で伝えることができた、②有効な手立てを話し合い、意見交換をすることによって幼児の発達の姿を多面的に読み取ることができた、③手立ての幅が広がるとともに、ヒントを得ることができ今後の保育につなげていくことができた、などの成果がみられた。このことから、幼児理解のために保育者同士で話し合うことや、保育者が多面的に幼児を見ることはできるようになってきたと考えられる。その反面、保育者がそれぞれの捉えで幼児を見ることによるズレが生じていることにも気付いたことから、さらに話し合いの内容を掘り下げて保育カンファレンスを進めていくことが課題として浮かび上がった。そこで、育てたい幼児の姿を共有し、全保育者が共通の意識で保育を行えるように、より充実した保育者間の連携を紡ぎ出す園内研修を行っていきたいと考えた。

前年度は、幼児の姿を見て、担任がどのように育てたいか、そのためにどのような手立てをとるかについて共通理解するために、フォトトリプレクションを活用した園内研修を行った。そのことにより、担任による幼児の姿の読み取りだけではなく、他の保育者の幼児の読み取りを知ることができ、幼児の姿を多面的に捉えることにつながった。

しかし、実践を共通理解するために行ったフォトトリプレクションやクラス会議では、幼児の現状の姿や保育の振り返りの話し合いをすることはできていても、育とうとしている姿にふさわしい環境の構成や遊びを支える手立て、状況づくりが弱く、幼児が「今日は楽しかった」という思いを十分にもつまでは至らなかったように思われた。

幼児が「楽しい」と思う保育を展開するには、まず、担任が「このように育てたい」という思いや具体的な幼児の姿を他のクラスの保育者に発信することが必要であり、その上で、共に考察することによって、幼児の姿を多面的に読み取ることができるようになるのではないだろうかと考えた。また、幼児が成長するための、次の手立てを全保育者で共有しておくことで、幼児の遊びが広がり、幼児が「今日は楽しかった」と思う保育が展開できるのではないだろうかと考えた。

以上のことから、幼児の遊びや成長を支えるために、より充実した保育者間の連携を中心課題にして園内研修を進めていく必要があると考え、本主題を設定した。

(3) 研修のねらい

○目指す幼児像

3歳児

自分の好きな遊びを楽しみ、安心して過ごせる幼児

4歳児

自分なりに表現し、友達と遊ぶことが楽しいと感じる幼児

5歳児

友達と協力して遊びを進めることができる幼児

保育カンファレンスを通して、担任の思いや願いを保育者間で読み取り、全保育者で

保育を考察し、次の保育へつなげるきっかけづくりとする。

○幼児を読み取る視点

①何が楽しい？	(何ができるようになるか)
②どんな遊びを喜んでいる？	(どのように学ぶか)
③この幼児にとって、何が有効？	(幼児の発達を踏まえた指導)
④どんなことがおもしろかった？	(何が身についたか)

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の視点を用いて、幼児の姿を言語化するとともに、遊びを具現化し、共有する。

(4) 研修の方法

「子どもの育ち発見シート」を通して

※幼児のよい姿を見付ける。

※楽しく書きためる。

<視点>

- 子どもの育ちについて
- 子どもの思いについて
- 保育者の関わりについて

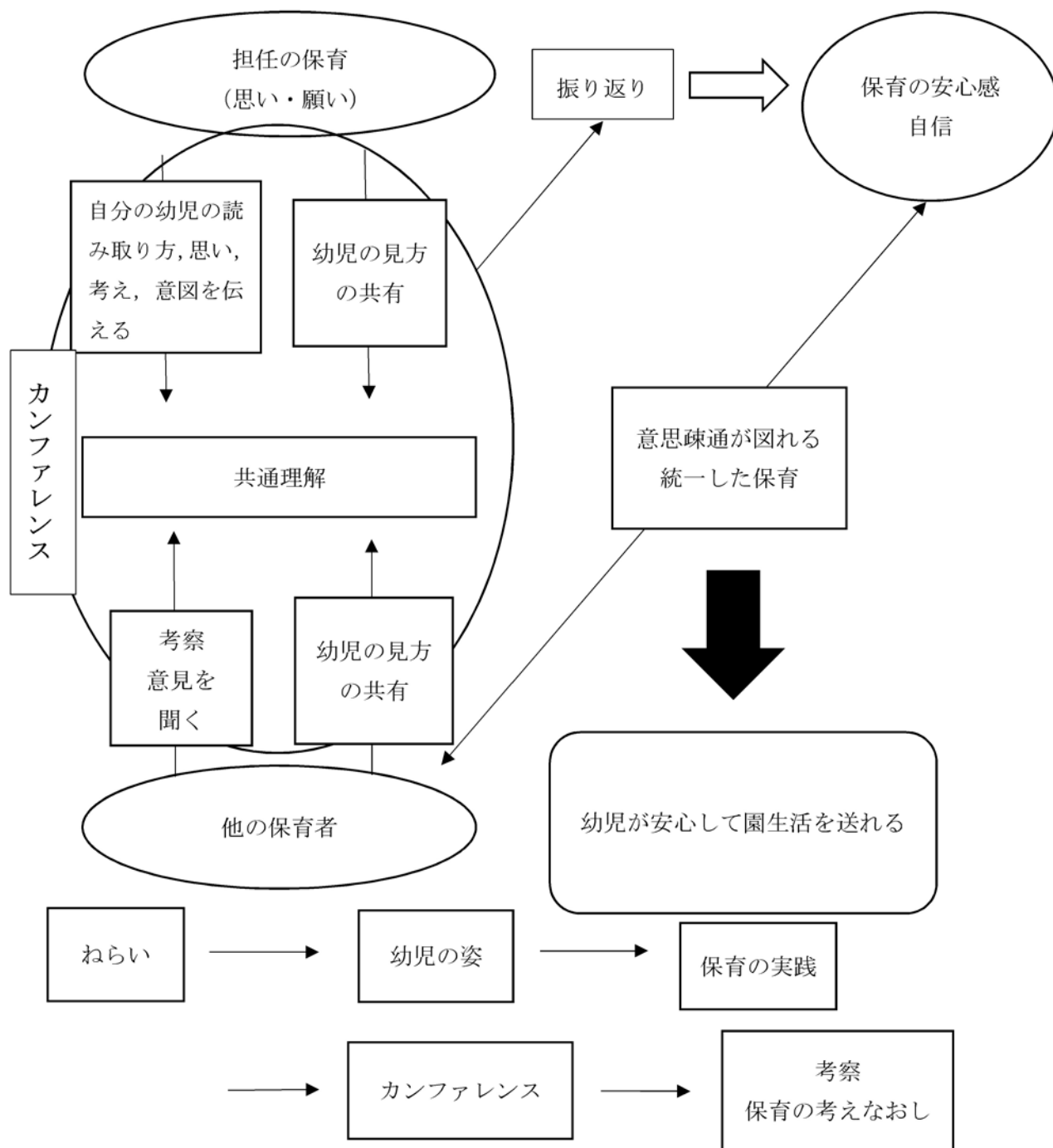
<留意事項>

- ・全員が同じ立場で行う。
- ・「違う」→NGワード
- ・まず、うなずく。“私はこう思う”をつける(違って当たり前)。
- ・保育者は言葉の伝え合いを具体的に行う。
- ・話し合いでは、肯定的に捉え、認める(間違い探しではない)。

子どもの育ち発見シート 10の姿 (組 氏名 保育者) 令和3年 月 日 タイトル
エピソード
<カンファレンスの視点>

上記のようなカンファレンスの視点を持ち、目指す幼児像に近付けるように園内研修を進めることとした。

PDCA サイクル 〈南幼稚園としての理想の構造図〉



(5) 研修計画

月	研修内容
4 月	○昨年度の振り返り，反省 ○研修に対しての心構え等
5 月	○研修主題の設定，研修計画の立案
6 月	○幼児の実態を捉え，把握等 ○各クラスの実態の話し合い ○研修主題の共通理解 ○保育カンファレンス
7 月	○保育カンファレンス ○各年齢の年間指導計画の見直し（1学期分）
8 月	
9 月	○保育カンファレンス
10 月	○要請訪問による評価，反省から課題検討，評価 ○研修内容の話し合い
11 月	○研修内容の話し合い ○保こ幼小連絡協議会公開保育
12 月	○研修まとめ ○各年齢の年間指導計画の見直し（2学期分）
1 月	○研修の成果と課題
2 月	○次年度へ向けての話し合い
3 月	○各年齢の年間指導計画の見直し（3学期分） ○教育課程，人権教育計画の見直し

(6) カンファレンスの具体例

〈実践事例1〉

(10の姿)

2

子どもの「育ち」発見シート（〇〇組 氏名：A児 保育者：B）

令和3年7月12日（月）～14日（水） タイトル：「消毒！」

<背景>

A児は，話を落ち着いて聞いていなかったり，目先に気になることがあると集中していなかったりして，やらなくてはいけないことがあっても忘れてしまうことがある。

一つの物事を遂行できるように，以前からクラスで使っている机や手指用の消毒液が無くなると，養護教諭（C）のところにもらいに行く仕事を頼んでいた。

7月12日の給食の準備をしているときに，Bが消毒液が少なくなっていることに気付いた。トイレを済ませて保育室に戻ってきたA児に「Aちゃん，消毒が無くなりそうだから，

C先生のところにもらいに行って欲しいのだけど、今日は北幼稚園の日なんだ。だから、今度来たときお願い。覚えておいてね。よろしくね。」と言った。すると、A児は「分かった！」と言った。

7月13日、A児は登園するなり早々に「先生！消毒だよ！C先生のところに行ってくる！」と張り切って言った。Bが「Aちゃん！どうしたん！ちゃんと覚えられてたんだね！すごいじゃん！でもね、実はC先生、今日も北幼稚園なんだ。」と言うと「じゃあ明日は来る？明日行けば良い??」と言った。「そうだね、明日お願いね。」と頼むと「分かった！」と返事をした。

7月14日、A児が登園すると「C先生は？」と言った。Bが「今日はあるよ」と言うと、満面の笑みを浮かべて、朝の荷物の始末を今までに無いスピードでこなした。そして、消毒が入ったボトルを手にとると「先生！行ってきます！」と意気揚々と職員室に向かっていった。

A児が職員室から保育室に帰ってくると「先生、C先生が今は（消毒をボトルに）入れられないみたいだから、また来てって言ってた！」とBに報告した。「じゃあ、後はAちゃんに任せたよ。」とBが言うと、その日は遊んでいる途中や製作をしている途中にふと思い出して「そろそろC先生のところに行った方がいいかな？」とBに何度か尋ねてきた。Bは「〇〇だけはやっちゃいな。そしたら区切りがつくから見ておいで。」というように対応をした。

何度か職員室と保育室を行き来し、消毒液が入ったボトルを手にとり保育室に戻ってきた。「先生！入れてもらったよ！」とニコニコしながら嬉しそうに言った。Bが「ありがとう！助かったよ！またお願いね。」と言うと「うん！」と嬉しそうにうなずいた。

〈カンファレンスの視点〉

○子どもの育ちについて

- ・自分が頼まれた手伝いを遂行できるようになってきた。
- ・自分の役割を果たすことが達成感につながってきている。

○子どもの思いについて

- ・先生のお手伝いするのが楽しいかも。
- ・ちゃんと最後まで仕事ができ！嬉しい！
- ・消毒をC先生のところに取りに行くのは私（A児）の仕事。
- ・C先生のところに行くのも楽しみ。

○保育者のかかわりについて

- ・自分で状況を判断して、役割を探すのが苦手なので「先生のお手伝い」という気持ちで取り組めるように、役割を与え、責任をもてるような環境にした。
- ・A児の行動に対して「Aちゃん〇〇やってないよ！」「〇〇するんじゃないの？」と注意したくなってしまうので、同じ役割を何度か与え、A児が与えられた役割を達成する喜びを体験できるようにした。
- ・今後もA児に役割を与えて、最後まで遂行する体験を積み重ねていく。少しずつ、状況を見

て判断できるように、保育者が言葉をかけたり、同じ状況の中で一緒に考えたりする機会を設けると、落ち着いて話を聞いたり、役割を最後まで遂行できるようになっていくのではないかと思う。

〈実践事例2〉

(10の姿)

2

子どもの「育ち」発見シート (〇〇組 氏名：A児 保育者：養護教諭 (C))

令和3年7月14日(水) タイトル：「消毒入れてください(^_^)」

〈背景〉

A児は、顔を合わせると「きゃー」と言いながら廊下を走り去ったり、何かお手伝いを頼んでもすぐに忘れてしまったりすることがあった。また、怪我をしたときに、はっきりと言葉で説明できず、モジモジしている様子があった。

前日は北幼稚園勤務のため、Cは不在だった。9時半頃、テラスを歩いていたところ、「C先生、消毒を入れてください。」とA児に呼び止められた。消毒液は会議室にあったが、タイミング悪く来客中で、すぐには入ることができなかった。そのため「今、お客さんがいて会議室に入れないんだよ……。でも、ボトルだけは預かるね。あと、先生、すぐに忘れちゃうから、入れたかどうか教えてくれると助かるよ!」と伝え、A児からボトルを預かる。しばらくすると、A児が「先生!消毒は?」と尋ねてきた。しかし、まだ、そのときも会議室は使用中だったため消毒液を入れることができなかった。「ごめん!Aちゃん……。まだ、お部屋が使えないみたいだから、もう少し待っていてね!」とCが伝える。その後、会議室は空いたが、A児が来るだろうと思い消毒液は入れず、忘れたフリをしながら事務仕事を進めていたところ、「先生!お部屋、空いた?消毒液は?」と、ニコニコしながらA児が職員室へ来た。Cが「あっ!すっかり忘れてたよ……。Aちゃん、ありがとう。」と伝え、A児と一緒に会議室に向かった。消毒液をボトルに入れながら「Aちゃん、ずっと覚えていたんだね。偉いね!」と言うと、「うん!だって、B先生から頼まれたんだもん。」とA児が答えた。「B先生にいつ頼まれたの?」と尋ねると、「うーんっと……。昨日?あっ!その前から!」と嬉しそうに答えた。「そんなに前から頼まれていたのに覚えていたんだね。Aちゃんは、すごいね。さすが〇〇組さんだね。」と言うと「うん!!」とニコニコしながら答えた。消毒液を入れ終え、ボトルを手渡ししながら「入れ終わったよ。また、終わっちゃったらボトルを持ってきてね。」と伝えると、A児は「うん!分かった!ありがとう。」とまたニコニコしながら返事をし、〇〇組の教室へ戻って行った。

〈カンファレンスの視点〉

○子どもの育ちについて

- ・約束や言ったことなどすぐに忘れてしまう。
- ・調子が良いと飛び回っている姿が見られる。
- ・人の話を聞く場面などで集中しない様子が見られる。

○子どもの思いについて

- ・B先生に言われた事をやらない!

- ・今日は絶対に消毒液を手に入れてやる。

○保育者のかかわりについて

- ・朝からA児が消毒液のことを忘れずに言っていたため、保育者側がA児の目に入らないところで補充してしまうと達成感がなくなってしまう。そのため、本人から言われるまで待った。
- ・次回もできるように、消毒液を補充することを約束した。
- ・忘れないでできたことを褒める。

〈実践事例3〉

(10の姿)

2, 3, 6, 9, 10

子どもの「育ち」発見シート (□□組 氏名：D児 保育者：E)

令和3年7月20日(火) タイトル：「F児くん、どうぞ」

〈背景〉

これまで学級全体で一斉に行う活動にあまり興味・関心を示さなかったD児であるが、1学期で退園するF児へのプレゼント作りには参加することができた。

1学期の最終日。幼児の登園後、「F君は、今日が幼稚園、最後の日です。何かプレゼントできる物があるといいなと思います。みんなはどう思う？」と担任から投げかけてみたところ、子どもたちは「いいね」と同意した。そこで「お花とか、どうかな？F君も嬉しいと思うよ」と、丸く切り抜いた折り紙でできたお花を提示した。モールを茎に見立てて付けると本物のお花らしく見えるため、黄緑と緑のモールをセロテープと共に準備した。すると、すぐに興味をもった子どもたちが作り始めた。友達を作る様子を見ていたD児に「D君も作ってみようよ。丸の折り紙、持って来て」とEから誘ってみるが「なくなっちゃった」とのこと。そこで、新しい折り紙に円を描いてD児に手渡し、「D君、この線、切れるかな？はさみを持って来て」と誘ってみた。しばらくすると、丸く切った折り紙(少し歪んでいるが)を持って来た。「一人で切れたの。すごいね。茎も付けてみようか」と、さらに誘い、D児の様子を見ていると、緑と黄緑の茎を交互に長くセロテープでつなげている。Eが「もう一枚作ってみる？」と声をかけ、円を描いた折り紙を手渡した。

できあがった幼児からF児にお花をプレゼントすることになったため、Eは「D君、作ったお花を渡そう」と誘い、一緒にF児のところに向かった。D児が「はい、どうぞ」と少し恥ずかしそうにお花を手渡すと、F児は「ありがとう」と受け取った。みんなが一つ一つ手渡したお花は、F児の手に持ちきれないほど集まり、素敵な花束になった。

〈カンファレンスの視点〉

○子どもの育ちについて

- ・F児が園から離れて行ってしまうので、花を作る機会に友達と同じ活動に関わることができた。
- ・F児がD児にとって友達としてのつながりが強かったからではないか。

- ・ F児に対して好意がもてていたので、興味や作る活動に結び付いたのだろう。
- ・ F児の引っ越しがD児に対して取り掛かる目的になった。心が動き活動につながった。
- ・ D児なりの目的をもてば（くじら、虫、ポケモン等）活動に結び付く。

○子どもの思いについて

- ・ 自分から作ろうとする思いは強い。
- ・ F君に「今までありがとう」の気持ちが込められたのではないか（言葉ではないが）。
- ・ D児には、F児は意地悪しないという思いがあったのではないか。
- ・ D児とF児は一緒に砂場に行っていた。
- ・ テンションが高めだったのはそれとなく感じるものがあったのではないか。
- ・ みんなが取り組んでいるからではなく、F児に作ってあげたいという思いをD児がもっていたから作る活動へつながったのではないか。D児にとってはF児が特別な存在であったからかもしれない。

○保育者のかかわりについて

- ・ はさみを使う場面では、必ず保育者がいないとできないのではないかと思っていたが、自分なりに（他の友達を見てなのか）頑張って取り組んでいた。手を添える必要もそれほどなかった。
- ・ 作っている他の友達を見て一緒に関わって欲しい。
- ・ お花を手渡す場面（自分の思いを表現する場面）で、「なんて言おうか」と考える機会を作る。
- ・ 友達が他の園に去って行く最後の時間やD児なりの友達への関わり方を大切にしたい。
- ・ D児の特性を理解する必要がある。徐々にのってきたときを捉えていく。
- ・ 大人と関わるのは好きだが、保育者によっては、離れていく。D児自身も保育者を見ている。特性を理解していないと対応が難しい。
- ・ 寄り添えば離れる行動も見られるので、追求しつつ、しない対応もある。できた自信を味わえるように今日のようなチャンスを繰り返し考えてあげたい。

(7) 研修のまとめ

○ 各学年の振り返り<目指す幼児像の視点から>

- ◆ 3歳児の目指す幼児像<自分の好きな遊びを楽しみ、安心して過ごせる幼児>に視点を当てて振り返ると、以下の点が挙げられる。
- 一人一人の姿や様子、遊び方、生活習慣の身に付け方などをよく観察するところから始まるため、日常的にその日の出来事や幼児の遊ぶ様子などを保育者同士で把握し合い、話し合っていく必要があると感じた。また、それを重ねていくことで、幼児は安心して園生活を送れ、自分らしさを発揮していく姿を見ることができた。
- 安心した園生活を送れるようになると、好きな遊びを見つけて保育者を誘い、一緒に遊ぶようになり、そこから友達と同じ遊びをしてみたいと思うようになるなど、自分の遊

びに広がりが見られるようになる。その思いや遊びの様子を見逃さず、環境を整えていくことや場の安全の確保などを考慮した保育につなげていくことの大切さを感じた。

○生活や遊びの中で、どんな遊び方を楽しんでいるか、どんな遊具や用具をどのくらい準備していくか、明日もやりたいと思えるような遊びの環境をどう構成するかなど、クラスの保育者だけでなく全保育者で話し合い、年齢に添って遊びや関わりを共通理解していくことの大切さを実感した。

◆4歳児の目指す幼児像<自分なりに表現し、友達と遊ぶことが楽しいと感じる幼児>に視点を当てて振り返ると、以下の点が挙げられる。

○幼児が素直に自分なりの気持ちを表現できるようになるためには、時期にもよるが、一対一で対応する機会をもつことで、保育者との信頼関係をつくることが大切である。

○友達と遊ぶことが楽しいと感じるようになるためには、友達関係の広がりをつくる必要がある。そのためには、環境の構成や再構成が重要であり、特に幼児同士のつながりをもつために砂場の環境が有効であることがわかった。

○幼児一人一人の表現の仕方は違う。あるがままの表現を見守りつつ、機会を見逃さず認めていくにはポイントで言葉をかけていくとよいことがわかった。また、じっくりと取り組みたい幼児には、見守りつつ、時間をおいて見ていくようにすると幼児は嬉しさを感じる。また、友達へつなげていくには全体で集まる場面で（帰りの会等）、個人の表現を自信につなげられるように振り返りの時間を有効に使って取り上げていく。すると、個のやる気やもう一度やってみよう、頑張ろうといった意欲が見られるようになるとともに、他の友達にも伝わり、友達と一緒に遊ぶきっかけができる。さらに一緒に同じ遊びをする中で楽しいといった感情が生まれる。このような状況で友達との関係が深まり、幼児の心が動き活動にもつながる。

課題としては、

- ・幼児一人一人の特性を理解していくことが大切である。幼児のペース、友達への興味・関心など、一人一人の特性を理解していないと対応が難しい。また、追求しつつ、しない対応もある。
- ・幼児ができたという自信を味わえるような機会を繰り返し保育者間で考え、環境を構成していきたい。

◆5歳児の目指す幼児像<友達と協力して遊びを進めることができる幼児>に視点を当てて振り返ると、以下の点が挙げられる。

○幼児一人一人のカンファレンス資料を作成する過程で、「10の姿」に照らし合わせて幼児の姿を読み取ることにより、その幼児の得意なことや苦手なことがはっきりし、幼児の得意なことをさらに伸ばすことで、その幼児の自信につなげることができた。さらに、自分からやろうとする積極性も見られた。保育者を待たず、幼児自身からの提案が増えた。

○5歳児になってから、前々年度、前年度の育ちの差を埋めようとしても難しい。その幼

児のどこが伸びたのか分からないこともあった。しかし、分からないという事実を言い合えることに意義やその後の手立てが見い出せた。保育者によって幼児の成長の読み取り方に偏りはあるが、話し合いにより伸びた部分に焦点を当てて援助の工夫に結び付けることができた。

課題としては、

- ・差ができた。伸びる幼児もいたが、マイペースを貫き、足踏みをした幼児もいた。
- ・家庭との連携に関しても幼児の成長を伝えることが大変であった。
- ・クラスごとに違いがあり、4歳児時点での2クラスの違いを5歳児になっても完全には埋められなかった。保育者自身の人柄、保育の進め方など、担任の影響が非常に大きいと感じられた。そのため、5歳児になってからは何度も学年会議をし、2クラスの足並みをそろえようと連携をとってきた。あわせて進めることは大変である。だからこそ連携は大事であることがわかった。同じクラスでも他のクラスでも保育者同士の連携はとても大切である。このことから、園内研修（カンファレンスを含む）やクラス会議の充実により、まずは文章よりも話すこと（会話）を大切にしたい。普段から保育者がどの幼児の状況についても理解して対応できるようにしていきたいと考えた。

○ 成果

令和3年度の園内研修を通して、全保育者がカンファレンス資料を作成し、幼児の育ちを追った。研修主題に「互いの幼児理解を共有した保育の展開」を盛り込んだことで、意識的に同じクラスの補助教諭や他のクラスの保育者に、担任が読み取った幼児の発達の様子や、保育の進め方、手立てを伝えようとすることができた。

例えば、降園後の時間や職員が全員揃う休憩時間などを活用するようになった。「今日は〇〇ちゃんがこんな行動や遊びをしていた。遊びの〇〇なところが楽しいようだった」の会話をきっかけに、この幼児について日頃の様子や他の保育者が見た遊びの姿、成長の変化の気付き、対応の方法など、もう少し具体的に話をしてみると、この幼児は今、このような成長段階にあるということ共有できた。また、この幼児にはこういう手立てをしていきたいという担任の思いが発信できると補助教諭や他のクラスの保育者がそれぞれの見取った様子を伝え合い、違う手立てでも有効かもしれないなどの意見を聞くことができた。このような意見交換をすることによって、幼児の発達の姿を多面的に読み取ることができ、保育者が幼児に行った手立てを振り返り、有効だったかを確認することや今後の保育につなげるヒントを得られ、手立ての幅が広がった。

このように、実践を通して全保育者が同じ目線で、同じ立場で、一人の幼児をいろいろな角度から考え合う姿勢を実感できたことこそ、南幼稚園全保育者の成果であったと感じている。どのような場面についても伝え合うことで幼児の育ちを支えられるよう連携を深めることができた。「保育者が互いの幼児理解を共有した保育の展開」というテーマに迫ることができ、一定の成果を得られたと思う。

○ 課題

担任が読み取った幼児の姿や思いを伝え、補助教諭と共通理解をして保育を進めることを目標としていたが、担任が伝えたいことと相手の受け止めに思いの行き違いがあったり「補助教諭もきっとこのように考えてくれているだろう」と過信してしまうことがあったりしたので、共通理解のもとで保育を進めることができない場面もあった。保育者が幼児に対して共通の手立てができずに、幼児がどのように遊んだらいいか、どのように生活していいか分からず、戸惑わせてしまったことがあった。

○ 今後に向けて

令和3年度の園内研修は、保育カンファレンスで用いる資料も外部講師に提案された形式で作成してみるところから始めた。この実践を足掛かりに、捉えた幼児の姿から、担任としてこのように育てていきたいのだという思いや願いを、補助教諭や他のクラスの保育者にも理解してもらえるように伝え、共通理解し、よりよい協力体制を築いていく必要がある。そのために、本園の保育者が無理なく活用できる研修の方法（限られた時間内の中で会計年度の保育者、担任の保育者が時間外にまで作業が及ぶことがないような方法）を考え合っていきたい。また、日々の保育での実践を生かせるような方法（週案やシールノートにも活用でき、さらに家庭へも成長した点を伝えられる機会にできるもの）はないのか、研修の方法にどんなやり方があるのかについても探っていきたい。

3. 園内研修を通じた保育者の変容

(1) 令和4年度のスタート時

4月・・・全員で行う園内研修のスタンスは崩さない。

- ・無理なくできる研修にする。

（なるべく時間内で。仕事を持ち帰らない。）

→週案、毎月のシールノートのコメントで、何度も振り返っている。

→指導要録に反映できた。

- ・令和3年度のよかった点、反省点を踏まえつつ、園内研修の方法の見直しを図りながら進める。

「子どもの育ち発見シート」を通してエピソードを5行程度に書く。

（楽しそうだった遊び、その日の心に残ったこと困ってしまったこと、気になった場面）

※幼児のよい姿を見付ける。

※楽しく書きためる。

<視点>

- 子どもの育ちについて
- 子どもの思いについて
- 子どもの気づきについて
- 保育者の関わりについて

子どもの育ち発見シート 10の姿 (組 氏名 保育者) 令和4年 月 日 タイトル <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 5行程度のエピソード </div> <気付いたことを自由にメモする>
--

<留意事項>

- ・全員が同じ立場で行う。
- ・ちがう→NG ワード
- ・まず、うなずく。“私はこう思う”をつける（違って当たり前）。
- ・保育者は言葉の伝え合いを具体的に行う。
- ・話し合いでは、肯定的に捉え、認める（間違い探しではない）。
- ・他学年の幼児の様子も見つつ、補助教諭の立場から、見守り関わっていた場面など、幼児の姿からその幼児をどのように育てたいか、次への手立てを皆で共通にあぶり出していこうという話し合いになった。

5月～・・・研修主任（教務主任）を中心に毎週水曜日に園内研修を計画する。

その他、日常的に休憩時間を活用して子どもたちの姿、エピソードなどを話題にして共有するようになった。

- 6, 7月・・・前年度に引き続き、補助教諭、Y教諭もカンファレンスに参加し、事例について各自の捉えたことや思いを気軽に話せる雰囲気になってきた。話の中では、微笑ましい時には笑いが生まれ、気兼ねなくやりとりできるようになった。



どの立場の保育者であっても意見を言えるようになったのは、周りの保育者が聞く姿勢をもち、その人の意見も受け入れ、共感してくれる態度や意識があるからではないかと感じた。話し合いにおいては、担任だから正しいとか、この人の意見を重視しようとか、そういう気持ちでなく、みんなの意見を聞いてみようとする一人一人の姿勢が、参加する人にとって話してみたいと思える雰囲気になったのではないかと思われる。

- 9, 10, 11月・・・行事に追われ、なかなか保育カンファレンスが行えずにいたが、研修主任から、事例がとれたタイミングで1つずつであっても保育カンファレンスを継続して行っていきたいことを保育者に伝えていた。1学期のように時間をとれないのが現状であった。

実際に事例を文字に起こすことはできなかったが、休憩時間などには、伝えたい幼児の姿や成長などについて、常に話し合い、共有していた。そのことが着実に翌日以降の保育につながっていた。例えば、次に示すのは、別々のクラス（5歳児、3歳児）の姉弟がそれぞれ父親の特技について話していることに保育者同士の話し合いの中で気づき、当該保護者に「技」の披露を依頼することで、子どもたちにとっては「けん玉」や人との関わりにまつわる経験が深まったり広がったりする機会となった事例である。

職員室での保育者同士の会話から遊びや人との関わり等、子どもたちの経験を深め広げる活動につながったエピソードの例【1月】

「お正月遊び」を通して、3歳児と5歳児の姉弟が「うちのお父さんはけん玉するの、上手なんだよ」と話していたことを保育者同士で話題にしていたのをきっかけに、時々、送迎で来園する父親に話しかけた。「今度、見せてもらえませんか？」の問いに「いいんですか？」と快く引き受けてくれた。3歳児の弟のクラスの降園時間の前に来園して、父のけん玉の連続技を見せてもらった。また、たくさんのマイけん玉を持参し、実際に触れさせてくれた。そして、3歳児に合わせた「技」をいくつも教えてくれた。

お父さんは「技」という言葉を使って3歳児の興味をそそり、3歳児でもできる喜びを味わえるようなけん玉遊びの体験活動になった。



「お父さん、どうやるの？」



「できるかな？」

(2) 保育者の変容に対する園長としての思いや考え

- ・ 研究の方法の中の注意点 ※保育者は言葉の伝え合いを具体的に行う
※話し合いでは、肯定的に捉え、認める
ということが令和4年度は、達成できたと考える。
- ・ 園内研修として構えず、幼児の話題や保育の話をしている中で、幼児の成長につながっているところに気が付いた保育者が「その言葉がけ、よかったね」「先生、よく気が付いて関わってくれたね」など、その保育者の保育に関わるやりとりができると、自信になり、保育者自身のよさも引き出せるのではないか。
- ・ その会話の中から、もっと深めたい内容や「これは重要だね」と思う点があったら、その部分を取り上げてじっくり話し合うことが大切である。
- ・ 心を許し、保育者同士の思いや考えを話せて共有できることがよりよい連携につながると考えると、改めて伝え合わなくても日常会話の中で伝えることができれば、互いに無理なく進める研修になっていくのではないか。それには、互いを認め合う雰囲気をつくること、すなわち、保育者が保育について振り返り、幼児のエピソードを自然に話せる職場環境にしていくことが重要である。

4. おわりに

令和3年度の園内研修は「担任が伝えたいことと相手の受け止めに思いの行き違いがある」という課題意識から出発している。折しも新たな園長が着任し、南幼稚園の保育について見つめ直してみる、よい機会でもあった。

保育者間の見取り方のズレを可視化するには、具体的な保育場面をもとにそれぞれの保育者の考えを率直に出し合うことが必要である。しかし、多く子どもたちと関わりつつ、一瞬一瞬の判断を求められ続けている保育者にとって、日々の生活の中で立ち止まり、自身の見取り方について振り返ることは、意識的に行わないかぎり、困難であるという現実がある。そこで、具体的な保育場面をもとに保育者同士の考えを出し合う保育カンファレンスを園内研修の手段として位置付けた。また、より質の高い保育カンファレンスにするために、令和3年度に行う保育カンファレンスについては、保育者によるエピソード記述を資料として取り入れることを試みた。エピソード記述とは「単にできごとのあらましを描くのではなく、保育者の目や身体を通して得た経験を保育者の思いを絡めて描くもの」(鯨岡・鯨岡, 2009)であることから、エピソード記述を描く保育者は、具体的な保育場面を言語化する過程で自身の保育を省察することになる。

エピソード記述を描くにあたっては、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点とした子どもの育ちを、それぞれの保育者が見取った場面から描くようにした。これにより、見取りの確かさ(「エピソード記述に描かれた子どもの姿は、本当に子どもの育ちと捉えられるのか」等)や保育観(「エピソード記述に描かれる子どもの姿に、視点の偏りはないか」等)について、より深く考察できるようになった。また、保育カンファレンスに参加した保育者は、エピソードの描き手の保育観を踏まえてエピソード(保育)を追体験し、自身の見取り方や保育観と引き比べて、それぞれの考えを交わせるようになった。

エピソード記述に基づく保育カンファレンスは、エピソード記述を描くことはもちろん、それを読んで具体的にイメージすることにも多大な労力を要する。一方で、日々の慌ただしさの中で薄れがちな自身の見取り方や保育観などを言語化することにより、明確に意識化することができる。こうした保育カンファレンスを経験することで、南幼稚園の保育者は、たとえ資料としてのエピソード記述はなくても、「今日の〇〇ちゃんは、こんな様子だった」と単に客観的な事実を話す(報告する)のではなく、保育者その様子からどのように見取り、考え、援助(保育者の直接的な関わりや環境の再構成も含め)を行ったのかについて、明日の保育につながるように話し合う(省察する)ようになっていったのである。

幼稚園という組織は、一人一人の保育者によって成り立っている。一人一人の行う保育が、その幼稚園の保育である。昨今、「みんなちがって、みんないい」という言葉がさまざまな場面で聞かれるようになってきているが、この言葉を額面通りに受け取り、それぞれの保育者が独自の考えや方法に固執し、偏った保育を行っていけば、最も迷惑を被るのは子どもたちであろう。「みんなのちがいは踏まえつつ、子どもたちにとってよりよい保育

のあり方を「みんなで」求めていくことが望ましい。保育者同士の共同作業により、園の教育目標に向かう、よりよい保育をつくり続けていくことが、同じ幼稚園で保育を担う保育者の責務である。令和3年度の園内研修を通して、南幼稚園では、保育者同士の共同作業の一つとして、保育カンファレンスの有用性が実感されたといえるだろう。

<引用文献>

鯨岡峻・鯨岡和子(2009) 『エピソード記述で保育を描く』 ミネルヴァ書房.

「先生」として大切なこと

群馬大学共同教育学部 小 熊 良 一

1 はじめに

私は、「先生」と呼ばれるようになってから30年が経ちました。

群馬大学を卒業した後、中学校の教師、教育委員会の指導主事、大学の講師そして、社会教育施設やボランティア団体の指導者、様々な場所で「先生」と呼ばれてきました。

私は、「先生」という仕事が好きです。本稿では、私が多くの「先生」と出会って気付いた「先生」として大切にしていることをお話したいと思います。

2 私を変えた「先生」との出会い

私が通っていた小学校は、児童数が多く1学年500名以上のいわゆるマンモス校でした。私が育った時代は個性よりも集団行動が重視される教育の時代でした。私は目立つ子どもではありませんでした。成績も普通、スポーツは得意ではありませんでした。休み時間は、適当に友達に話をして過ごしていました。そんな私に6年生の時、転機が訪れます。担任の先生にすすめられて応募した夏休みの工作コンクールで入賞したのです。この表彰を機に自信をつけた私は、いろいろなことに積極的に取り組むようになりました。当時の私が所属した学級は、友達もスポーツや絵画展などさまざまな大会やコンクールで入賞していて、毎週のように全校集会で表彰されていました。

今考えると担任の先生は、いつも子どもの様子を観察していて、一人一人にあった適切な指導の方法を模索していたのだと思います。この経験がなければ「先生」になっていなかったと思います。

3 「先生」としての在り方を教えてくれた「先生」

私は、24歳の時に群馬県内の中学校に技術科の教師として赴任しました。ここから、私の「先生」と呼ばれる日々がスタートしました。当時の中学校は、生徒が活発でドラマのような出来事が現実にも起きることもよくありました。私が赴任した学校も同じよう

な状況でした。しかし、その学校の先生方はあきらめていませんでした。いつも生徒と真剣に向き合っていました。どんな生徒に対しても可能性を信じて、根気強くかかわっていました。勤務時間後に毎日のように家庭訪問をしてから帰宅する先生もいました。生徒と真剣に向き合っていると生徒は徐々に変わっていくものです。思春期の反抗的な態度も成長とともに消え、自分と対峙してくれた先生を信頼するようになります。私はこの学校で、「子どもを信じて、子どもと真剣に向き合う」ことの大切さを学びました。

その後、いくつかの公立中学校での勤務を経て群馬大学教育学部附属中学校に赴任しました。この学校の先生は、みんな勉強熱心でした。当時は1ヶ月に何度か授業研究会があったのですが、「授業を参観したら必ず1人1回以上質問する」という慣習がありました。授業研究会での的確な質問は、知識がなければできません。先輩の先生方は、自分が指導していない他教科の指導内容もすべて把握しているように思えました。私も他の先生に追いつけるように必死で勉強しました。大変な日々でしたが、この勉強は自分のためになり、そして生徒のためにもなりました。他教科での指導内容を把握して授業をしているため、教科横断的な無駄のない指導が学校全体でできていたのです。また、真剣に勉強している先生を見て、生徒は自然に慕うようになっていました。教育委員会では、多くの先生方と接し、授業を参観させていただきました。私は先生を指導する立場でしたが、授業をする先生方から学ぶことが多かったように思います。私が多くの先生方と接して感じたことは、「評判のよい先生は、指導がうまいだけでなく、自分も常に成長している」ということです。そのような先生方は、忙しい時間をマネジメントし、自分を高める時間をつくっていました。

この経験から「先生が学び続けることが、

子どもに良い影響をあたえること」を学びました。

4 保護者から見る「先生」の姿

私は、2人の子どもの親でもあります。保護者が集まると必ず「先生」の話になります。いい話ばかりなら良いのですが、そういうわけにもいきません。

保護者の目から見て評判の良い「先生」は、「約束を守る」「子どもを大切にすること」の2つの特徴があるように思います。

具体的な例を挙げると、授業時間を守って授業をしたり、提出物の返却日を守ったりするなど日々の小さな子どもとの約束を確実に守っています。また、子どもを大切にしている先生は、小さな変化を蔑ろにせず、子どもに自然に声をかけています。そして、自分が間違ったときはごまかさず子どもに謝ります。

逆に、この2つのことができていない先生の評判はよくありません。子どもは家に帰ると学校のことを話します。日々の子どもの話は保護者に信頼を与えます。たとえ、授業参観や面談など、保護者の前だけ恰好をつけても、子どもとの日々の関わりを大切にしなければ意味がありません。

この2つのことがどこまでできているか。自分自身に当てはめてみると不安なこともあります。立場を変えて考えると自分の足りない部分が見えてくるものです。

5 「先生」として大切にしていること

多くの先生との出会いから、私が、今「先生」として大切にしている3つのことをお話しします。それは、「子どもと向き合うこと」、「新しいことに常にチャレンジすること」、「自分と家族を大切にすること」の3つです。

「子どもと向き合うこと」とは、子どもと接するときは同じ目線で接することです。先生だからと「教えてやる」という上からの目線でないように心がけています。これは、とても勇気のいることです。なぜなら、自分の権威を見せつけた方が楽だからです。しかし、それでは子どもを従わせることしかできません。「先生」がやるべきことは、「従わせること」ではなく「育てること」です。

「新しいことに常にチャレンジすること」

とは、常に新しいことを学び、失敗を恐れず行動する姿を見せることです。子どもに「勉強をなさい」、「がんばりなさい」といっても先生がその姿を見せなければ説得力がありません。古い考え方もかもしれませんが、私は「背中を見せること」が大切だと考えています。きれいな言葉で子どもたちがついてくるのは一瞬だけです。先生は、言葉に伴った行動ができなければいけないと考えています。私は、ゼミの学生に、今自分が取り組んでいる研究について話すようにしています。また、私が小中学生に授業をしている様子を見せるようにしています。失敗する姿も見せています。かっこ悪いですが、先生は子どもの前で、完ぺきではなくていいと思います。

最後に、「自分と家族を大切にすること」です。これは3つの中で最も大切なことです。私は、オーバーワークや過剰なストレスで心身を壊し、教壇に立てなくなりようになったことが何度かありました。運よく大事には至りませんでした。が、一步間違えば、大変なことになっていました。また、家族が病気や怪我で、仕事に集中できないこともありました。

その時感じたのは、「先生をやめなければならぬ」という恐怖感でした。どんなに素晴らしい先生でも、子どもたちの前にたてなければ「先生」ではありません。まずは、自分と家族を大切に、「先生」でいられる環境をつくることが何より大切だと思います。

6 おわりに

最後まで読んでいただきありがとうございます。これを読んでいるみなさんに最後にお願ひがあります。

「自分が先生として大切だと思うこと」を今すぐ書き留めてください。そして、そこに近づくために自分ができることを、すぐに実行してください。

今が人生で一番若い時です。何もしなければ時間というものはずぐに過ぎ去ってしまいます。挑戦しなかった自分には後悔しか残りません。

これからのみなさんの「先生」としての活躍を応援しています。

生涯を通じて学び続けるために

教育実践センター 日暮利明

1. はじめに

令和3年1月26日「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）（中央教育審議会，2021）において「令和の日本型学校教育」を担う教師の姿として以下の3点が示された。

- ・環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続けている。
- ・子供一人一人の学びを最大限に引き出す教師としての役割を果たしている。
- ・子供の主体的な学びを支援する伴走者としての能力も備えている。

これを受けて、令和4年12月19日『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～（答申）（中央教育審議会，2022）において、「令和の日本型学校教育を担う新たな教師像と教師に求められる資質能力」を以下の5点に再整理し示された。

- ・教職に必要な素養
- ・学習指導
- ・生徒指導
- ・特別な配慮や支援を必要とする子供への対応
- ・ICTや情報・教育データの利活用

また、教職に必要な素養については、公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針（令和4年8月31日改正）（文部科学省，2022）において、「令和の日本型学校教育を踏まえた新しい時代における教育、学校及び教職の意義や社会的役割・服務等を理解

するとともに、国内外の変化に合わせて常に学び続けようとしている」等と示している。ICTや情報・教育データの利活用等、教師に求められる資質・能力は時代とともに変化する。変化を前向きに捉えて生涯を通じて学び続ける教師を育成する必要がある。

2. 学校現場での実情

表1は、筆者が新規採用当時に小学校高学年の担任をしていた際の一日の業務内容である。

表1 小学校教員の一日の業務内容例

8:00	出勤，教室等へ行く（子供の朝の様子を確認，声掛け，提出物の回収，保護者からの連絡等の確認，宿題の確認等の業務）
8:30	朝行事開始（集会，運動，読書，補充学習等の指導）
8:45	朝の会等
8:50	午前の授業開始（担当の授業）
10:20	20分休み（委員会・係活動等に関する指導，保護者対応，宿題や連絡ノートの返却等の業務）
12:20	給食指導
13:15	清掃指導
13:30	昼休み（委員会・係活動等に関する指導，保護者対応，宿題や連絡ノートの返却等の業務）
13:50	午後の授業開始
15:30	授業終了，帰りの会
16:00	放課後指導，下校指導，会議等 終了後 分掌業務，授業準備等

学校現場における教師の仕事は、分刻みで進行している。自らが担当する分掌の業務や授業準備

等は、子供が下校してから行われることが多い。校種によっては部活指導等もある。筆者も若手の頃を振り返ると、日々の業務を終えることだけで必死であった。また、経験の中で学ぶことはできていたが、学んだことを実践する面では弱かった。

3. 生涯を通じて学び続ける教師の育成に向けて

改めて、生涯を通じて学び続ける教師について整理する。

教育基本法、第9条に「法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない。」と示されている。そのため、教師には、職責を遂行するために様々な研修の機会がある。研修での学びは、多くの気づきや示唆を得ることができる。しかし、筆者も若手の頃は、研修等で学んだことを実践するのは、研究授業等の特別なイベントのときのみだった。日々の業務については、終えることで満足してしまっていたことは反省である。学んだことを生かして実践し、自らの実践したことを省察し指導改善できなければ、「学び続ける教師」とは言えないのであろう。

このことについて熟達した教員は、日々の業務の中で学びを生かし、指導改善をする習慣をもっている。つまり、日々の実践の中に学びを生かす余裕が生まれてくる。筆者もそうであった。

4. 若い教師へのワンポイントアドバイス

では、教職経験年数が少ないと学びを生かした実践ができないだろうか。若い教師でも日々の業務を工夫すれば、学びを生かした実践は十分可能であると考え。業務が大変なときこそ学びのチャンスであると前向きに捉えてほしい。あくまでも筆者の経験に基づく考えではあるが、若い教師でも実践できる工夫を5点紹介する。

- ① 忙しくてもできる限り同時進行で業務を行わない。業務は、優先順位を付ける。
- ② 担当業務について、安易に思い付いた実践や

過去の資料を引き継ぐだけの実践をしない。短時間でよいので、大学や研修等で学んだこと、県や市から発行されているリーフレット、学習指導要領等で調べたり再確認したりしてから、自分なりの指導方法を構想する。

- ③ 実践する前に、経験豊かな先生等に相談し、指導方法について助言をもらう。
- ④ 実践後は、対象となる子供の姿（資質・能力の育成状況）を基に、自らの指導方法が有効だったかを省察する。
- ⑤ 2回目同じ業務をする際には、自分なりに指導改善の工夫をする。

5. 終わりに

若い教師は、これから長い教職人生が待っている。生涯を通じて学び続ける教師となるよう、指導改善を繰り返しながら日々の業務を行っていたきたい。そのためには、定期的に学びの機会をもつことは欠かせない。自ら調べる、研修に参加する等、様々な学び方がある。ぜひ、その選択肢として当実践センターもご活用いただきたい。そして、子供たちの成長する姿から喜びや感動を味わい、教師という職業にやりがいをもって働いていただきたい。

6. 引用・参考文献

- 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）（中央教育審議会，2021）
- 『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～（答申）（中央教育審議会，2022）
- 公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針（文部科学省，2022）

着任にあたって

教育実践センター 阿部 充寿

私は、群馬県内の中学校で12年間勤務した後、指導主事として、富岡市教育委員会に2年間、群馬県教育委員会事務局西部教育事務所に4年間在籍しておりました。

教員や指導主事だった頃を振り返ると、共通して1年目がつらかったことを思い出します。初任校では1年目から担任をさせていただき、理想とする教員像に向けてがむしゃらに取り組んでいましたが、生徒同士のトラブルにうまく対応できず、ある先生に「教師に向いてないよ」と言われたことがありました。そのようなとき、同じ学年を担当していた先輩教員が温かい励ましの言葉をかけてくださったことで、心が救われたことを今でも覚えています。そして、その先輩教員の言動からは「この初任者を育てよう」という思いが伝わってきました。また指導主事としての1年目は、教員とはまるで違う仕事内容の中、1つ1つの業務を何から始めればよいかわからない状況でした。そのため、できることと言えば先輩の指導主事に質問することだけだったことを覚えています。先輩の指導主事たちは、自分の業務が忙しくても優しく対応してくださりましたが、質問に対する答えを知っていても、その答えをそのまま教えることは決してありませんでした。必ず自分自身で対応できるよう、どのように考えていけばいいのか、やりとりを通じて導いてくれました。

今年度より、群馬県教育委員会と群馬大学との人事交流で、群馬大学共同教育学部附属教育実践センターに着任することになりました。本センターは地域の教育機関との連携を図りながら、「教員を目指す学生への指導」、「現職教員の資質能力の向上」、「課題解決のサポート」などを支える中核施設としての役割を担っております。また、研修の中には教員を目指す学生や新任の教員に対して行う「はばたきプロジェクト」があります。4月から学校現場に初めて赴任する初任者教員を対象に、教員人生をスタートする卒業生が不安なくスムーズにスタートできることを目的とした「初任者教員事前研修」や、その研修に参加した初任者教員を対象に、学校現場で戸惑うことなく教育活動ができることを目的とした「初任者教員採用後研修」など、様々な取組を行っております。

教員としては、目の前の生徒たちと向き合い、一人一人の資質・能力の向上を目指しながら、また指導主事としては、先生方の授業改善や各学校における教育課題の解決に向けた支援などを考えながら仕事をしてきました。そのように取り組むことができたのは、多くの先輩たちに支えてもらったからこそだと思います。そして、今縁あって、教員を目指す学生たちや現職の先生方をサポートする立場となりました。これからお世話になった多くの先輩方に恩返しすることは難しいですが、先輩たちのように熱意をもって、一人一人の困り感に寄り添いながら、本センターで支援してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

編集後記

『教育実践年報』は、今号で第12号となりました。令和2年度から群馬大学教育学部は群馬大学共同教育学部として新たな一步を踏み出し、学校教育臨床総合センターもまた、教育実践センターと名称を変更し、これまでの地道で真摯な取組を引き継ぎつつ、新たな組織としての活動を始めています。

報告の筆頭では、「特集」として、令和2年度、3年度に引き続き、道徳シンポジウムを取り上げました。今年度は、「評価を生かした道徳科の授業づくり」と題し、活発な意見交換を行いました。なかなかコロナ禍の収束が見通せない困難な状況にあっても、これからの道徳指導の在り方に真剣に向き合おうとする学校関係者、教育委員会関係者、大学関係者等（約120名）の学びの様子を報告しています。

教育実践センターの恒常的な事業については、3部門（教育実践開発部門、教職キャリア支援部門、教育臨床心理部門）から、それぞれ報告しています。特に、教職キャリア支援部門からは、令和2年度より新たに立ち上げた、通称「はばたきプロジェクト」について、具体的な取組を紹介しています。加えて、学部・附属学校連携推進室からは、3委員会（子どもサポート活動推進委員会、教員養成FD活動推進委員会、学部・附属学校共同研究推進委員会）の着実な取組を報告しています。

また、「実践報告」として、本センターの教員が全国各地で、学校現場の先生方と共によりよい教育実践を追究している取組の一端を、本センター教授吉田浩之と安藤哲也がそれぞれ寄稿しております。

さらに、若手教師を育てるためのワンポイントアドバイスでは、本県内外で日々子どもたちと向き合っている先生方のために、本学共同教育学部の精鋭な教師陣から、技術教育講座講師の小熊良一氏に執筆していただくとともに、本センター准教授日暮利明も寄稿しております。いずれも現場目線に立った温かで味わい深い内容になっています。

最後になりましたが、『教育実践年報』第12号を発行するにあたり、ご多用のところ快く執筆をお引き受けいただき、玉稿を賜りました皆様に衷心より感謝申し上げます。

教育実践年報 第12号

令和5年3月 発行

発行 群馬大学共同教育学部 附属教育実践センター

〒371-8510

群馬県前橋市荒牧町四丁目2番地

電話（直通）027-220-7385

FAX 027-220-7381

印刷 上武印刷株式会社
